

平成30年

労働条件等実態調査  
結果報告書

平成30年7月31日現在

福島県商工労働部雇用労政課

## 目 次

調査の説明	1
調査結果の概要	3
平成30年7月分平均賃金 地域間比較	4
調査結果	
(I) 労働時間	5
1 所定労働時間	5
(1) 1日の所定労働時間	5
(2) 週所定労働時間	6
(3) 年間所定労働時間	7
2 所定外労働時間	8
3 年間総実労働時間	9
(II) 年間休日	10
1 年間休日総数	10
2 その他の任意の休暇制度の導入状況	11
(1) リフレッシュ休暇	11
(2) ボランティア休暇	11
(3) 研修のための休暇	11
(4) 配偶者出産休暇	11
3 その他の任意の休暇制度の有給の割合	12
(1) リフレッシュ休暇	12
(2) ボランティア休暇	12
(3) 研修のための休暇	12
(4) 配偶者出産休暇	12
(III) 年次有給休暇	13
1 年次有給休暇	13
(1) 付与日数	13
(2) 取得状況	13
(3) 計画的付与制度の有無及び対象者	14
(IV) 休業制度等	15
1 育児休業制度	15
(1) 規定状況	15
(2) 規定内容	16
(3) 取得者の状況	17
2 育児短時間勤務制度等	19
(1) 規定状況	19
(2) 取得状況	21
3 子の看護休暇制度	22
4 介護休業制度	23
(1) 規定状況	23
(2) 規定内容・取得状況	24
5 介護休暇制度	26
(1) 規定状況	26
(2) 規定内容	27

(V) 心の健康（メンタルヘルス）対策	28
1 取組状況	28
2 休業・退職の状況	29
(VI) 高齢者雇用	30
1 取組状況	30
2 定年制	31
(1) 実施形態	31
(2) 定年年齢	32
3 60歳以降の賃金水準	33
4 定年到達後の処遇状況	34
(1) 再雇用制度	34
(2) 勤務延長制度	35
(VII) 退職金	36
1 退職金制度	36
(1) 実施状況	36
(2) 支払い準備形態	37
(3) 退職年金の従業員拠出制	38
(4) 非正規の職員の退職金制度	39
(5) モデル退職金	40
(VIII) 男女共同参画	41
1 女性の昇進・参画	41
(1) 昇給等の男女間格差	41
(2) 管理職への登用状況	43
(3) 女性活用の問題点	45
(4) 教育研修実施状況	46
(5) ポジティブ・アクションの措置	47
2 育児等による退職者の再雇用制度	48
3 職場環境	49
(1) セクシャル・ハラスメントの防止	49
(2) パワー・ハラスメントの防止	50
(3) マタニティ・ハラスメントの防止	51
(4) 女性のみ適用される職場制度や慣行	52
(IX) 賃金制度	53
1 7月分賃金	53
2 各種手当	54
(X) 労働者の状況等	55
1 労働者の状況	55
(1) 労働者数	55
(2) 労働者の職種別内訳	56
(3) パートタイマーの状況	57
(4) パートタイマーから正規職員への転換制度	58
2 派遣労働者の受入状況	60
3 業務請負会社の利用状況	61
4 正規職員の状況	62
統計附表（モデル退職金、平成30年7月分平均賃金）	63
労働条件等実態調査票	81

# 調 査 の 説 明

## 1 調査の目的

本調査は、県内民営事業所の労働条件のうち、労働時間、休暇制度、休業制度、定年制、退職金制度、賃金制度、男女共同参画の状況等の実態並びにその動向を把握し、労働行政の基礎資料とするために実施したものである。

## 2 調査の方法

(1) 地域 福島県全域

(2) 産業 日本標準産業分類（大分類）による次の産業とした。

C 鉱業・採石業 D 建設業 E 製造業 F 電気・ガス・水道業 G 通信・放送

H 運輸業 I 卸売・小売業 J 金融・保険業 K 不動産・物品賃貸業

L 学術研究、専門・技術サービス M 宿泊業・飲食サービス

N 生活関連サービス、娯楽業 O 教育・学習支援業 P 医療・福祉 QR サービス業

(3) 調査対象事業所

総務省統計局の平成 28 年次活動調査を基にした母集団情報の平成 28 年次フレーム（速報）で把握された上記（2）に掲げる産業に属し、常用労働者 30 人以上を雇用する民営事業所のうち、一定の方法により抽出した 1,400 事業所を対象とした。

なお、本報告書は、回収された 774 事業所（回収率 55.3%）のうち、有効回答 669 事業所をもって集計したものである。

(4) 調査票

別紙のとおり。（81 ページ参照）

(5) 調査時点

平成 30 年 7 月 31 日現在

ただし、年間平均等を要する事項については、調査時点以前の 1 年間を原則とした。

(6) 調査実施時期

平成 30 年 8 月 10 日から平成 30 年 9 月 14 日

(7) 調査機関

福島県

(8) 調査票の記入、回収

郵便による自計式

なお、調査票は県雇用労政課から対象事業所に送付し、各地方振興局を經由して県雇用労政課で回収した。

## 3 集計

民間委託

#### 4 利用上の注意

- (1) 百分率の算出にあたっては、小数点以下第2位を四捨五入し小数点第1位表示としているため、その和が100.0%にならない場合がある。
- (2) 平均値の算出にあたっては、小数点以下を切り捨て表示している。
- (3) 産業別の集計にあたっては数業種をまとめたものがあり、日本標準産業分類との関係は次のとおりである。

報告書中の表・附表に 用いた産業分類名	日本標準産業分類（中分類）	
鉱業・採石業	05 鉱業、採石業、砂利採取業	
建設業	06 総合工事業 07 識別工事業 08 設備工事業	
製造業	食料品・たばこ	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業
	繊維	11 繊維工業
	木材・家具	12 木材・木製品製造業 13 家具・装備品製造業
	パルプ・紙	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
	出版・印刷	15 印刷・同関連業
	化学・ゴム	16 化学工業 17 石油製品・石炭製品製造業 18 プラスチック製品製造業 19 ゴム製品製造業
	窯業・土石	21 窯業・土石製品製造業
	鉄鋼・非鉄	22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業
	金属製品	24 金属製品製造業
	一般機器他	25～27 機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業
その他	32 その他の製造業	
電気・ガス・水道	33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業	
通信・放送業	37 通信業 38 放送業 39 情報サービス業 40 インターネット附随サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業	
運輸業	42 鉄道業 43 道路旅客運送業 44 道路貨物運送業 45 水運業 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業	
卸売・小売業	卸売業	50 各種商品卸売業 51 繊維・衣服等卸売業 52 飲食料品卸売業 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 54 機械器具卸売業 55 その他の卸売業
	小売業	56 各種商品小売業 57 織物・衣服・身の回り品小売業 58 飲食料品小売業 59 機械器具小売業 60 その他小売業
金融・保険業	62 銀行業 63 協同組織金融業 64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 65 金融商品取引業、商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業	
不動産・物品賃貸業	68 不動産取引業 69 不動産賃貸業・管理業 70 物品賃貸業	
学術研究・専門・技術サービス	71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業 73 広告業 74 技術サービス業	
宿泊業・飲食サービス業	75 宿泊業 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業	
生活関連サービス・娯楽業	78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 80 娯楽業	
教育・学習支援業	81 学校教育 82 その他の教育、学習支援業	
医療・福祉	83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業	
サービス業	複合サービス業	87 協同組合
	サービス業	89 自動車整備業 90 機械等修理業 92 その他の事業サービス業

## 調 査 結 果 の 概 要

項 目		30年調査	前年比増減	29年調査	28年調査
所定労働時間(事業所平均)	1日	7時間47分	1分	7時間46分	7時間45分
	週	39時間31分	6分	39時間25分	39時間12分
	年間	1,977時間	5時間	1,972時間	1,969時間
所定外労働時間(事業所平均)	年間	130.1時間	△2.4時間	132.5時間	141.1時間
年間総労働時間(事業所平均)	年間	2,041時間	7時間	2,034時間	2,043時間
年間休日	総数	110.8日	0.1日	110.7日	110.5日
リフレッシュ休暇	規定率	21.2%	0.1ポイント	21.1%	22.3%
ボランティア休暇	規定率	7.6%	0.4ポイント	8.0%	8.1%
研修のための休暇	規定率	3.6%	0.3ポイント	3.3%	1.8%
配偶者出産休暇	規定率	64.7%	△0.5ポイント	65.2%	67.8%
年次有給休暇	取得率	50.0%	△1.4ポイント	51.4%	50.0%
育児休業取得者割合(女性)	取得率	97.9%	3.2ポイント	94.7%	96.1%
育児休業取得者割合(男性)	取得率	8.7%	5.5ポイント	3.2%	3.8%
育児短時間勤務制度等	規定率	87.4%	△1.0ポイント	88.4%	87.0%
介護休業取得者のあった事業所割合		7.9%	△0.1ポイント	8.0%	8.8%
介護休暇制度	規定率	85.1%	2.0ポイント	83.1%	77.9%
メンタルヘルス対策	実施率	80.3%	1.1ポイント	79.2%	79.3%
退職金制度	実施率	89.1%	△1.1ポイント	90.2%	88.2%
平均賃金(現金給与総額)	7月分	313千円	△1千円	314千円	297千円
昇給等での男女間の格差の有無	格差有の割合	10.3%	△2.7ポイント	13.0%	13.5%
管理職の割合(女性)	男女比	21.5%	3.0ポイント	18.5%	16.5%
ポジティブアクション措置	実施率	7.2%	△1.1ポイント	8.3%	8.8%
育児等による退職者の再雇用制度	規定率	18.1%	1.7ポイント	16.4%	15.7%
セクシャルハラスメント相談窓口	設置率	60.5%	1.5ポイント	59.0%	57.0%
派遣労働者受入状況	受入率	29.0%	△3.7ポイント	32.7%	34.6%
業務請負会社利用状況	利用率	10.3%	△1.6ポイント	11.9%	13.9%

### 参 考

厚生労働省調査「平成30年就労条件総合調査」

(平成30年1月1日現在、年間については、平成29年1年間の状況：常用労働者30人以上の民営企業6,370社対象、有効回答率58.0%)

- 1 1日の所定労働時間・・・1企業平均で 7時間46分(前年 7時間45分)
- 2 週所定労働時間・・・1企業平均で 39時間31分(前年 39時間25分)
- 3 年間休日総数・・・1企業平均で 107.9日(前年 108.3日)
- 4 年次有給休暇・・・付与日数 労働者1人平均 18.2日(前年 18.2日) \*繰越分を除く  
取得日数 労働者1人平均 9.3日(前年 9.0日)  
取得率 労働者1人平均 51.1%(前年 49.4%)  
\*取得率=取得日数計/付与日数計×100(%)

平成30年7月分平均賃金 地域間比較

地方振興局の区分	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平 均 勤続年数 (年)	平 均 年 齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
県 内 計	53,459	279	34	313	12.4	40.7
県 北	16,193	291	31	322	13.4	41.4
県 中	15,421	276	32	308	11.8	38.5
県 南	3,136	269	42	311	11.9	39.0
会 津	6,339	269	29	298	11.8	42.0
南 会 津	726	250	27	277	10.7	47.0
相 双	2,841	269	5	274	12.7	40.5
い わ き	8,803	278	41	319	12.3	42.7

※賃金は、各地域の全事業所の平均金額であり、所定内賃金と所定外賃金の和は総額とはならない。

管内地域 (有効回答事業所数 計669事業所)

県北地方振興局 (179事業所)・・・福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、安達郡

県中地方振興局 (165事業所)・・・郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡、田村郡

県南地方振興局 (45事業所)・・・白河市、西白河郡、東白川郡

会津地方振興局 (72事業所)・・・会津若松市、喜多方市、耶麻郡、河沼郡、大沼郡

南会津地方振興局 (25事業所)・・・南会津郡

相双地方振興局 (40事業所)・・・南相馬市、相馬市、双葉郡、相馬郡

いわき地方振興局 (143事業所)・・・いわき市

# 調査結果

## (I) 労働時間

### 1 所定労働時間

#### (1) 1日の所定労働時間

#### 1 事業所平均 7 時間 47 分

1日の所定労働時間は、1事業所平均で7時間47分と、前年(7時間46分)とほとんど変わらない結果となった。

規模別にみると、最も短いのが500～999人の7時間40分、最も長いのが30～99人の7時間48分で、8分の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが電気・ガス・水道業と生活関連サービス・娯楽業の7時間40分、最も長いのが運輸業の7時間51分で、11分の差となっている。

(注) 鉱業・採石業は回答が1企業のみのため、分析の対象から除外した。

区 分	総数	1日の所定労働時間								無回答	1事業所平均 1日の所定 労働時間 (時間・分)
		7時間未満	7:00	7:01～7:29	7:30	7:31～7:59	8:00	8:01以上	( )は%		
調 査 計	669 (100.0)	5 (0.7)	24 (3.6)	25 (3.7)	135 (20.2)	139 (20.8)	331 (49.5)	3 (0.4)	7 (1.0)	7:47	
30 ～ 99 人	326 (100.0)	3 (0.9)	13 (4.0)	10 (3.1)	69 (21.2)	55 (16.9)	171 (52.5)	3 (0.9)	2 (0.6)	7:48	
100 ～ 299 人	188 (100.0)	1 (0.5)	4 (2.1)	6 (3.2)	35 (18.6)	46 (24.5)	96 (51.1)	-	-	7:47	
300 ～ 499 人	50 (100.0)	-	4 (8.0)	3 (6.0)	7 (14.0)	10 (20.0)	24 (48.0)	-	2 (4.0)	7:45	
500 ～ 999 人	41 (100.0)	1 (2.4)	2 (4.9)	3 (7.3)	10 (24.4)	8 (19.5)	15 (36.6)	-	2 (4.9)	7:40	
1,000 人 以上	64 (100.0)	-	1 (1.6)	3 (4.7)	14 (21.9)	20 (31.3)	25 (39.1)	-	1 (1.6)	7:45	
鉱業・採石業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	8:00	
建設業	61 (100.0)	-	-	-	29 (47.5)	10 (16.4)	22 (36.1)	-	-	7:43	
製造業	163 (100.0)	1 (0.6)	5 (3.1)	5 (3.1)	16 (9.8)	52 (31.9)	80 (49.1)	1 (0.6)	3 (1.8)	7:49	
電気・ガス・水道業	7 (100.0)	-	-	-	2 (28.6)	4 (57.1)	1 (14.3)	-	-	7:40	
通信・放送	8 (100.0)	-	1 (12.5)	-	2 (25.0)	-	5 (62.5)	-	-	7:45	
運輸業	62 (100.0)	-	6 (9.7)	4 (6.5)	14 (22.6)	8 (12.9)	26 (41.9)	2 (3.2)	2 (3.2)	7:51	
卸小売業	62 (100.0)	1 (1.6)	2 (3.2)	4 (6.5)	15 (24.2)	11 (17.7)	29 (46.8)	-	-	7:44	
金融・保険業	13 (100.0)	-	-	3 (23.1)	-	4 (30.8)	6 (46.2)	-	-	7:44	
不動産・物品賃貸業	2 (100.0)	-	-	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-	7:45	
学術研究	21 (100.0)	-	-	1 (4.8)	3 (14.3)	6 (28.6)	11 (52.4)	-	-	7:49	
専門・技術サービス業	21 (100.0)	-	2 (9.5)	-	3 (14.3)	4 (19.0)	11 (52.4)	-	1 (4.8)	7:46	
宿泊業	21 (100.0)	-	2 (9.5)	-	3 (14.3)	4 (19.0)	11 (52.4)	-	1 (4.8)	7:46	
飲食サービス業	12 (100.0)	1 (8.3)	1 (8.3)	-	3 (25.0)	-	7 (58.3)	-	-	7:40	
生活関連サービス業	12 (100.0)	1 (8.3)	1 (8.3)	-	3 (25.0)	-	7 (58.3)	-	-	7:40	
娯楽業	27 (100.0)	-	2 (7.4)	-	3 (11.1)	6 (22.2)	15 (55.6)	-	1 (3.7)	7:48	
教育・学習支援業	27 (100.0)	-	2 (7.4)	-	3 (11.1)	6 (22.2)	15 (55.6)	-	1 (3.7)	7:48	
医療・福祉	136 (100.0)	1 (0.7)	1 (0.7)	7 (5.1)	27 (19.9)	19 (14.0)	81 (59.6)	-	-	7:48	
サービス業	73 (100.0)	1 (1.4)	4 (5.5)	1 (1.4)	17 (23.3)	15 (20.5)	35 (47.9)	-	-	7:44	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
労働組合有	161 (100.0)	2 (1.2)	6 (3.7)	11 (6.8)	32 (19.9)	46 (28.6)	63 (39.1)	-	1 (0.6)	7:43	
労働組合無	508 (100.0)	3 (0.6)	18 (3.5)	14 (2.8)	103 (20.3)	93 (20.1)	268 (52.8)	3 (0.6)	6 (1.2)	7:48	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
29 年 調 査 計	664 (100.0)	7 (1.1)	22 (3.3)	25 (3.8)	116 (17.5)	167 (25.2)	318 (47.9)	4 (0.6)	5 (0.8)	7:46	
28 年 調 査 計	705 (100.0)	5 (0.7)	34 (4.8)	28 (4.0)	131 (18.6)	177 (25.1)	319 (45.2)	5 (0.7)	6 (0.9)	7:45	



(2) 週所定労働時間

1 事業所平均 39 時間 31 分

週 40 時間労働制達成率 94.6%

週所定労働時間は、1 事業所平均で 39 時間 31 分となっており、前年（39 時間 25 分）と比較して 6 分長かった。

また、週 40 時間労働制達成率は 94.6%となっており、前年（95.3%）に比べ 0.7 ポイント下降した。

産業別にみると、最も短いのが電気・ガス・水道業の 37 時間 54 分、最も長いのが運輸業の 40 時間 45 分で、2 時間 51 分の差となっている。

(注) 鉱業・採石業は回答が 1 企業のみのため、分析の対象から除外した。

週所定労働時間											( )は%
区 分	総数	40:00以下		40:01~44:00		44:01~46:00		46:01以上		無回答	1事業所平均 週所定 労働時間 (時間:分)
			40:00		44:00		46:00		48:00		
調 査 計	669 (100.0)	633 (94.6)	382 (57.1)	15 (2.2)	3 (0.4)	9 (1.3)	3 (0.4)	4 (0.6)	4 (0.6)	8 (1.2)	39:31
30 ~ 99 人	326 (100.0)	299 (91.7)	202 (62.0)	12 (3.7)	2 (0.6)	9 (2.8)	3 (0.9)	3 (0.9)	3 (0.9)	3 (0.9)	39:45
100 ~ 299 人	188 (100.0)	185 (98.4)	107 (56.9)	3 (1.6)	1 (0.5)	-	-	-	-	-	39:19
300 ~ 499 人	50 (100.0)	48 (96.0)	27 (54.0)	-	-	-	-	-	-	2 (4.0)	39:00
500 ~ 999 人	41 (100.0)	38 (92.7)	18 (43.9)	-	-	-	-	1 (2.4)	1 (2.4)	2 (4.9)	40:04
1,000 人 以上	64 (100.0)	63 (98.4)	28 (43.8)	-	-	-	-	-	-	1 (1.6)	38:53
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	1 (100.0)	-	48:00
建 設 業	61 (100.0)	54 (88.5)	27 (44.3)	4 (6.6)	-	2 (3.3)	1 (1.6)	1 (1.6)	1 (1.6)	-	39:46
製 造 業	163 (100.0)	155 (95.1)	81 (49.7)	1 (0.6)	-	3 (1.8)	1 (0.6)	-	-	4 (2.5)	39:13
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	7 (100.0)	1 (14.3)	-	-	-	-	-	-	-	37:54
通 信 ・ 放 送	8 (100.0)	7 (87.5)	4 (50.0)	1 (12.5)	-	-	-	-	-	-	39:17
運 輸 業	62 (100.0)	54 (87.1)	44 (71.0)	2 (3.2)	-	2 (3.2)	-	2 (3.2)	2 (3.2)	2 (3.2)	40:45
卸 小 売 業	62 (100.0)	62 (100.0)	37 (59.7)	-	-	-	-	-	-	-	39:09
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	13 (100.0)	6 (46.2)	-	-	-	-	-	-	-	38:48
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	40:00
学 術 研 究	21 (100.0)	21 (100.0)	11 (52.4)	-	-	-	-	-	-	-	39:01
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	21 (100.0)	19 (90.5)	16 (76.2)	1 (4.8)	-	-	-	-	-	1 (4.8)	39:58
宿 泊	12 (100.0)	12 (100.0)	11 (91.7)	-	-	-	-	-	-	-	39:50
飲 食 サ ー ビ ス	12 (100.0)	12 (100.0)	11 (91.7)	-	-	-	-	-	-	-	39:50
生 活 関 連 サ ー ビ ス	12 (100.0)	12 (100.0)	11 (91.7)	-	-	-	-	-	-	-	39:50
娯 楽 業	27 (100.0)	24 (88.9)	14 (51.9)	1 (3.7)	-	1 (3.7)	1 (3.7)	-	-	1 (3.7)	39:33
教 育 ・ 学 習 支 援 業	136 (100.0)	134 (98.5)	90 (66.2)	2 (1.5)	1 (0.7)	-	-	-	-	-	39:29
医 療 ・ 福 祉	73 (100.0)	69 (94.5)	38 (52.1)	3 (4.1)	2 (2.7)	1 (1.4)	-	-	-	-	39:24
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	161 (100.0)	157 (97.5)	74 (46.0)	2 (1.2)	-	-	-	1 (0.6)	1 (0.6)	1 (0.6)	39:07
労 働 組 合 無	508 (100.0)	476 (93.7)	308 (60.6)	13 (2.6)	3 (0.6)	9 (1.8)	3 (0.6)	3 (0.6)	3 (0.6)	7 (1.4)	39:38
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	664 (100.0)	633 (95.3)	346 (52.1)	18 (2.7)	2 (0.3)	4 (0.6)	1 (0.2)	4 (0.6)	2 (0.3)	5 (0.8)	39:25
28 年 調 査 計	705 (100.0)	674 (95.6)	369 (52.3)	16 (2.3)	2 (0.3)	8 (1.1)	1 (0.1)	2 (0.3)	1 (0.1)	5 (0.7)	39:12

(3) 年間所定労働時間

1 事業所平均 1,977 時間

年間所定労働時間は、1 事業所平均で 1,977 時間となっており、前年 (1,972 時間) と比較して 5 時間増加した。

規模別にみると、最も短いのが 1,000 人以上の 1,932 時間、最も長いのが 30~99 人の 1,996 時間で、64 時間の差となっている。

産業別にみると、最も長いのが宿泊業・飲食サービスの 2,039 時間、最も短いのが電気・ガス・水道業の 1,869 時間となり、170 時間の差となっている。

(注)①年間所定労働時間は、下記により算定した。

1 日の所定労働時間 × (365 - 年間休日総数)

②鉱業・採石業は回答が 1 企業のみのため、分析の対象から除外した。

年間所定労働時間											( )は%
区 分	総数	1,699時間 以下	1,700~ 1,799時間	1,800~ 1,899時間	1,900~ 1,999時間	2,000~ 2,099時間	2,100~ 2,199時間	2,200~ 2,299時間	2,300時間 以上	算出不能	1事業所平均 年間所定 労働時間 (時間)
調 査 計	669 (100.0)	5 (0.7)	16 (2.4)	111 (16.6)	228 (34.1)	280 (41.9)	13 (1.9)	2 (0.3)	3 (0.4)	11 (1.6)	1,977
30 ~ 99 人	326 (100.0)	4 (1.2)	7 (2.1)	37 (11.3)	96 (29.4)	163 (50.0)	10 (3.1)	2 (0.6)	3 (0.9)	4 (1.2)	1,996
100 ~ 299 人	188 (100.0)	1 (0.5)	2 (1.1)	31 (16.5)	74 (39.4)	76 (40.4)	3 (1.6)	-	-	1 (0.5)	1,973
300 ~ 499 人	50 (100.0)	-	2 (4.0)	13 (26.0)	24 (48.0)	9 (18.0)	-	-	-	2 (4.0)	1,943
500 ~ 999 人	41 (100.0)	-	1 (2.4)	8 (19.5)	17 (41.5)	13 (31.7)	-	-	-	2 (4.9)	1,956
1,000 人 以上	64 (100.0)	-	4 (6.3)	22 (34.4)	17 (26.6)	19 (29.7)	-	-	-	2 (3.1)	1,932
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	2,080
建 設 業	61 (100.0)	1 (1.6)	-	6 (9.8)	19 (31.1)	34 (55.7)	-	1 (1.6)	-	-	1,985
製 造 業	163 (100.0)	2 (1.2)	4 (2.5)	23 (14.1)	61 (37.4)	69 (42.3)	-	-	-	4 (2.5)	1,968
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	-	-	6 (85.7)	1 (14.3)	-	-	-	-	-	1,869
通 信 ・ 放 送	8 (100.0)	-	1 (12.5)	2 (25.0)	4 (50.0)	1 (12.5)	-	-	-	-	1,905
運 輸 業	62 (100.0)	1 (1.6)	4 (6.5)	6 (9.7)	12 (19.4)	30 (48.4)	4 (6.5)	-	3 (4.8)	2 (3.2)	2,011
卸 小 売 業	62 (100.0)	-	1 (1.6)	10 (16.1)	17 (27.4)	32 (51.6)	2 (3.2)	-	-	-	1,991
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	-	3 (23.1)	6 (46.2)	4 (30.8)	-	-	-	-	-	1,880
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	-	-	-	-	2 (100.0)	-	-	-	-	2,033
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	21 (100.0)	-	1 (4.8)	7 (33.3)	8 (38.1)	4 (19.0)	-	-	-	1 (4.8)	1,921
宿 泊 飲 食 サ ー ビ ス	21 (100.0)	-	-	1 (4.8)	4 (19.0)	15 (71.4)	-	-	-	1 (4.8)	2,039
生 活 関 連 サ ー ビ ス 娯 楽 業	12 (100.0)	-	-	-	4 (33.3)	8 (66.7)	-	-	-	-	2,035
教 育 ・ 学 習 支 援 業	27 (100.0)	-	1 (3.7)	3 (11.1)	9 (33.3)	12 (44.4)	1 (3.7)	-	-	1 (3.7)	1,989
医 療 ・ 福 祉	136 (100.0)	-	-	25 (18.4)	56 (41.2)	50 (36.8)	3 (2.2)	1 (0.7)	-	1 (0.7)	1,978
サ ー ビ ス 業	73 (100.0)	1 (1.4)	1 (1.4)	16 (21.9)	29 (39.7)	22 (30.1)	3 (4.1)	-	-	1 (1.4)	1,967
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	161 (100.0)	1 (0.6)	8 (5.0)	42 (26.1)	58 (36.0)	47 (29.2)	1 (0.6)	-	-	4 (2.5)	1,944
労 働 組 合 無	508 (100.0)	4 (0.8)	8 (1.6)	69 (13.6)	170 (33.5)	233 (45.9)	12 (2.4)	2 (0.4)	3 (0.6)	7 (1.4)	1,988
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	664 (100.0)	5 (0.8)	22 (3.3)	112 (16.9)	219 (33.0)	282 (42.5)	12 (1.8)	2 (0.3)	1 (0.2)	9 (1.4)	1,972
28 年 調 査 計	705 (100.0)	9 (1.3)	20 (2.8)	126 (17.9)	235 (33.3)	293 (41.6)	8 (1.1)	2 (0.3)	3 (0.4)	9 (1.3)	1,969

## 2 所定外労働時間

### 1 事業所平均 130.1 時間

年間所定外労働時間は、1事業所平均で130.1時間（男性143.4時間、女性82.2時間）となり、前年（132.5時間）と比較して2.4時間減少した。

規模別にみると、最も短いのが300～499人の114.6時間、最も長いのが1,000人以上の173.3時間で、58.7時間の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが医療・福祉の50.5時間、最も長いのが運輸業の262.5時間で、212時間の差となっている。

（注）鉱業・採石業は回答が1企業のみのため、分析の対象から除外した。

所定外労働時間

区 分	総数	回答 事業所数	年間		
			全体(時間)	男性(時間)	女性(時間)
調 査 計	669 (100.0)	592	130.1	143.4	82.2
30 ～ 99 人	326 (100.0)	293	127.3	138.6	74.2
100 ～ 299 人	188 (100.0)	168	122.5	136.2	82.8
300 ～ 499 人	50 (100.0)	41	114.6	123.7	65.5
500 ～ 999 人	41 (100.0)	36	140.8	157.0	109.2
1,000 人 以 上	64 (100.0)	54	173.3	197.3	118.5
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1	368.0	388.0	40.0
建 設 業	61 (100.0)	56	137.6	152.8	48.1
製 造 業	163 (100.0)	150	170.2	186.0	110.4
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	5	118.2	127.0	52.2
通 信 ・ 放 送	8 (100.0)	8	131.8	140.1	89.4
運 輸 業	62 (100.0)	44	262.5	277.4	107.0
卸 小 売 業	62 (100.0)	56	108.5	125.8	87.3
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	12	65.7	74.8	53.8
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2	204.5	210.5	175.0
学 術 研 究	21 (100.0)	18	205.1	230.8	100.1
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	21 (100.0)	18	129.1	146.3	122.2
宿 泊	12 (100.0)	11	122.5	135.7	110.2
飲 食 サ ー ビ ス	12 (100.0)	11	122.5	135.7	110.2
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	27 (100.0)	23	89.7	102.4	76.8
教 育 ・ 学 習 支 援 業	136 (100.0)	121	50.5	54.6	48.8
医 療 ・ 福 祉	73 (100.0)	67	110.5	124.8	74.1
サ ー ビ ス 業	161 (100.0)	141	168.4	181.4	97.6
労 働 組 合 有	508 (100.0)	451	118.1	131.5	77.4
労 働 組 合 無	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	664 (100.0)	611	132.5	145.0	82.2
28 年 調 査 計	705 (100.0)	655	141.1	158.6	87.5

### 3 年間総実労働時間

#### 1 事業所平均 2,041 時間

年間総実労働時間は、1 事業所平均で 2,041 時間と、前年（2,034 時間）と比較して 7 時間減少した。

規模別にみると、最も短いのが 300～499 人の 1,977 時間、最も長いのが 30～99 人の 2,062 時間で、85 時間の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが金融・保険業の 1,863 時間、最も長いのが運輸業の 2,246 時間で、383 時間の差となっており、前年（367 時間）に比べて産業間の格差は拡大した。

(注) ①年間総実労働時間は、下記により算定した。

1 日の所定労働時間×(365-年間休日総数-年次有給休暇取得日数) + 年間所定外労働時間

②この中で無回答の項目があった事業所は集計から除外した。

③鉱業・採石業は回答が 1 企業のみのため、分析の対象から除外した。

年間総実労働時間											( )は%
区 分	総数	1,699時間 以下	1,700～ 1,799時間	1,800～ 1,899時間	1,900～ 1,999時間	2,000～ 2,099時間	2,100～ 2,199時間	2,200～ 2,299時間	2,300時間 以上	算出不能	1事業所平均 労働時間 (時間)
調 査 計	669 (100.0)	5 (0.7)	20 (3.0)	85 (12.7)	142 (21.2)	132 (19.7)	96 (14.3)	45 (6.7)	45 (6.7)	99 (14.8)	2,041
30 ～ 99 人	326 (100.0)	4 (1.2)	6 (1.8)	27 (8.3)	75 (23.0)	72 (22.1)	50 (15.3)	26 (8.0)	24 (7.4)	42 (12.9)	2,062
100 ～ 299 人	188 (100.0)	1 (0.5)	6 (3.2)	26 (13.8)	41 (21.8)	37 (19.7)	28 (14.9)	12 (6.4)	10 (5.3)	27 (14.4)	2,022
300 ～ 499 人	50 (100.0)	-	2 (4.0)	13 (26.0)	11 (22.0)	5 (10.0)	5 (10.0)	1 (2.0)	2 (4.0)	11 (22.0)	1,977
500 ～ 999 人	41 (100.0)	-	1 (2.4)	6 (14.6)	11 (26.8)	7 (17.1)	3 (7.3)	2 (4.9)	5 (12.2)	6 (14.6)	2,045
1,000 人 以上	64 (100.0)	-	5 (7.8)	13 (20.3)	4 (6.3)	11 (17.2)	10 (15.6)	4 (6.3)	4 (6.3)	13 (20.3)	2,025
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	2,376
建 設 業	61 (100.0)	1 (1.6)	1 (1.6)	3 (4.9)	9 (14.8)	16 (26.2)	15 (24.6)	5 (8.2)	3 (4.9)	8 (13.1)	2,049
製 造 業	163 (100.0)	3 (1.8)	7 (4.3)	15 (9.2)	23 (14.1)	30 (18.4)	32 (19.6)	21 (12.9)	11 (6.7)	21 (12.9)	2,061
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	-	-	3 (42.9)	2 (28.6)	-	-	-	-	2 (28.6)	1,893
通 信 ・ 放 送	8 (100.0)	-	-	3 (37.5)	3 (37.5)	1 (12.5)	1 (12.5)	-	-	-	1,954
運 輸 業	62 (100.0)	-	1 (1.6)	4 (6.5)	5 (8.1)	8 (12.9)	6 (9.7)	3 (4.8)	17 (27.4)	18 (29.0)	2,246
卸 小 売 業	62 (100.0)	-	3 (4.8)	6 (9.7)	9 (14.5)	22 (35.5)	9 (14.5)	4 (6.5)	3 (4.8)	6 (9.7)	2,052
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	-	3 (23.1)	6 (46.2)	3 (23.1)	-	-	-	-	1 (7.7)	1,863
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2 (100.0)	-	-	-	1 (50.0)	-	-	-	1 (50.0)	-	2,147
学 術 研 究	21 (100.0)	-	-	3 (14.3)	5 (23.8)	4 (19.0)	2 (9.5)	2 (9.5)	1 (4.8)	4 (19.0)	2,031
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	21 (100.0)	-	-	1 (4.8)	2 (9.5)	6 (28.6)	3 (14.3)	1 (4.8)	3 (14.3)	5 (23.8)	2,118
宿 泊	12 (100.0)	-	-	-	2 (16.7)	2 (16.7)	4 (33.3)	1 (8.3)	1 (8.3)	2 (16.7)	2,114
飲 食 サ ー ビ ス	27 (100.0)	-	-	6 (22.2)	8 (29.6)	3 (11.1)	5 (18.5)	-	1 (3.7)	4 (14.8)	2,003
生 活 関 連 サ ー ビ ス	136 (100.0)	-	4 (2.9)	25 (18.4)	51 (37.5)	28 (20.6)	5 (3.7)	4 (2.9)	-	19 (14.0)	1,960
医 療 ・ 福 祉	73 (100.0)	1 (1.4)	1 (1.4)	10 (13.7)	19 (26.0)	12 (16.4)	14 (19.2)	4 (5.5)	3 (4.1)	9 (12.3)	2,019
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	161 (100.0)	1 (0.6)	9 (5.6)	27 (16.8)	28 (17.4)	23 (14.3)	17 (10.6)	12 (7.5)	16 (9.9)	28 (17.4)	2,039
労 働 組 合 無	508 (100.0)	4 (0.8)	11 (2.2)	58 (11.4)	114 (22.4)	109 (21.5)	79 (15.6)	33 (6.5)	29 (5.7)	71 (14.0)	2,041
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	664 (100.0)	9 (1.4)	12 (1.8)	97 (14.6)	150 (22.6)	135 (20.3)	85 (12.8)	59 (8.9)	37 (5.6)	80 (12.0)	2,034
28 年 調 査 計	705 (100.0)	8 (1.1)	23 (3.3)	86 (12.2)	145 (20.6)	158 (22.4)	116 (16.5)	57 (8.1)	46 (6.5)	66 (9.4)	2,043

(Ⅱ) 年 間 休 日

1 年間休日総数

1 事業所平均 110.8 日

年間休日総数は、1 事業所平均で 110.8 日となっており、前年（110.7 日）と比較して 0.1 日増加した。

規模別にみると、最も少ないのが 30～99 人の 108.8 日、最も多いのが 1,000 人以上の 116.0 日で、7.2 日の差となっている。

産業別にみると、最も少ないのが生活関連サービス・娯楽業の 99.6 日、最も多いのが金融・保険業の 122.2 日で、22.6 日の差となっている。

区 分	総数	年間休日総数								1事業所 平均年間 休日総数 (日)
		69日以下	70～79日	80～89日	90～99日	100～109日	110～119日	120日以上	無回答	
調 査 計	669 (100.0)	3 (0.4)	4 (0.6)	31 (4.6)	60 (9.0)	214 (32.0)	154 (23.0)	192 (28.7)	11 (1.6)	110.8
30 ～ 99 人	326 (100.0)	3 (0.9)	2 (0.6)	25 (7.7)	35 (10.7)	119 (36.5)	63 (19.3)	75 (23.0)	4 (1.2)	108.8
100 ～ 299 人	188 (100.0)	-	2 (1.1)	5 (2.7)	14 (7.4)	61 (32.4)	47 (25.0)	58 (30.9)	1 (0.5)	111.9
300 ～ 499 人	50 (100.0)	-	-	1 (2.0)	1 (2.0)	11 (22.0)	17 (34.0)	18 (36.0)	2 (4.0)	114.3
500 ～ 999 人	41 (100.0)	-	-	-	7 (17.1)	10 (24.4)	11 (26.8)	11 (26.8)	2 (4.9)	109.8
1,000 人 以 上	64 (100.0)	-	-	-	3 (4.7)	13 (20.3)	16 (25.0)	30 (46.9)	2 (3.1)	116.0
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	105.0
建 設 業	61 (100.0)	1 (1.6)	-	7 (11.5)	11 (18.0)	23 (37.7)	6 (9.8)	13 (21.3)	-	107.8
製 造 業	163 (100.0)	-	-	6 (3.7)	6 (3.7)	46 (28.2)	53 (32.5)	48 (29.4)	4 (2.5)	113.2
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (14.3)	6 (85.7)	-	121.1
通 信 ・ 放 送	8 (100.0)	-	-	-	-	2 (25.0)	-	6 (75.0)	-	119.0
運 輸 業	62 (100.0)	1 (1.6)	1 (1.6)	9 (14.5)	11 (17.7)	16 (25.8)	9 (14.5)	13 (21.0)	2 (3.2)	107.6
卸 小 売 業	62 (100.0)	1 (1.6)	-	-	9 (14.5)	30 (48.4)	12 (19.4)	10 (16.1)	-	107.4
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (7.7)	12 (92.3)	-	122.2
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2 (100.0)	-	-	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-	102.5
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	21 (100.0)	-	-	-	-	1 (4.8)	5 (23.8)	14 (66.7)	1 (4.8)	119.7
宿 泊	21 (100.0)	-	1 (4.8)	1 (4.8)	4 (19.0)	10 (47.6)	2 (9.5)	2 (9.5)	1 (4.8)	102.2
飲 食 サ ー ビ ス	12 (100.0)	-	1 (8.3)	-	3 (25.0)	8 (66.7)	-	-	-	99.6
生 活 関 連 サ ー ビ ス	27 (100.0)	-	1 (3.7)	-	1 (3.7)	14 (51.9)	2 (7.4)	8 (29.6)	1 (3.7)	110.1
娯 楽 業	136 (100.0)	-	-	3 (2.2)	7 (5.1)	41 (30.1)	49 (36.0)	35 (25.7)	1 (0.7)	111.7
医 療 ・ 福 祉	73 (100.0)	-	-	5 (6.8)	7 (9.6)	22 (30.1)	13 (17.8)	25 (34.2)	1 (1.4)	110.5
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	161 (100.0)	-	-	4 (2.5)	15 (9.3)	36 (22.4)	38 (23.6)	64 (39.8)	4 (2.5)	113.1
労 働 組 合 無	508 (100.0)	3 (0.6)	4 (0.8)	27 (5.3)	45 (8.9)	178 (35.0)	116 (22.8)	128 (25.2)	7 (1.4)	110.1
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	664 (100.0)	5 (0.8)	4 (0.6)	32 (4.8)	61 (9.2)	201 (30.3)	162 (24.4)	190 (28.6)	9 (1.4)	110.7
28 年 調 査 計	705 (100.0)	6 (0.9)	3 (0.4)	35 (5.0)	62 (8.8)	223 (31.6)	164 (23.3)	204 (28.9)	8 (1.1)	110.5

2 その他の任意の休暇制度の導入状況

リフレッシュ休暇	規定率	21.2%	平均規定日数	5.9日
ボランティア休暇	規定率	7.6%	平均規定日数	31.8日
研修のための休暇	規定率	3.6%	平均規定日数	9.7日
配偶者出産休暇	規定率	64.7%	平均規定日数	2.6日

- (1) リフレッシュ休暇 : 規模別にみると、1,000人以上で規定率が最も高く56.3%、最も低い30~99人の10.1%との差は大きい。
- (2) ボランティア休暇 : 規模別にみると、1,000人以上で規定率が最も高く26.6%となっている。
- (3) 研修のための休暇 : 規模別にみると、100~299人で規定率が最も高く4.8%となっている。
- (4) 配偶者出産休暇 : 対象者に占める取得者の割合を規模別にみると、500~999人の取得割合が86.8%と最も高く、1,000人以上の取得割合が56.0%と最も低い。

その他の休暇制度の導入状況(複数回答)

( )は%

区 分	総数	リフレッシュ休暇		ボランティア休暇		研修のための休暇		配偶者出産休暇		配偶者出産休暇対象者(人) A	配偶者出産休暇取得者(人) B	配偶者出産休暇対象者に占める取得者の割合(%)B/A	その他の休暇	無回答
		平均日数	集計事業所数	平均日数	集計事業所数	平均日数	集計事業所数	平均日数	集計事業所数					
調 査 計	669 (100.0)	142 (21.2)	5.9 (142)	51 (7.6)	31.8 (31.8)	24 (3.6)	9.7 (20)	433 (64.7)	2.6 (433)	983	703	71.5	258 (38.6)	153 (22.9)
30 ~ 99 人	326 (100.0)	33 (10.1)	4.4 (33)	13 (4.0)	6.1 (13)	13 (4.0)	5.8 (11)	189 (58.0)	2.2 (189)	145	107	73.8	106 (32.5)	103 (31.6)
100 ~ 299 人	188 (100.0)	46 (24.5)	5.1 (46)	12 (6.4)	7.4 (12)	9 (4.8)	11.4 (7)	129 (68.6)	2.6 (129)	261	207	79.3	79 (42.0)	34 (18.1)
300 ~ 499 人	50 (100.0)	13 (26.0)	6.2 (13)	5 (10.0)	5.0 (5)	1 (2.0)	10.0 (1)	35 (70.0)	2.7 (35)	141	98	69.5	26 (52.0)	5 (10.0)
500 ~ 999 人	41 (100.0)	14 (34.1)	6.7 (14)	4 (9.8)	8.5 (4)	-	-	28 (68.3)	2.6 (28)	152	132	86.8	14 (34.1)	8 (19.5)
1,000 人 以上	64 (100.0)	36 (56.3)	7.7 (36)	17 (26.6)	81.9 (17)	1 (1.6)	40.0 (1)	52 (81.3)	3.7 (52)	284	159	56.0	33 (51.6)	3 (4.7)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	2.0 (1)	-	-	-	-	-
建 設 業	61 (100.0)	6 (9.8)	4.7 (6)	5 (8.2)	4.6 (5)	3 (4.9)	2.3 (3)	40 (65.6)	2.2 (40)	43	22	51.2	19 (31.1)	16 (26.2)
製 造 業	163 (100.0)	35 (21.5)	6.5 (35)	10 (6.1)	43.4 (10)	-	-	108 (66.3)	2.5 (108)	325	292	89.8	70 (42.9)	33 (20.2)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	6 (85.7)	5.2 (6)	3 (42.9)	7.3 (3)	-	-	6 (85.7)	3.5 (6)	13	12	92.3	2 (28.6)	-
通 信 ・ 放 送	8 (100.0)	3 (37.5)	16.7 (3)	2 (25.0)	22.5 (2)	1 (12.5)	40.0 (1)	5 (62.5)	11.6 (5)	15	10	66.7	3 (37.5)	2 (25.0)
運 輸 業	62 (100.0)	8 (12.9)	3.5 (8)	1 (1.6)	5.0 (1)	2 (3.2)	1.5 (2)	27 (43.5)	2.6 (27)	65	49	75.4	12 (19.4)	25 (40.3)
卸 小 売 業	62 (100.0)	18 (29.0)	7.2 (18)	4 (6.5)	217.0 (4)	3 (4.8)	1.5 (2)	38 (61.3)	2.1 (38)	81	50	61.7	23 (37.1)	15 (24.2)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	8 (61.5)	6.6 (8)	4 (30.8)	10.8 (4)	-	-	10 (76.9)	2.9 (10)	23	18	78.3	8 (61.5)	1 (7.7)
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2 (100.0)	1 (50.0)	1.0 (1)	-	-	-	-	2 (100.0)	2.5 (2)	4	-	-	2 (100.0)	-
学 術 研 究	21 (100.0)	8 (38.1)	5.3 (8)	6 (28.6)	14.7 (6)	2 (9.5)	23.5 (2)	16 (76.2)	2.5 (16)	22	14	63.6	15 (71.4)	2 (9.5)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	21 (100.0)	4 (19.0)	5.8 (4)	1 (4.8)	5 (1)	-	-	12 (57.1)	1.8 (12)	6	3	50.0	9 (42.9)	5 (23.8)
宿 泊	12 (100.0)	1 (8.3)	5.0 (1)	-	-	-	-	4 (33.3)	2.3 (4)	3	3	100.0	3 (25.0)	5 (41.7)
飲 食 サ ー ビ ス	27 (100.0)	3 (11.1)	5.0 (3)	2 (7.4)	5.0 (2)	-	-	19 (70.4)	3.4 (19)	47	24	51.1	8 (29.6)	8 (29.6)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	136 (100.0)	31 (22.8)	5.0 (31)	8 (5.9)	6.1 (8)	12 (8.8)	9.4 (10)	99 (72.8)	2.2 (99)	240	166	69.2	58 (42.6)	22 (16.2)
医 療 ・ 福 祉	73 (100.0)	10 (13.7)	4.6 (10)	5 (6.8)	5.4 (5)	1 (1.4)	-	46 (63.0)	2.7 (46)	96	40	41.7	26 (35.6)	19 (26.0)
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	161 (100.0)	65 (40.4)	6.0 (65)	27 (16.8)	22.6 (27)	3 (1.9)	21.0 (3)	125 (77.6)	3.2 (125)	508	347	68.3	69 (42.9)	17 (10.6)
労 働 組 合 無	508 (100.0)	77 (15.2)	5.7 (77)	24 (4.7)	42.1 (24)	21 (4.1)	7.7 (17)	308 (60.6)	2.3 (308)	475	356	74.9	189 (37.2)	136 (26.8)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	664 (100.0)	140 (21.1)	6.0 (140)	53 (8.0)	16.3 (48)	22 (3.3)	35.6 (16)	433 (65.2)	2.4 (433)	1223	784	64.1	240 (36.1)	162 (24.4)
28 年 調 査 計	705 (100.0)	157 (22.3)	5.9 (154)	57 (8.1)	13.8 (54)	13 (1.8)	41.9 (11)	478 (67.8)	2.3 (477)	1323	1048	79.2	243 (34.5)	162 (23.0)

3 その他の任意の休暇制度の有給の割合

リフレッシュ休暇	97.9%
ボランティア休暇	96.1%
研修のための休暇	100.0%
配偶者出産休暇	99.8%

- (1) リフレッシュ休暇 : 規模別にみると、30～99人、300～499人及び500～999人の割合が100.0%となっている。
- (2) ボランティア休暇 : 規模別にみると、1,000人以上規模を除いたすべての事業所で100.0%となっている。
- (3) 研修のための休暇 : 規模別にみると、すべての規模の事業所で100.0%となっている。
- (4) 配偶者出産休暇 : 規模別にみると、30～99人規模を除いたすべての事業所で100.0%となっている。

その他の休暇制度の有給の割合 ( )は%

区 分	リフレッシュ休暇		ボランティア休暇		研修のための休暇		配偶者出産休暇		その他の休暇	
	有給	有給	有給	有給	有給	有給	有給	有給	有給	
調 査 計	142	139 (97.9)	51	49 (96.1)	24	24 (100.0)	433	432 (99.8)	258	254 (98.4)
30 ～ 99 人	33	33 (100.0)	13	13 (100.0)	13	13 (100.0)	189	188 (99.5)	106	104 (98.1)
100 ～ 299 人	46	45 (97.8)	12	12 (100.0)	9	9 (100.0)	129	129 (100.0)	79	77 (97.5)
300 ～ 499 人	13	13 (100.0)	5	5 (100.0)	1	1 (100.0)	35	35 (100.0)	26	26 (100.0)
500 ～ 999 人	14	14 (100.0)	4	4 (100.0)	-	-	28	28 (100.0)	14	14 (100.0)
1,000 人 以 上	36	34 (94.4)	17	15 (88.2)	1	1 (100.0)	52	52 (100.0)	33	33 (100.0)
鉱 業 ・ 採 石 業	-	-	-	-	-	-	1	1 (100.0)	-	-
建 設 業	6	6 (100.0)	5	5 (100.0)	3	3 (100.0)	40	40 (100.0)	19	19 (100.0)
製 造 業	35	35 (100.0)	10	9 (90.0)	-	-	108	108 (100.0)	70	68 (97.1)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6	6 (100.0)	3	3 (100.0)	-	-	6	6 (100.0)	2	2 (100.0)
通 信 ・ 放 送	3	3 (100.0)	2	2 (100.0)	1	1 (100.0)	5	5 (100.0)	3	3 (100.0)
運 輸 業	8	8 (100.0)	1	1 (100.0)	2	2 (100.0)	27	27 (100.0)	12	12 (100.0)
卸 小 売 業	18	16 (88.9)	4	3 (75.0)	3	3 (100.0)	38	38 (100.0)	23	23 (100.0)
金 融 ・ 保 険 業	8	7 (87.5)	4	4 (100.0)	-	-	10	10 (100.0)	8	7 (87.5)
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	1	1 (100.0)	-	-	-	-	2	2 (100.0)	2	2 (100.0)
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	8	8 (100.0)	6	6 (100.0)	2	2 (100.0)	16	16 (100.0)	15	15 (100.0)
宿 泊 業	4	4 (100.0)	1	1 (100.0)	-	-	12	12 (100.0)	9	9 (100.0)
飲 食 サ ー ビ ス 生 活 関 連 サ ー ビ ス	1	1 (100.0)	-	-	-	-	4	4 (100.0)	3	3 (100.0)
娯 楽 業	3	3 (100.0)	2	2 (100.0)	-	-	19	19 (100.0)	8	8 (100.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	31	31 (100.0)	8	8 (100.0)	12	12 (100.0)	99	98 (99.0)	58	57 (98.3)
医 療 ・ 福 祉	10	10 (100.0)	5	5 (100.0)	1	1 (100.0)	46	46 (100.0)	26	26 (100.0)
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	65	64 (98.5)	27	26 (96.3)	3	3 (100.0)	125	125 (100.0)	69	68 (98.6)
労 働 組 合 無	77	75 (97.4)	24	23 (95.8)	21	21 (100.0)	308	307 (99.7)	189	186 (98.4)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	140	137 (97.9)	53	47 (88.7)	22	19 (86.4)	433	430 (99.3)	240	228 (95.0)
28 年 調 査 計	157	142 (90.4)	57	51 (89.5)	13	10 (76.9)	478	421 (88.1)	243	220 (90.5)

### (Ⅲ) 年次有給休暇

#### 1 年次有給休暇

#### 年次有給休暇の状況

新規付与日数：17.0日

取得日数：8.5日

取得率：50.0%

##### (1) 付与日数

新規付与日数は、平均17.0日で前年(17.3日)に比べて0.3日減少した。

繰越日数は13.1日で、前年(13.6日)に比べて0.5日減少した。

##### (2) 取得状況

取得日数は、8.5日で前年(8.9日)に比べて0.4日減少した。

また、取得率は50.0%で、前年(51.4%)に比べて1.4ポイント下降した。

規模別にみると、取得日数(10.0日)、取得率(58.5%)ともに300~499人が最も高い。

産業別にみると、電気・ガス・水道業の取得日数が12.0日で最も多く、不動産・物品賃貸業の取得率が85.2%と最も高い。

(注) 鉱業・採石業は回答が1企業のみのため、分析の対象から除外した。

年次有給休暇の取得状況

( )は%

区 分	総数	回答 事業所数	取得状況			
			新規 付与日数(日) A	繰越日数(日)	取得日数(日) B	取得率(%) B/A
調 査 計	669 (100.0)	622	17.0	13.1	8.5	50.0
30 ~ 99 人	326 (100.0)	308	16.5	12.6	8.1	49.1
100 ~ 299 人	188 (100.0)	173	17.1	13.5	8.9	52.0
300 ~ 499 人	50 (100.0)	43	17.1	13.1	10.0	58.5
500 ~ 999 人	41 (100.0)	39	18.6	14.6	8.1	43.5
1,000 人 以上	64 (100.0)	59	17.9	13.7	9.0	50.3
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1	15.0	7.0	9.0	60.0
建 設 業	61 (100.0)	56	17.1	12.7	8.0	46.8
製 造 業	163 (100.0)	153	17.2	13.5	9.8	57.0
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	6	18.8	16.5	12.0	63.8
通 信 ・ 放 送	8 (100.0)	8	18.6	14.3	10.6	57.0
運 輸 業	62 (100.0)	53	16.6	13.0	7.8	47.0
卸 小 売 業	62 (100.0)	58	17.2	14.0	5.6	32.6
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	13	19.2	17.8	10.5	54.7
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2	13.5	12.0	11.5	85.2
学 術 研 究 業	21 (100.0)	21	17.1	15.2	9.1	53.2
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	21 (100.0)	18	15.2	12.4	5.6	36.8
宿 泊 サ ー ビ ス 業	21 (100.0)	11	16.9	12.5	7.2	42.6
飲 食 サ ー ビ ス 業	12 (100.0)	11	16.9	12.5	7.2	42.6
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	12 (100.0)	11	16.9	12.5	7.2	42.6
娯 楽 業	27 (100.0)	27	17.7	12.5	8.7	49.2
教 育 ・ 学 習 支 援 業	27 (100.0)	27	17.7	12.5	8.7	49.2
医 療 ・ 福 祉	136 (100.0)	128	16.9	12.4	9.0	53.3
サ ー ビ ス 業	73 (100.0)	67	16.1	12.2	7.6	47.2
無 回 答	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	161 (100.0)	147	17.9	14.8	9.2	51.4
労 働 組 合 無	508 (100.0)	475	16.7	12.6	8.3	49.7
無 回 答	-	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	664 (100.0)	604	17.3	13.6	8.9	51.4
28 年 調 査 計	705 (100.0)	676	17.4	14.4	8.7	50.0



(3) 年次有給休暇の計画的付与制度の有無及び対象者

計画的付与制度ありの事業所が 39.9%、ない事業所が 59.3%となっており、年次有給休暇付与対象者は労働者全員としている事業所が 85.9%となっている。

年次有給休暇の計画的付与制度の有無及び対象者

( )は%

区 分	総数	計画的付与制度の有無			年次有給休暇付与対象者			
		ある	ない	無回答	労働者全員	常用労働者のみ	その他	無回答
調 査 計	669 (100.0)	267 (39.9)	397 (59.3)	5 (0.7)	575 (85.9)	66 (9.9)	17 (2.5)	11 (1.6)
30 ～ 99 人	326 (100.0)	140 (42.9)	183 (56.1)	3 (0.9)	267 (81.9)	46 (14.1)	8 (2.5)	5 (1.5)
100 ～ 299 人	188 (100.0)	70 (37.2)	118 (62.8)	-	166 (88.3)	15 (8.0)	3 (1.6)	4 (2.1)
300 ～ 499 人	50 (100.0)	15 (30.0)	33 (66.0)	2 (4.0)	47 (94.0)	1 (2.0)	1 (2.0)	1 (2.0)
500 ～ 999 人	41 (100.0)	13 (31.7)	28 (68.3)	-	37 (90.2)	1 (2.4)	2 (4.9)	1 (2.4)
1,000 人 以 上	64 (100.0)	29 (45.3)	35 (54.7)	-	58 (90.6)	3 (4.7)	3 (4.7)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-
建 設 業	61 (100.0)	26 (42.6)	34 (55.7)	1 (1.6)	48 (78.7)	10 (16.4)	1 (1.6)	2 (3.3)
製 造 業	163 (100.0)	74 (45.4)	87 (53.4)	2 (1.2)	150 (92.0)	12 (7.4)	-	1 (0.6)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	2 (28.6)	5 (71.4)	-	6 (85.7)	1 (14.3)	-	-
通 信 ・ 放 送	8 (100.0)	1 (12.5)	7 (87.5)	-	7 (87.5)	1 (12.5)	-	-
運 輸 業	62 (100.0)	19 (30.6)	41 (66.1)	2 (3.2)	48 (77.4)	9 (14.5)	1 (1.6)	4 (6.5)
卸 小 売 業	62 (100.0)	28 (45.2)	34 (54.8)	-	53 (85.5)	6 (9.7)	1 (1.6)	2 (3.2)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	10 (76.9)	3 (23.1)	-	13 (100.0)	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	-	2 (100.0)	-	-	-
学 術 研 究	21 (100.0)	8 (38.1)	13 (61.9)	-	18 (85.7)	2 (9.5)	1 (4.8)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	21 (100.0)	5 (23.8)	16 (76.2)	-	16 (76.2)	3 (14.3)	2 (9.5)	-
宿 泊 業	12 (100.0)	7 (58.3)	5 (41.7)	-	9 (75.0)	3 (25.0)	-	-
飲 食 サ ー ビ ス	27 (100.0)	7 (25.9)	20 (74.1)	-	19 (70.4)	6 (22.2)	2 (7.4)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	136 (100.0)	46 (33.8)	90 (66.2)	-	127 (93.4)	4 (2.9)	4 (2.9)	1 (0.7)
医 療 ・ 福 祉	73 (100.0)	32 (43.8)	41 (56.2)	-	58 (79.5)	9 (12.3)	5 (6.8)	1 (1.4)
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	161 (100.0)	68 (42.2)	91 (56.5)	2 (1.2)	143 (88.8)	11 (6.8)	6 (3.7)	1 (0.6)
労 働 組 合 無	508 (100.0)	199 (39.2)	306 (60.2)	3 (0.6)	432 (85.0)	55 (10.8)	11 (2.2)	10 (2.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	664 (100.0)	315 (47.4)	347 (52.3)	2 (0.3)	565 (85.1)	72 (10.8)	24 (3.6)	3 (0.5)
28 年 調 査 計	705 (100.0)	324 (46.0)	380 (53.9)	1 (0.1)	607 (86.1)	61 (8.7)	22 (3.1)	15 (2.1)

## (IV) 休 業 制 度 等

### 1 育児休業制度

#### (1) 規定状況

#### 育児休業制度の規定率 97.8%

育児休業制度（乳幼児を有する労働者が、育児のために自らの希望により、職場での身分や地位を失わないで、一定期間の休業後に復職することのできる制度）を就業規則、又は労働協約（以下「就業規則等」という。）に定めている事業所は全体の 97.8%で、前年（97.9%）と比較して 0.1 ポイント下降した。

育児休業制度の規定状況 ( )は%

区 分	総数	定めて いる	定めて いない	無回答
調 査 計	669 (100.0)	654 (97.8)	15 (2.2)	0 (0.0)
30 ～ 99 人	326 (100.0)	312 (95.7)	14 (4.3)	-
100 ～ 299 人	188 (100.0)	187 (99.5)	1 (0.5)	-
300 ～ 499 人	50 (100.0)	50 (100.0)	-	-
500 ～ 999 人	41 (100.0)	41 (100.0)	-	-
1,000 人 以上	64 (100.0)	64 (100.0)	-	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-
建 設 業	61 (100.0)	59 (96.7)	2 (3.3)	-
製 造 業	163 (100.0)	159 (97.5)	4 (2.5)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	7 (100.0)	-	-
通 信 ・ 放 送	8 (100.0)	8 (100.0)	-	-
運 輸 業	62 (100.0)	59 (95.2)	3 (4.8)	-
卸 小 売 業	62 (100.0)	60 (96.8)	2 (3.2)	-
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	13 (100.0)	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-
学 術 研 究	21 (100.0)	21 (100.0)	-	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	21 (100.0)	20 (95.2)	1 (4.8)	-
宿 泊	12 (100.0)	12 (100.0)	-	-
飲 食 サ ー ビ ス	12 (100.0)	12 (100.0)	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	27 (100.0)	27 (100.0)	-	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	136 (100.0)	135 (99.3)	1 (0.7)	-
医 療 ・ 福 祉	73 (100.0)	71 (97.3)	2 (2.7)	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-
労 働 組 合 有	161 (100.0)	159 (98.8)	2 (1.2)	-
労 働 組 合 無	508 (100.0)	495 (97.4)	13 (2.6)	-
無 回 答	-	-	-	-
29 年 調 査 計	664 (100.0)	650 (97.9)	12 (1.8)	2 (0.3)
28 年 調 査 計	705 (100.0)	689 (97.7)	10 (1.4)	6 (0.9)

(2) 規定内容

育児休業制度の期間 「子が満1歳に達するまで」が 76.1%  
 賃金支給 「無給」が 94.5%

育児休業制度を就業規則等に定めている事業所のうち、期間が「子が満1歳に達するまで」としている事業所は 76.1%であった。規模別にみても、「子が満1歳に達するまで」がすべての規模で最も高い。また、賃金支給については「無給」が多く、94.5%を占めている。

育児休業制度の規定内容

( )は%

区 分	育児休業制度 を定めている 事業所	期 間					賃 金			
		子が満1歳に 達するまで	子が満2歳に 達するまで	子が満3歳に 達するまで	子が就学 するまで	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	654 (100.0)	498 (76.1)	103 (15.7)	47 (7.2)	3 (0.5)	3 (0.5)	2 (0.3)	32 (4.9)	618 (94.5)	2 (0.3)
30 ~ 99 人	312 (100.0)	252 (80.8)	47 (15.1)	9 (2.9)	2 (0.6)	2 (0.6)	1 (0.3)	18 (5.8)	291 (93.3)	2 (0.6)
100 ~ 299 人	187 (100.0)	149 (79.7)	24 (12.8)	14 (7.5)	-	-	1 (0.5)	2 (1.1)	184 (98.4)	-
300 ~ 499 人	50 (100.0)	38 (76.0)	9 (18.0)	3 (6.0)	-	-	-	4 (8.0)	46 (92.0)	-
500 ~ 999 人	41 (100.0)	29 (70.7)	8 (19.5)	3 (7.3)	1 (2.4)	-	-	1 (2.4)	40 (97.6)	-
1,000 人 以 上	64 (100.0)	30 (46.9)	15 (23.4)	18 (28.1)	-	1 (1.6)	-	7 (10.9)	57 (89.1)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	59 (100.0)	44 (74.6)	10 (16.9)	4 (6.8)	-	1 (1.7)	-	3 (5.1)	55 (93.2)	1 (1.7)
製 造 業	159 (100.0)	124 (78.0)	27 (17.0)	6 (3.8)	2 (1.3)	-	-	4 (2.5)	155 (97.5)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	3 (42.9)	1 (14.3)	3 (42.9)	-	-	-	-	7 (100.0)	-
通 信 ・ 放 送	8 (100.0)	4 (50.0)	2 (25.0)	2 (25.0)	-	-	-	-	8 (100.0)	-
運 輸 業	59 (100.0)	47 (79.7)	5 (8.5)	5 (8.5)	-	2 (3.4)	-	5 (8.5)	53 (89.8)	1 (1.7)
卸 小 売 業	60 (100.0)	42 (70.0)	12 (20.0)	5 (8.3)	1 (1.7)	-	-	3 (5.0)	57 (95.0)	-
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	11 (84.6)	1 (7.7)	1 (7.7)	-	-	-	-	13 (100.0)	-
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	-	-	-	2 (100.0)	-
学 術 研 究	21 (100.0)	13 (61.9)	6 (28.6)	2 (9.5)	-	-	-	-	21 (100.0)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	20 (100.0)	15 (75.0)	3 (15.0)	2 (10.0)	-	-	-	-	20 (100.0)	-
宿 泊 業	12 (100.0)	9 (75.0)	3 (25.0)	-	-	-	-	1 (8.3)	11 (91.7)	-
飲 食 サ ー ビ ス	27 (100.0)	18 (66.7)	4 (14.8)	5 (18.5)	-	-	-	2 (7.4)	25 (92.6)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	135 (100.0)	112 (83.0)	17 (12.6)	6 (4.4)	-	-	1 (0.7)	7 (5.2)	127 (94.1)	-
医 療 ・ 福 祉	71 (100.0)	54 (76.1)	11 (15.5)	6 (8.5)	-	-	1 (1.4)	7 (9.9)	63 (88.7)	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	159 (100.0)	103 (64.8)	28 (17.6)	25 (15.7)	2 (1.3)	1 (0.6)	-	6 (3.8)	153 (96.2)	-
労 働 組 合 無	495 (100.0)	395 (79.8)	75 (15.2)	22 (4.4)	1 (0.2)	2 (0.4)	2 (0.4)	26 (5.3)	465 (93.9)	2 (0.4)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	650 (100.0)	553 (85.1)	44 (6.8)	45 (6.9)	4 (0.6)	4 (0.6)	3 (0.5)	32 (4.9)	612 (94.2)	3 (0.5)
28 年 調 査 計	689 (100.0)	618 (89.7)	28 (4.1)	37 (5.4)	4 (0.6)	2 (0.3)	6 (0.9)	30 (4.4)	652 (94.6)	1 (0.1)

(3) 取得者の状況

育児休業取得者の割合 女性：97.9% 男性：8.7%  
 育児休業平均取得日数 女性：274.9日 男性：16.0日

出産者（配偶者が出産した男性を含む。以下同じ）に占める育児休業者の割合は、女性が97.9%、男性が8.7%であった。また、育児休業の平均取得日数は、女性の平均が274.9日と前年（279.8日）より4.9日減少し、男性の平均は16.0日で、前年（16.9日）と比較して0.9日減少した。

さらに、平均取得日数を規模別にみると、女性では500～999人が280.6日と最も長く、最も短い300～499人（266.0日）との差は14.6日となっている。

(注) 育児休業取得者・・・平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間の出産者のうち、平成30年7月31日までに育児休業を開始した者（育児休業の申し出をしている者を含む）をいう。

区 分	育児休業取得者数 (取得者数の男女比)			出産者に 占める 育児休業者の 割合 (女性)	配偶者が 出産した者に 占める 育児休業者の 割合 (男性)	出産者数			育児休業平均取得日数	
	計	女性	男性			計	女性	男性 (配偶者が 出産)	女性	男性
調 査 計	1,278 (100.0)	1,185 (92.7)	93 (7.3)	(97.9)	(8.7)	2,279	1,210	1,069	274.9	16.0
30 ～ 99 人	142 (100.0)	137 (96.5)	5 (3.5)	(97.2)	(3.0)	305	141	164	277.6	5.2
100 ～ 299 人	259 (100.0)	248 (95.8)	11 (4.2)	(96.9)	(3.9)	539	256	283	275.9	11.7
300 ～ 499 人	133 (100.0)	125 (94.0)	8 (6.0)	(96.2)	(5.7)	271	130	141	266.0	20.9
500 ～ 999 人	188 (100.0)	181 (96.3)	7 (3.7)	(98.4)	(4.3)	348	184	164	280.6	46.5
1,000 人 以 上	556 (100.0)	494 (88.8)	62 (11.2)	(99.0)	(19.6)	816	499	317	274.9	19.2
鉱 業 ・ 採 石 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	10 (100.0)	9 (90.0)	1 (10.0)	(100.0)	(2.4)	51	9	42	273.6	17.6
製 造 業	177 (100.0)	165 (93.2)	12 (6.8)	(95.9)	(3.4)	529	172	357	277.9	28.5
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	4 (100.0)	4 (100.0)	-	(100.0)	-	17	4	13	259.5	-
通 信 ・ 放 送	9 (100.0)	6 (66.7)	3 (33.3)	(100.0)	(75.0)	10	6	4	300.0	46.0
運 輸 業	22 (100.0)	14 (63.6)	8 (36.4)	(100.0)	(10.0)	94	14	80	263.1	28.0
卸 小 売 業	58 (100.0)	56 (96.6)	2 (3.4)	(96.6)	(2.5)	139	58	81	266.9	6.7
金 融 ・ 保 険 業	128 (100.0)	72 (56.3)	56 (43.8)	(100.0)	(70.0)	152	72	80	249.2	1.3
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5 (100.0)	3 (60.0)	2 (40.0)	(100.0)	(50.0)	7	3	4	300.0	25.0
学 術 研 究	7	7	-	(100.0)	-	25	7	18	281.0	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	11 (100.0)	11 (100.0)	-	(100.0)	-	16	11	5	286.4	-
宿 泊	11 (100.0)	11 (100.0)	-	(100.0)	-	22	11	11	298.8	-
飲 食 サ ー ビ ス	11 (100.0)	11 (100.0)	-	(100.0)	-	22	11	11	298.8	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	23 (100.0)	22 (95.7)	1 (4.3)	(91.7)	(2.3)	68	24	44	310.5	8.7
娯 楽 業	23 (100.0)	22 (95.7)	1 (4.3)	(91.7)	(2.3)	68	24	44	310.5	8.7
教 育 ・ 学 習 支 援 業	724 (100.0)	716 (98.9)	8 (1.1)	(98.2)	(3.6)	954	729	225	273.1	13.0
医 療 ・ 福 祉	89 (100.0)	89 (100.0)	-	(98.9)	-	195	90	105	264.7	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	490 (100.0)	413 (84.3)	77 (15.7)	(98.1)	(14.1)	966	421	545	273.6	26.4
労 働 組 合 無	788 (100.0)	772 (98.0)	16 (2.0)	(97.8)	(3.1)	1,313	789	524	275.4	10.0
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	977 (100.0)	944 (96.6)	33 (3.4)	(94.7)	(3.2)	2,042	997	1,045	279.8	16.9
28 年 調 査 計	1,086 (100.0)	1,031 (94.9)	55 (5.1)	(96.1)	(3.8)	2,526	1,073	1,453	257.3	43.0

\* 育児休業取得者の割合を算出するため、出産者及び取得者の回答が無かった事業所については、集計から除外している。

## 育児休業取得日数は女性の9か月～12か月未満が最多

育児休業取得者の取得日数内訳は、女性の9か月～12か月未満が663人で最も多く、女性全体の6割程度を占めている。

育児休業制度の取得日数内訳

区 分	育児休業 取得者数	取得日数内訳回答者数														取得日数無回答者数	
		3か月未満		3か月～6か月未満		6か月～9か月未満		9か月～12か月未満		12か月～24か月未満		24か月以上		男性	女性		
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性				
調 査 計	1,278	90	1,179	86	43	3	88	1	258	0	663	0	121	0	6	3	6
30 ～ 99 人	142	5	133	4	7	1	19	-	19	-	59	-	27	-	2	-	4
100 ～ 299 人	259	11	246	10	9	-	16	1	37	-	143	-	41	-	-	-	2
300 ～ 499 人	133	7	125	6	7	1	12	-	36	-	57	-	12	-	1	1	-
500 ～ 999 人	188	5	181	4	2	1	16	-	24	-	134	-	5	-	-	2	-
1,000 人 以上	556	62	494	62	18	-	25	-	142	-	270	-	36	-	3	-	-
鉱 業 ・ 採 石 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	10	1	8	-	-	1	3	-	2	-	1	-	2	-	-	-	1
製 造 業	177	10	164	9	3	1	8	-	27	-	90	-	35	-	1	2	1
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	4	0	4	-	-	-	-	-	1	-	2	-	1	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送	9	3	6	3	-	-	1	-	-	-	2	-	2	-	1	-	-
運 輸 業	22	8	14	7	-	1	-	-	5	-	9	-	-	-	-	-	-
卸 小 売 業	58	2	55	2	6	-	4	-	4	-	28	-	13	-	-	-	1
金 融 ・ 保 険 業	128	56	72	56	2	-	4	-	10	-	34	-	19	-	3	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5	1	3	1	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	1	-
学 術 研 究	7	0	5	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	2
専 門 ・ 技 術 サービス業	11	0	11	-	-	-	1	-	3	-	5	-	2	-	-	-	-
宿 泊 サービス業	11	0	11	-	2	-	-	-	1	-	4	-	4	-	-	-	-
飲 食 サービス業	11	0	11	-	2	-	-	-	1	-	4	-	4	-	-	-	-
生 活 関 連 サービス業	23	1	22	1	1	-	3	-	2	-	10	-	6	-	-	-	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	724	8	716	7	27	-	56	1	194	-	406	-	32	-	1	-	-
医 療 ・ 福 祉	89	0	88	-	2	-	8	-	9	-	64	-	5	-	-	-	1
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	490	75	413	73	13	2	17	-	35	-	298	-	47	-	3	2	-
労 働 組 合 無	788	15	766	13	30	1	71	1	223	-	365	-	74	-	3	1	6
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	977	33	929	30	42	2	75	1	119	0	591	0	89	0	13	0	15
28 年 調 査 計	1,086	50	1,001	46	53	2	131	1	120	1	604	-	90	-	3	5	30

2 育児短時間勤務制度等

(1) 規定状況

育児短時間勤務制度等の規定率 87.4%

育児短時間勤務制度等を就業規則等に「定めている」事業所は全体の 87.4%で、前年（88.4%）と比較して 1.0 ポイント下降した。

制度を内容別にみると、「短時間勤務制度」が 89.4%と最も高く、次いで、「所定外労働の免除」65.0%、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」37.9%などの順となっている。また、規模別にみると、300～499人で規定率が 98.0%と最も高く、産業別にみると、生活関連サービス・娯楽業の規定率が 66.7%と、全産業の中で最も低い。

区 分	総数	内容(複数回答)										定めて いない	無回答
		育児短時間勤務制度等を 定めている	短時間 勤務制度	フレックス タイム制度	始業・終業 時刻の繰上 げ・繰下げ	所定外労働の 免除	事業所内 託児施設の 使用	育児に要する 経費の 援助措置	その他	無回答	無回答		
調 査 計	669 [100.0]	585 [87.4]	523 (100.0)	48 (89.4)	222 (82.0)	380 (65.0)	26 (4.4)	14 (2.4)	22 (3.8)	10 (1.7)	83 [12.4]	1 [0.1]	
30 ～ 99 人	326 [100.0]	264 [81.0]	228 (100.0)	14 (86.4)	111 (5.3)	172 (65.2)	2 (0.8)	5 (1.9)	6 (2.3)	4 (1.5)	62 [19.0]	-	
100 ～ 299 人	188 [100.0]	173 [92.0]	156 (100.0)	15 (90.2)	64 (8.7)	110 (37.0)	7 (4.0)	5 (2.9)	7 (4.0)	3 (1.7)	15 [8.0]	-	
300 ～ 499 人	50 [100.0]	49 [98.0]	46 (100.0)	5 (93.9)	13 (10.2)	29 (59.2)	6 (12.2)	1 (2.0)	4 (8.2)	2 (4.1)	1 [2.0]	-	
500 ～ 999 人	41 [100.0]	38 [92.7]	36 (100.0)	2 (94.7)	14 (5.3)	25 (36.8)	7 (18.4)	1 (2.6)	-	-	3 [7.3]	-	
1,000 人 以上	64 [100.0]	61 [95.3]	57 (100.0)	12 (93.4)	20 (19.7)	44 (32.8)	4 (72.1)	2 (6.6)	5 (8.2)	1 (1.6)	2 [3.1]	1 [1.6]	
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	1 [100.0]	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	
建 設 業	61 [100.0]	51 [83.6]	45 (100.0)	3 (88.2)	23 (5.9)	32 (45.1)	-	3 (5.9)	2 (3.9)	3 (5.9)	10 [16.4]	-	
製 造 業	163 [100.0]	144 [88.3]	126 (100.0)	10 (87.5)	52 (6.9)	89 (61.8)	-	-	4 (2.8)	3 (2.1)	19 [11.7]	-	
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 [100.0]	7 [100.0]	7 (100.0)	6 (85.7)	1 (14.3)	4 (57.1)	-	-	1 (14.3)	1 (14.3)	-	-	
通 信 ・ 放 送	8 [100.0]	7 [87.5]	7 (100.0)	7 (100.0)	1 (14.3)	3 (42.9)	5 (71.4)	1 (14.3)	-	-	1 [12.5]	-	
運 輸 業	62 [100.0]	48 [77.4]	43 (100.0)	2 (89.6)	17 (4.2)	23 (35.4)	-	1 (2.1)	-	-	13 [21.0]	1 [1.6]	
卸 小 売 業	62 [100.0]	54 [87.1]	48 (100.0)	7 (88.9)	22 (13.0)	38 (40.7)	1 (70.4)	2 (1.9)	-	-	8 [12.9]	-	
金 融 ・ 保 険 業	13 [100.0]	13 [100.0]	12 (100.0)	3 (92.3)	1 (23.1)	11 (7.7)	-	-	-	-	-	-	
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 [100.0]	2 [100.0]	2 (100.0)	-	-	1 (50.0)	-	-	-	-	-	-	
学 術 研 究	21 [100.0]	21 [100.0]	21 (100.0)	20 (95.2)	6 (28.6)	10 (47.6)	18 (85.7)	-	3 (14.3)	-	-	-	
専 門 ・ 技 術 サービス業	21 [100.0]	16 [76.2]	16 (100.0)	2 (100.0)	2 (12.5)	6 (37.5)	11 (68.8)	-	-	-	5 [23.8]	-	
宿 泊 サービス業	12 [100.0]	8 [66.7]	8 (100.0)	8 (100.0)	1 (12.5)	3 (37.5)	7 (87.5)	1 (12.5)	1 (12.5)	-	4 [33.3]	-	
飲 食 サービス業	27 [100.0]	25 [92.6]	22 (100.0)	22 (88.0)	-	9 (36.0)	17 (68.0)	2 (8.0)	1 (4.0)	-	2 [7.4]	-	
生 活 関 連 サービス業	136 [100.0]	125 [91.9]	115 (100.0)	5 (92.0)	45 (4.0)	81 (36.0)	21 (64.8)	6 (16.8)	10 (4.8)	1 (0.8)	11 [8.1]	-	
娯 楽 業	73 [100.0]	63 [86.3]	52 (100.0)	7 (82.5)	26 (11.1)	42 (41.3)	-	-	1 (1.6)	2 (3.2)	10 [13.7]	-	
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
労 働 組 合 有	161 [100.0]	151 [93.8]	140 (100.0)	12 (92.7)	47 (7.9)	97 (31.1)	6 (64.2)	2 (4.0)	7 (4.6)	2 (1.3)	9 [5.6]	1 [0.6]	
労 働 組 合 無	508 [100.0]	434 [85.4]	383 (100.0)	36 (88.2)	175 (8.3)	283 (40.3)	20 (65.2)	12 (4.6)	15 (2.8)	8 (1.8)	74 [14.6]	-	
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
29 年 調 査 計	664 [100.0]	587 [88.4]	525 (100.0)	49 (89.4)	218 (8.3)	379 (37.1)	20 (64.6)	8 (3.4)	25 (4.3)	9 (1.5)	64 [9.6]	13 [2.0]	
28 年 調 査 計	705 [100.0]	613 [87.0]	535 (100.0)	44 (87.3)	234 (7.2)	420 (38.2)	25 (68.5)	15 (4.1)	20 (2.4)	19 (3.1)	78 [11.1]	14 [2.0]	

## 育児短時間勤務制度等の対象「3歳まで」が65.6%

育児短時間勤務制度等の対象については「3歳まで」が65.6%を占めている。規模別にみると、1,000人以上で「その他」が49.2%を占め、規模の大きい事業所ほど、育児短時間勤務制度等の対象期間が長くなる傾向がうかがえる。

育児短時間勤務制度等規定状況 ( )は%

区 分	育児短時間勤務 制度等を定めて いる事業所	対 象			
		3歳まで	小学生まで	その他	無回答
調 査 計	585 (100.0)	384 (65.6)	68 (11.6)	133 (22.7)	0 (0.0)
30 ～ 99 人	264 (100.0)	190 (72.0)	25 (9.5)	49 (18.6)	-
100 ～ 299 人	173 (100.0)	122 (70.5)	19 (11.0)	32 (18.5)	-
300 ～ 499 人	49 (100.0)	28 (57.1)	10 (20.4)	11 (22.4)	-
500 ～ 999 人	38 (100.0)	21 (55.3)	6 (15.8)	11 (28.9)	-
1,000 人 以 上	61 (100.0)	23 (37.7)	8 (13.1)	30 (49.2)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	51 (100.0)	29 (56.9)	7 (13.7)	15 (29.4)	-
製 造 業	144 (100.0)	97 (67.4)	17 (11.8)	30 (20.8)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	2 (28.6)	2 (28.6)	3 (42.9)	-
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	3 (42.9)	1 (14.3)	3 (42.9)	-
運 輸 業	48 (100.0)	35 (72.9)	5 (10.4)	8 (16.7)	-
卸 小 売 業	54 (100.0)	30 (55.6)	7 (13.0)	17 (31.5)	-
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	8 (61.5)	2 (15.4)	3 (23.1)	-
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	-
学 術 研 究	21 (100.0)	15 (71.4)	2 (9.5)	4 (19.0)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	16 (100.0)	10 (62.5)	2 (12.5)	4 (25.0)	-
宿 泊 業	8 (100.0)	6 (75.0)	2 (25.0)	-	-
飲 食 サ ー ビ ス	8 (100.0)	6 (75.0)	2 (25.0)	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	25 (100.0)	15 (60.0)	3 (12.0)	7 (28.0)	-
娯 楽 業	125 (100.0)	89 (71.2)	15 (12.0)	21 (16.8)	-
医 療 ・ 福 祉	63 (100.0)	43 (68.3)	3 (4.8)	17 (27.0)	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	151 (100.0)	82 (54.3)	19 (12.6)	50 (33.1)	-
労 働 組 合 無	434 (100.0)	302 (69.6)	49 (11.3)	83 (19.1)	-
無 回 答	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	587 (100.0)	381 (64.9)	61 (10.4)	144 (24.5)	1 (0.2)
28 年 調 査 計	613 (100.0)	426 (69.5)	40 (6.5)	143 (23.3)	4 (0.7)

(2) 取得状況

育児短時間勤務制度等を就業規則等に「定めている」事業所の取得者数の状況については、「事業所内託児施設の使用」(480人)、「短時間勤務制度」(387人)、「所定外労働の免除」(183人)などの順に多かった。

区分	育児短時間勤務制度等を定めている事業所		短時間勤務制度				フレックスタム制度			就業・終業時刻の繰上・繰下			所定外労働の免除			事業所内託児施設の使用			育児に要する経費の補助措置		その他					
	規定事業所数	(%)	男性	女性	平均短時間(分)	平均短時間(分)	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性		
計	585	(100.0)	523	5	382	75.0分	93.6分	48	57	16	222	7	67	380	6	177	26	48	432	14	1	29	22	0	97	
30歳以下	264	(100.0)	228	1	45	60.0分	89.1分	14	1	4	111	3	12	172	4	30	2	-	5	5	1	7	6	-	2	
31歳～39歳	173	(100.0)	156	2	97	120.0分	94.9分	15	2	3	64	2	30	110	1	54	7	1	25	5	-	18	7	-	14	
40歳～49歳	49	(100.0)	46	1	40	60.0分	90.9分	5	-	-	13	1	2	29	-	-	6	7	53	1	-	-	4	-	14	
50歳～59歳	38	(100.0)	36	1	74	60.0分	82.9分	2	-	2	14	1	22	25	1	18	7	7	93	1	-	1	-	-	-	
60歳以上	61	(100.0)	57	-	126	-	114.7分	12	54	7	20	-	1	44	-	75	4	33	256	2	-	3	5	-	67	
専業主婦	1	(100.0)	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パート・アルバイト	51	(100.0)	45	1	2	60.0分	120.0分	3	-	-	23	1	2	32	1	-	-	-	3	1	-	2	-	-	-	
正社員	144	(100.0)	126	4	91	80.0分	90.1分	10	2	4	52	4	22	89	4	28	-	-	-	-	-	4	-	1	-	
パート・アルバイト・正社員	7	(100.0)	6	-	3	-	105.0分	1	-	-	4	-	-	4	-	2	-	-	-	-	-	1	-	1	-	
パート・アルバイト・正社員	7	(100.0)	7	-	4	-	67.5分	1	-	-	3	-	-	5	-	1	1	2	-	-	-	-	-	-	-	
パート・アルバイト・正社員	48	(100.0)	43	-	3	-	113.3分	2	-	-	17	1	-	23	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
パート・アルバイト・正社員	54	(100.0)	48	-	23	-	104.2分	7	-	-	22	-	4	38	-	9	1	-	-	2	6	-	-	-	-	
パート・アルバイト・正社員	13	(100.0)	12	-	20	-	81.8分	3	52	7	1	-	1	11	-	6	1	14	24	-	-	-	-	-	-	
パート・アルバイト・正社員	2	(100.0)	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
パート・アルバイト・正社員	21	(100.0)	20	-	5	-	103.3分	6	2	1	10	-	1	18	-	7	-	-	-	-	3	-	-	5		
パート・アルバイト・正社員	16	(100.0)	16	-	3	-	110.0分	2	-	-	6	-	1	11	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
パート・アルバイト・正社員	8	(100.0)	8	-	2	-	60.0分	1	-	-	3	-	-	7	-	2	-	-	1	-	3	1	-	-		
パート・アルバイト・正社員	25	(100.0)	22	-	13	-	90.0分	-	-	-	9	1	-	17	-	8	2	5	1	-	1	-	-	-		
パート・アルバイト・正社員	125	(100.0)	115	-	202	-	95.3分	5	-	1	45	-	34	81	-	107	21	32	403	6	-	19	10	-	90	
パート・アルバイト・正社員	63	(100.0)	52	-	11	-	99.0分	7	1	3	26	-	2	42	-	6	-	-	-	-	-	1	-	-		
パート・アルバイト・正社員	151	(100.0)	140	4	136	80.0分	93.2分	12	54	7	47	4	9	97	2	58	6	33	264	2	-	3	7	-	13	
パート・アルバイト・正社員	434	(100.0)	383	1	246	60.0分	93.8分	36	3	9	175	3	58	283	4	119	20	15	168	12	1	26	15	-	84	
パート・アルバイト・正社員	587	(100.0)	525	125	472	95.6分	95.9分	49	7	9	218	3	46	379	4	164	20	4	205	8	-	16	25	-	110	
パート・アルバイト・正社員	613	(100.0)	535	6	268	90.0分	97.6分	44	11	12	234	4	87	420	1	132	25	14	324	15	3	63	20	-	14	



3 子の看護休暇制度

子の看護休暇制度の規定率 85.1%  
 期間「5日」が 94.2%  
 賃金支給「無給」が 69.6%

子の看護休暇制度を就業規則等に定めている事業所は569事業所と全体の85.1%となっている。定めている期間については「5日」が94.2%、賃金支給については「無給」が69.6%でそれぞれ最も高かった。

規模別にみると、規定率は30～99人規模を除いたすべての事業所で90%を超えている。また、1,000人以上では、「無給」が58.6%と最も低い一方で、「全額支給」が39.7%で最も高い。

子の看護休暇制度の規定内容

区 分	総数	子の看護 休暇制度を 定めている	期 間			賃 金				定めて いない	無回答
			5日	6日以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答		
			[ ], ( )は%								
調 査 計	669 [100.0]	569 [85.1]	536 (94.2)	32 (5.6)	1 (0.2)	156 (27.4)	16 (2.8)	396 (69.6)	1 (0.2)	98 [14.6]	2 [0.3]
30 ～ 99 人	326 [100.0]	254 [77.9]	229 (90.2)	25 (9.8)	-	64 (25.2)	11 (4.3)	179 (70.5)	-	71 [21.8]	1 [0.3]
100 ～ 299 人	188 [100.0]	171 [91.0]	166 (97.1)	4 (2.3)	1 (0.6)	50 (29.2)	2 (1.2)	118 (69.0)	1 (0.6)	17 [9.0]	-
300 ～ 499 人	50 [100.0]	46 [92.0]	45 (97.8)	1 (2.2)	-	11 (23.9)	2 (4.3)	33 (71.7)	-	4 [8.0]	-
500 ～ 999 人	41 [100.0]	40 [97.6]	40 (100.0)	-	-	8 (20.0)	-	32 (80.0)	-	1 [2.4]	-
1,000 人 以 上	64 [100.0]	58 [90.6]	56 (96.6)	2 (3.4)	-	23 (39.7)	1 (1.7)	34 (58.6)	-	5 [7.8]	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	1 [100.0]	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-
建 設 業	61 [100.0]	52 [85.2]	42 (80.8)	10 (19.2)	-	11 (21.2)	1 (1.9)	40 (76.9)	-	8 [13.1]	1
製 造 業	163 [100.0]	137 [84.0]	133 (97.1)	3 (2.2)	1 (0.7)	20 (14.6)	3 (2.2)	113 (82.5)	1 (0.7)	26 [16.0]	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 [100.0]	7 [100.0]	7 (100.0)	-	-	5 (71.4)	-	2 (28.6)	-	-	-
通 信 ・ 放 送	8 [100.0]	7 [87.5]	7 (100.0)	-	-	1 (14.3)	-	6 (85.7)	-	1 [12.5]	-
運 輸 業	62 [100.0]	44 [71.0]	43 (97.7)	1 (2.3)	-	9 (20.5)	2 (4.5)	33 (75.0)	-	17 [27.4]	1 [1.6]
卸 小 売 業	62 [100.0]	51 [82.3]	47 (92.2)	4 (7.8)	-	16 (31.4)	3 (5.9)	32 (62.7)	-	11 [17.7]	-
金 融 ・ 保 険 業	13 [100.0]	13 [100.0]	13 (100.0)	-	-	8 (61.5)	-	5 (38.5)	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2 [100.0]	2 [100.0]	2 (100.0)	-	-	-	-	2 (100.0)	-	-	-
学 術 研 究	21 [100.0]	21 [100.0]	16 (76.2)	5 (23.8)	-	11 (52.4)	2 (9.5)	8 (38.1)	-	-	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	21 [100.0]	17 [81.0]	16 (94.1)	1 (5.9)	-	2 (11.8)	1 (5.9)	14 (82.4)	-	4 [19.0]	-
宿 泊	12 [100.0]	10 [83.3]	7 (70.0)	3 (30.0)	-	1 (10.0)	1 (10.0)	8 (80.0)	-	2 [16.7]	-
飲 食 サ ー ビ ス	27 [100.0]	23 [85.2]	22 (95.7)	1 (4.3)	-	12 (52.2)	-	11 (47.8)	-	4 [14.8]	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	136 [100.0]	124 [91.2]	121 (97.6)	3 (2.4)	-	44 (35.5)	2 (1.6)	78 (62.9)	-	12 [8.8]	-
娯 楽 業	73 [100.0]	60 [82.2]	59 (98.3)	1 (1.7)	-	15 (25.0)	1 (1.7)	44 (73.3)	-	13 [17.8]	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	161 [100.0]	147 [91.3]	141 (95.9)	6 (4.1)	-	49 (33.3)	4 (2.7)	94 (63.9)	-	13 [8.1]	1 [0.6]
労 働 組 合 無	508 [100.0]	422 [83.1]	395 (93.6)	26 (6.2)	1 (0.2)	107 (25.4)	12 (2.8)	302 (71.6)	1 (0.2)	85 [16.7]	1 [0.2]
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	664 [100.0]	566 [85.2]	530 (93.6)	34 (6.0)	2 (0.4)	144 (25.4)	25 (4.4)	396 (70.0)	1 (0.2)	94 [14.2]	4 [0.6]
28 年 調 査 計	705 [100.0]	588 [83.4]	559 (95.1)	28 (4.8)	1 (0.2)	132 (22.4)	22 (3.7)	430 (73.1)	4 (0.7)	112 [15.9]	5 [0.7]

#### 4 介護休業制度

##### (1) 規定状況

### 介護休業制度の規定率 95.1%

介護休業制度（従業員の家族、特に高齢の父母等の介護のために、退職することなく連続休暇が与えられる制度）を就業規則等に定めている事業所は全体の95.1%となっており、前年（95.0%）と比較して0.1ポイント上昇した。

（注）介護休業制度は、育児介護休業法により義務化され全事業所に適用されている。

なお、介護休業は労働基準法上の休暇に該当し、事業主は就業規則に定める必要がある。

ただし、就業規則に規定がない場合であっても、労働者からの申し出に対して、事業主はこれを拒むことはできない。

介護休業制度の規定状況 ( )は%

区 分	総数	定めて いる	定めて いない	無回答
調 査 計	669 (100.0)	636 (95.1)	29 (4.3)	4 (0.6)
30 ～ 99 人	326 (100.0)	301 (92.3)	23 (7.1)	2 (0.6)
100 ～ 299 人	188 (100.0)	183 (97.3)	5 (2.7)	-
300 ～ 499 人	50 (100.0)	49 (98.0)	1 (2.0)	-
500 ～ 999 人	41 (100.0)	41 (100.0)	-	-
1,000 人 以 上	64 (100.0)	62 (96.9)	-	2 (3.1)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-
建 設 業	61 (100.0)	57 (93.4)	3 (4.9)	1 (1.6)
製 造 業	163 (100.0)	158 (96.9)	5 (3.1)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	7 (100.0)	-	-
通 信 ・ 放 送	8 (100.0)	8 (100.0)	-	-
運 輸 業	62 (100.0)	55 (88.7)	6 (9.7)	1 (1.6)
卸 小 売 業	62 (100.0)	56 (90.3)	5 (8.1)	1 (1.6)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	13 (100.0)	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-
学 術 研 究	21 (100.0)	21 (100.0)	-	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	21 (100.0)	21 (100.0)	-	-
宿 泊	21 (100.0)	18 (85.7)	2 (9.5)	1 (4.8)
飲 食 サ ー ビ ス	12 (100.0)	11 (91.7)	1 (8.3)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	27 (100.0)	25 (92.6)	2 (7.4)	-
娯 楽 業	27 (100.0)	25 (92.6)	2 (7.4)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	136 (100.0)	133 (97.8)	3 (2.2)	-
医 療 ・ 福 祉	73 (100.0)	71 (97.3)	2 (2.7)	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-
労 働 組 合 有	161 (100.0)	159 (98.8)	1 (0.6)	1 (0.6)
労 働 組 合 無	508 (100.0)	477 (93.9)	28 (5.5)	3 (0.6)
無 回 答	-	-	-	-
29 年 調 査 計	664 (100.0)	631 (95.0)	27 (4.1)	6 (0.9)
28 年 調 査 計	705 (100.0)	671 (95.2)	26 (3.7)	8 (1.1)

(2) 規定内容・取得状況

期間「93日」が 79.9%  
賃金支給「無給」が 92.3%

介護休業制度を就業規則等に定めている事業所では、介護休業期間については「93日」(79.9%)、賃金支給については「無給」(92.3%)の割合がそれぞれ最も高かった。

規模別にみると、「6ヶ月以上」の割合は、大規模な事業者ほど高くなっている。また、取得者のあった事業所の割合は7.9%で、男女比は男性が18.2%、女性が81.8%であった。

介護休業制度の規定状況

( )は%

区 分	介護休業制度を定めている事業所	期 間				賃 金			
		93日	6カ月未満	6カ月以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	636 (100.0)	508 (79.9)	63 (9.9)	63 (9.9)	2 (0.3)	10 (1.6)	39 (6.1)	587 (92.3)	0 (0.0)
30 ~ 99 人	301 (100.0)	245 (81.4)	41 (13.6)	14 (4.7)	1 (0.3)	3 (1.0)	19 (6.3)	279 (92.7)	-
100 ~ 299 人	183 (100.0)	159 (86.9)	11 (6.0)	12 (6.6)	1 (0.5)	5 (2.7)	9 (4.9)	169 (92.3)	-
300 ~ 499 人	49 (100.0)	38 (77.6)	4 (8.2)	7 (14.3)	-	-	2 (4.1)	47 (95.9)	-
500 ~ 999 人	41 (100.0)	33 (80.5)	2 (4.9)	6 (14.6)	-	1 (2.4)	1 (2.4)	39 (95.1)	-
1,000 人 以上	62 (100.0)	33 (53.2)	5 (8.1)	24 (38.7)	-	1 (1.6)	8 (12.9)	53 (85.5)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	57 (100.0)	39 (68.4)	13 (22.8)	5 (8.8)	-	1 (1.8)	3 (5.3)	53 (93.0)	-
製 造 業	158 (100.0)	125 (79.1)	12 (7.6)	21 (13.3)	-	1 (0.6)	3 (1.9)	154 (97.5)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	2 (28.6)	1 (14.3)	4 (57.1)	-	-	1 (14.3)	6 (85.7)	-
通 信 ・ 放 送	8 (100.0)	7 (87.5)	-	1 (12.5)	-	-	-	8 (100.0)	-
運 輸 業	55 (100.0)	43 (78.2)	8 (14.5)	4 (7.3)	-	-	6 (10.9)	49 (89.1)	-
卸 小 売 業	56 (100.0)	46 (82.1)	2 (3.6)	7 (12.5)	1 (1.8)	-	7 (12.5)	49 (87.5)	-
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	10 (76.9)	-	3 (23.1)	-	-	-	13 (100.0)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	-	-	-	2 (100.0)	-
学 術 研 究	21 (100.0)	10 (47.6)	7 (33.3)	4 (19.0)	-	1 (4.8)	-	20 (95.2)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	18 (100.0)	15 (83.3)	1 (5.6)	2 (11.1)	-	-	1 (5.6)	17 (94.4)	-
宿 泊 業	11 (100.0)	10 (90.9)	-	1 (9.1)	-	-	-	11 (100.0)	-
飲 食 サ ー ビ ス	25 (100.0)	21 (84.0)	2 (8.0)	2 (8.0)	-	1 (4.0)	2 (8.0)	22 (88.0)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	133 (100.0)	119 (89.5)	10 (7.5)	3 (2.3)	1 (0.8)	4 (3.0)	8 (6.0)	121 (91.0)	-
医 療 ・ 福 祉	71 (100.0)	58 (81.7)	7 (9.9)	6 (8.5)	-	2 (2.8)	8 (11.3)	61 (85.9)	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	159 (100.0)	106 (66.7)	15 (9.4)	38 (23.9)	-	1 (0.6)	10 (6.3)	148 (93.1)	-
労 働 組 合 無	477 (100.0)	402 (84.3)	48 (10.1)	25 (5.2)	2 (0.4)	9 (1.9)	29 (6.1)	439 (92.0)	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	631 (100.0)	514 (81.5)	38 (6.0)	76 (12.0)	3 (0.5)	8 (1.3)	46 (7.3)	575 (91.1)	2 (0.3)
28 年 調 査 計	671 (100.0)	538 (80.2)	44 (6.6)	87 (13.0)	2 (0.3)	8 (1.2)	48 (7.2)	613 (91.4)	2 (0.3)

介護休業取得状況

[ ], ( )は%

区 分	総数	取得者の あった 事業所数	介護休業取得の男女比		
			計	男性	女性
調 査 計	669 [100.0]	53 [7.9]	77 (100.0)	14 (18.2)	63 (81.8)
30 ~ 99 人	326 [100.0]	9 [2.8]	10 (100.0)	4 (40.0)	6 (60.0)
100 ~ 299 人	188 [100.0]	11 [5.9]	11 (100.0)	2 (18.2)	9 (81.8)
300 ~ 499 人	50 [100.0]	11 [22.0]	14 (100.0)	3 (21.4)	11 (78.6)
500 ~ 999 人	41 [100.0]	9 [22.0]	19 (100.0)	1 (5.3)	18 (94.7)
1,000 人 以 上	64 [100.0]	13 [20.3]	23 (100.0)	4 (17.4)	19 (82.6)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	-	-	-	-
建 設 業	61 [100.0]	2 [3.3]	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)
製 造 業	163 [100.0]	12 [7.4]	15 (100.0)	6 (40.0)	9 (60.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 [100.0]	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送	8 [100.0]	-	-	-	-
運 輸 業	62 [100.0]	3 [4.8]	4 (100.0)	2 (50.0)	2 (50.0)
卸 小 売 業	62 [100.0]	1 [1.6]	1 (100.0)	-	1 (100.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 [100.0]	-	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 [100.0]	-	-	-	-
学 術 研 究	21 [100.0]	2 [9.5]	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	21 [100.0]	3 [14.3]	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)
宿 泊	21 [100.0]	3 [14.3]	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)
飲 食 サ ー ビ ス	12 [100.0]	-	-	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	12 [100.0]	-	-	-	-
娯 楽 業	27 [100.0]	-	-	-	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	27 [100.0]	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	136 [100.0]	28 [20.6]	46 (100.0)	-	46 (100.0)
サ ー ビ ス 業	73 [100.0]	2 [2.7]	2 (100.0)	-	2 (100.0)
無 回 答	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	161 [100.0]	17 [10.6]	27 (100.0)	7 (25.9)	20 (74.1)
労 働 組 合 無	508 [100.0]	36 [7.1]	50 (100.0)	7 (14.0)	43 (86.0)
無 回 答	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	664 [100.0]	53 [8.0]	73 (100.0)	20 (27.4)	53 (72.6)
28 年 調 査 計	705 [100.0]	62 [8.8]	79 (100.0)	14 (17.7)	65 (82.3)

5 介護休暇制度

(1) 規定状況

介護休暇制度の規定率 85.1%

介護休暇制度を就業規則等に定めている事業所は全体の85.1%で、前年(83.1%)と比較して2.0ポイント上昇している。一方、規模別にみると、30～99人では、定めていない事業所が19.6%と最も高くなっている。

介護休暇制度の規定状況 ( )は%

区 分	総数	定めて いる	定めて いない	無回答
調 査 計	669 (100.0)	569 (85.1)	90 (13.5)	10 (1.5)
30 ～ 99 人	326 (100.0)	254 (77.9)	64 (19.6)	8 (2.5)
100 ～ 299 人	188 (100.0)	170 (90.4)	18 (9.6)	-
300 ～ 499 人	50 (100.0)	45 (90.0)	5 (10.0)	-
500 ～ 999 人	41 (100.0)	41 (100.0)	-	-
1,000 人 以 上	64 (100.0)	59 (92.2)	3 (4.7)	2 (3.1)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-
建 設 業	61 (100.0)	51 (83.6)	9 (14.8)	1 (1.6)
製 造 業	163 (100.0)	138 (84.7)	23 (14.1)	2 (1.2)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	7 (100.0)	-	-
通 信 ・ 放 送	8 (100.0)	5 (62.5)	3 (37.5)	-
運 輸 業	62 (100.0)	45 (72.6)	14 (22.6)	3 (4.8)
卸 小 売 業	62 (100.0)	53 (85.5)	6 (9.7)	3 (4.8)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	13 (100.0)	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-
学 術 研 究	21 (100.0)	21 (100.0)	-	-
専 門 ・ 技 術 サービス	21 (100.0)	21 (100.0)	-	-
宿 泊 業	21 (100.0)	16 (76.2)	4 (19.0)	1 (4.8)
飲 食 サービス	12 (100.0)	11 (91.7)	1 (8.3)	-
生 活 関 連 サービス	12 (100.0)	11 (91.7)	1 (8.3)	-
娯 楽 業	27 (100.0)	24 (88.9)	3 (11.1)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	27 (100.0)	24 (88.9)	3 (11.1)	-
医 療 ・ 福 祉	136 (100.0)	123 (90.4)	13 (9.6)	-
サ ー ビ ス 業	73 (100.0)	60 (82.2)	13 (17.8)	-
無 回 答	-	-	-	-
労 働 組 合 有	161 (100.0)	150 (93.2)	10 (6.2)	1 (0.6)
労 働 組 合 無	508 (100.0)	419 (82.5)	80 (15.7)	9 (1.8)
無 回 答	-	-	-	-
29 年 調 査 計	664 (100.0)	552 (83.1)	101 (15.2)	11 (1.7)
28 年 調 査 計	705 (100.0)	549 (77.9)	147 (20.9)	9 (1.3)

## (2) 規定内容

期間「5日」が91.4%

賃金支給「無給」が72.6%

介護休暇制度を就業規則等に定めている事業所では、介護休暇期間については「5日」(91.4%)、賃金支給については「無給」(72.6%)の割合がそれぞれ最も高い。一方、規模別にみると、1,000人以上では30.5%の事業所が賃金を「全額支給」している。

介護休暇制度の規定状況

( )は%

区 分	介護休暇制度 を定めている 事業所	期 間			賃 金			
		5日	6日以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	569 (100.0)	520 (91.4)	48 (8.4)	1 (0.2)	134 (23.6)	20 (3.5)	413 (72.6)	2 (0.4)
30 ～ 99 人	254 (100.0)	220 (86.6)	33 (13.0)	1 (0.4)	52 (20.5)	15 (5.9)	185 (72.8)	2 (0.8)
100 ～ 299 人	170 (100.0)	163 (95.9)	7 (4.1)	-	46 (27.1)	-	124 (72.9)	-
300 ～ 499 人	45 (100.0)	42 (93.3)	3 (6.7)	-	9 (20.0)	1 (2.2)	35 (77.8)	-
500 ～ 999 人	41 (100.0)	39 (95.1)	2 (4.9)	-	9 (22.0)	-	32 (78.0)	-
1,000 人 以 上	59 (100.0)	56 (94.9)	3 (5.1)	-	18 (30.5)	4 (6.8)	37 (62.7)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	51 (100.0)	39 (76.5)	12 (23.5)	-	9 (17.6)	1 (2.0)	41 (80.4)	-
製 造 業	138 (100.0)	132 (95.7)	6 (4.3)	-	21 (15.2)	3 (2.2)	114 (82.6)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	7 (100.0)	-	-	4 (57.1)	1 (14.3)	2 (28.6)	-
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	5 (100.0)	-	-	1 (20.0)	-	4 (80.0)	-
運 輸 業	45 (100.0)	42 (93.3)	2 (4.4)	1 (2.2)	7 (15.6)	3 (6.7)	34 (75.6)	1 (2.2)
卸 小 売 業	53 (100.0)	46 (86.8)	7 (13.2)	-	13 (24.5)	4 (7.5)	36 (67.9)	-
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	13 (100.0)	-	-	8 (61.5)	-	5 (38.5)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	-	-	2 (100.0)	-
学 術 研 究	21 (100.0)	17 (81.0)	4 (19.0)	-	10 (47.6)	2 (9.5)	9 (42.9)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	16 (100.0)	15 (93.8)	1 (6.3)	-	2 (12.5)	1 (6.3)	13 (81.3)	-
宿 泊	11 (100.0)	7 (63.6)	4 (36.4)	-	1 (9.1)	2 (18.2)	8 (72.7)	-
飲 食 サ ー ビ ス	24 (100.0)	23 (95.8)	1 (4.2)	-	9 (37.5)	1 (4.2)	13 (54.2)	1 (4.2)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	123 (100.0)	115 (93.5)	8 (6.5)	-	37 (30.1)	1 (0.8)	85 (69.1)	-
娯 楽 業	60 (100.0)	57 (95.0)	3 (5.0)	-	12 (20.0)	1 (1.7)	47 (78.3)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	150 (100.0)	142 (94.7)	8 (5.3)	-	39 (26.0)	6 (4.0)	104 (69.3)	1 (0.7)
サ ー ビ ス 業	419 (100.0)	378 (90.2)	40 (9.5)	1 (0.2)	95 (22.7)	14 (3.3)	309 (73.7)	1 (0.2)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	552 (100.0)	510 (92.4)	40 (7.2)	2 (0.4)	125 (22.6)	29 (5.3)	397 (71.9)	1 (0.2)
28 年 調 査 計	549 (100.0)	504 (91.8)	45 (8.2)	-	105 (19.1)	25 (4.6)	414 (75.4)	5 (0.9)

# (V) 心の健康（メンタルヘルス）対策

## 1 取組状況

### メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合 80.3%

心の健康（メンタルヘルス）対策に取り組んでいる事業所は、537 事業所と全体の 80.3%となっており、前年（79.2%）と比べて 1.1 ポイント上昇した。規模別にみると、30～99 人規模を除いた事業所で、メンタルヘルス対策に取り組んでいる割合が 80%を超えている。

また、実施している対策をみると、「相談窓口の設置」（57.2%）、「専門スタッフの設置」（46.9%）、「定期健診における問診」（46.4%）などの順に割合が高い。一方、取り組んでいない理由をみると、「専門スタッフがいない」が 43.2%で最も高かった。

メンタルヘルス対策の取組

〔 〕は%

区 分	総数	取り組んでいる	実施している対策（複数回答）											取り組んでいない理由（複数回答）						
			相談窓口の設置	専門スタッフの設置	定期健診における問診	職場環境の改善	従業員に対する教育研修、情報提供	管理監督者に対する教育研修、情報提供	事業所外の専門機関の活用	その他	無回答	取り組んでいない	取り組み方がわからない	経費がかかる	専門スタッフがいない	従業員の関心がない	必要性を感じない	その他	無回答	無回答
調 査 計	669 [100.0]	537 [80.3]	307 (57.2)	252 (46.9)	249 (46.4)	158 (29.4)	210 (39.1)	140 (26.1)	143 (26.6)	61 (11.4)	-	132 (19.7)	37 (28.0)	19 (14.4)	57 (43.2)	27 (20.5)	36 (27.3)	15 (11.4)	12 (9.1)	-
30 ~ 99 人	326 [100.0]	224 [68.7]	113 (50.4)	89 (39.7)	104 (46.4)	69 (30.8)	81 (36.2)	45 (20.1)	51 (22.8)	30 (13.4)	-	102 [31.3]	28 (27.5)	15 (14.7)	39 (38.2)	23 (22.5)	31 (30.4)	12 (11.8)	8 (7.8)	-
100 ~ 299 人	188 [100.0]	166 [88.3]	95 (57.2)	74 (44.6)	78 (47.0)	40 (24.1)	61 (36.7)	39 (23.5)	50 (30.1)	13 (7.8)	-	22 [11.7]	5 (22.7)	3 (13.6)	12 (54.5)	3 (13.6)	4 (18.2)	3 (13.6)	2 (9.1)	-
300 ~ 499 人	50 [100.0]	46 [92.0]	25 (54.3)	26 (56.5)	20 (43.5)	14 (30.4)	19 (41.3)	15 (32.6)	11 (23.9)	8 (17.4)	-	4 [8.0]	3 (75.0)	1 (25.0)	3 (75.0)	-	-	-	1 (25.0)	-
500 ~ 999 人	41 [100.0]	40 [97.6]	26 (65.0)	24 (60.0)	17 (42.5)	11 (45.0)	18 (45.0)	11 (27.5)	10 (25.0)	5 (12.5)	-	1 [2.4]	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-
1,000 人以上	64 [100.0]	61 [95.3]	48 (78.7)	39 (63.9)	30 (49.2)	27 (39.3)	31 (50.8)	30 (49.2)	21 (34.4)	5 (8.2)	-	3 [4.7]	1 (33.3)	-	2 (66.7)	1 (33.3)	1 (33.3)	-	1 (33.3)	-
鉱業・採石業	1 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 [100.0]	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-
建設業	61 [100.0]	47 [77.0]	21 (44.7)	16 (34.0)	25 (53.2)	15 (31.9)	18 (38.3)	12 (25.5)	8 (17.0)	6 (12.8)	-	14 [23.0]	4 (28.6)	2 (14.3)	6 (42.9)	2 (14.3)	6 (42.9)	2 (14.3)	1 (7.1)	-
製造業	163 [100.0]	135 [82.8]	76 (56.3)	62 (45.9)	69 (51.1)	33 (24.4)	45 (33.3)	36 (26.7)	37 (27.4)	9 (6.7)	-	28 [17.2]	11 (39.3)	6 (21.4)	13 (46.4)	9 (32.1)	10 (35.7)	-	-	-
電気・ガス・水道業	7 [100.0]	7 [100.0]	6 (85.7)	6 (85.7)	6 (85.7)	4 (57.1)	5 (71.4)	5 (71.4)	4 (57.1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
通信・放送業	8 [100.0]	6 [75.0]	5 (83.3)	4 (66.7)	2 (33.3)	2 (50.0)	3 (50.0)	3 (66.7)	4 (66.7)	1 (16.7)	-	2 [25.0]	-	-	-	-	2 (100.0)	-	-	-
運輸業	62 [100.0]	44 [71.0]	17 (38.6)	19 (43.2)	22 (50.0)	8 (18.2)	12 (27.3)	7 (15.9)	10 (22.7)	5 (11.4)	-	18 [29.0]	5 (27.8)	3 (16.7)	8 (44.4)	2 (11.1)	2 (11.1)	3 (16.7)	5 (27.8)	-
卸小売業	62 [100.0]	51 [82.3]	35 (68.6)	18 (35.3)	24 (47.1)	17 (33.3)	25 (49.0)	15 (29.4)	14 (27.5)	7 (13.7)	-	11 [17.7]	4 (36.4)	-	5 (45.5)	2 (18.2)	1 (9.1)	3 (27.3)	-	-
金融・保険業	13 [100.0]	13 [100.0]	9 (69.2)	10 (76.9)	8 (61.5)	5 (38.5)	6 (46.2)	4 (30.8)	5 (38.5)	2 (15.4)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産・物品賃貸業	2 [100.0]	2 [100.0]	1 (50.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究	21 [100.0]	18 [85.7]	10 (56.6)	10 (55.6)	9 (50.0)	9 (27.8)	9 (50.0)	8 (44.4)	6 (33.3)	6 (5.6)	-	3 [14.3]	-	1 (33.3)	1 (33.3)	-	-	1 (33.3)	-	-
専門・技術サービス業	21 [100.0]	15 [71.4]	8 (38.3)	8 (53.3)	8 (40.0)	6 (26.7)	4 (26.7)	4 (46.7)	7 (33.3)	5 (23.8)	-	6 [28.6]	2 (33.3)	1 (16.7)	3 (50.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	2 (16.7)	2 (33.3)	-
飲食サービス業	12 [100.0]	6 [50.0]	3 (50.0)	2 (33.3)	2 (33.3)	2 (33.3)	2 (33.3)	1 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	-	6 [50.0]	2 (33.3)	2 (33.3)	2 (16.7)	1 (16.7)	2 (33.3)	1 (16.7)	1 (16.7)	-
生活関連サービス業	27 [100.0]	17 [63.0]	13 (76.5)	11 (64.7)	8 (47.1)	8 (17.6)	5 (29.4)	4 (23.5)	4 (23.5)	1 (5.9)	-	10 [37.0]	3 (30.0)	1 (10.0)	4 (40.0)	1 (10.0)	4 (40.0)	-	-	-
医療・福祉	136 [100.0]	118 [86.8]	63 (53.4)	56 (47.5)	37 (31.4)	42 (35.6)	48 (40.7)	22 (18.6)	31 (26.3)	19 (16.1)	-	18 [13.2]	3 (16.7)	4 (22.2)	8 (44.4)	4 (22.2)	2 (11.1)	2 (11.1)	3 (16.7)	-
サービス業	73 [100.0]	58 [79.5]	34 (58.6)	29 (50.0)	28 (48.3)	15 (25.9)	27 (46.6)	18 (31.0)	12 (20.7)	4 (6.9)	-	15 [20.5]	3 (20.0)	1 (6.7)	6 (40.0)	5 (33.3)	5 (33.3)	3 (20.0)	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働者団体	161 [100.0]	152 [94.4]	101 (66.4)	84 (55.3)	74 (48.7)	39 (25.7)	61 (40.1)	48 (31.6)	51 (33.6)	18 (11.8)	-	9 [5.6]	3 (33.3)	1 (11.1)	5 (55.6)	2 (22.2)	2 (22.2)	2 (11.1)	2 (22.2)	-
労働者団体	508 [100.0]	385 [75.8]	206 (53.5)	168 (43.6)	175 (45.5)	119 (30.9)	149 (38.7)	92 (23.9)	92 (23.9)	43 (11.2)	-	123 [24.2]	34 (27.6)	18 (14.6)	52 (42.3)	25 (20.3)	22 (27.6)	14 (11.4)	10 (8.1)	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 年調査計	664 [100.0]	526 [79.2]	281 (53.4)	248 (47.4)	255 (44.4)	165 (26.7)	221 (41.1)	154 (31.8)	155 (26.5)	53 (10.7)	-	135 [20.3]	41 (30.4)	13 (9.6)	58 (43.0)	21 (15.6)	30 (22.2)	12 (8.9)	11 (8.1)	3 (0.5)
28 年調査計	705 [100.0]	559 [79.3]	291 (52.1)	265 (47.4)	248 (44.4)	147 (26.7)	230 (41.1)	178 (31.8)	148 (26.5)	60 (10.7)	-	142 [20.1]	53 (37.3)	13 (9.2)	62 (43.7)	22 (15.5)	28 (19.7)	22 (15.5)	2 (1.4)	4 (0.6)

## 2 休業・退職の状況

### メンタルヘルス上の理由で休業・退職者がいる事業所の割合 24.2%

心の健康（メンタルヘルス）上の理由による休業者または退職者のいる事業所は 162 事業所と全体の 24.2%となり、前年の 183 事業所（27.6%）より 3.4 ポイント下降した。また、規模別にみると、500～999 人が 43.9%と最も高かった。

メンタルヘルス上の理由による休業（1ヶ月以上）・退職者 ( )は%

区 分	総数 (事業所)	いる (事業所)		いない (事業所)	無回答 (事業所)	
		休業者 (人)	退職者 (人)			
調 査 計	669 (100.0)	162 (24.2)	307	119	491 (73.4)	16 (2.4)
30 ～ 99 人	326 (100.0)	50 (15.3)	51	28	271 (83.1)	5 (1.5)
100 ～ 299 人	188 (100.0)	53 (28.2)	74	29	132 (70.2)	3 (1.6)
300 ～ 499 人	50 (100.0)	20 (40.0)	39	16	28 (56.0)	2 (4.0)
500 ～ 999 人	41 (100.0)	18 (43.9)	48	18	22 (53.7)	1 (2.4)
1,000 人 以 上	64 (100.0)	21 (32.8)	95	28	38 (59.4)	5 (7.8)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	61 (100.0)	8 (13.1)	6	4	52 (85.2)	1 (1.6)
製 造 業	163 (100.0)	53 (32.5)	85	25	107 (65.6)	3 (1.8)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	2 (28.6)	5	-	4 (57.1)	1 (14.3)
通 信 ・ 放 送	8 (100.0)	3 (37.5)	8	4	5 (62.5)	-
運 輸 業	62 (100.0)	9 (14.5)	14	7	49 (79.0)	4 (6.5)
卸 小 売 業	62 (100.0)	6 (9.7)	10	3	55 (88.7)	1 (1.6)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	5 (38.5)	10	2	8 (61.5)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	1 (50.0)	2	-	1 (50.0)	-
学 術 研 究	21 (100.0)	6 (28.6)	13	9	15 (71.4)	-
専 門 ・ 技 術 サービス	21 (100.0)	1 (4.8)	1	-	17 (81.0)	3 (14.3)
宿 泊	12 (100.0)	1 (8.3)	1	-	11 (91.7)	-
飲 食 サービス	27 (100.0)	6 (22.2)	13	5	20 (74.1)	1 (3.7)
生 活 関 連 サービス	136 (100.0)	49 (36.0)	118	52	85 (62.5)	2 (1.5)
医 療 ・ 福 祉	73 (100.0)	12 (16.4)	21	8	61 (83.6)	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	161 (100.0)	58 (36.0)	147	45	98 (60.9)	5 (3.1)
労 働 組 合 無	508 (100.0)	104 (20.5)	160	74	393 (77.4)	11 (2.2)
無 回 答	-	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	664 (100.0)	183 (27.6)	269	107	472 (71.1)	9 (1.4)
28 年 調 査 計	705 (100.0)	192 (27.2)	327	104	503 (71.3)	10 (1.4)



## (VI) 高 年 齢 者 雇 用

### 1 取組状況

#### 高齢者雇用に関する取組「再雇用制度の導入」が85.5%

高齢者雇用に関する取組は、「再雇用制度の導入」が85.5%で最も高く、次いで、「勤務延長制度の導入」(13.8%)、「定年の引き上げ」(11.1%)などの順となっている。

「再雇用制度の導入」は、30～99人の事業所を除いて90%程度を占めている。

高齢者雇用に関する取組(複数回答)

( )は%

区 分	総数	定年の 引き上げ	定年の 廃止	再雇用 制度の導入	勤務延長 制度の導入	検討中	無回答
調 査 計	669 (100.0)	74 (11.1)	9 (1.3)	572 (85.5)	92 (13.8)	28 (4.2)	7 (1.0)
30 ～ 99 人	326 (100.0)	38 (11.7)	7 (2.1)	253 (77.6)	59 (18.1)	21 (6.4)	5 (1.5)
100 ～ 299 人	188 (100.0)	22 (11.7)	1 (0.5)	176 (93.6)	15 (8.0)	4 (2.1)	1 (0.5)
300 ～ 499 人	50 (100.0)	4 (8.0)	1 (2.0)	47 (94.0)	7 (14.0)	1 (2.0)	-
500 ～ 999 人	41 (100.0)	4 (9.8)	-	36 (87.8)	1 (2.4)	2 (4.9)	-
1,000 人 以 上	64 (100.0)	6 (9.4)	-	60 (93.8)	10 (15.6)	-	1 (1.6)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-
建 設 業	61 (100.0)	9 (14.8)	-	50 (82.0)	12 (19.7)	1 (1.6)	-
製 造 業	163 (100.0)	9 (5.5)	-	146 (89.6)	20 (12.3)	6 (3.7)	1 (0.6)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	-	-	6 (85.7)	-	-	1 (14.3)
通 信 ・ 放 送	8 (100.0)	-	-	8 (100.0)	-	1 (12.5)	-
運 輸 業	62 (100.0)	13 (21.0)	3 (4.8)	45 (72.6)	8 (12.9)	5 (8.1)	2 (3.2)
卸 小 売 業	62 (100.0)	7 (11.3)	-	56 (90.3)	10 (16.1)	3 (4.8)	-
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	-	-	13 (100.0)	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2 (100.0)	-	-	2 (100.0)	-	-	-
学 術 研 究	21 (100.0)	2 (9.5)	1 (4.8)	19 (90.5)	1 (4.8)	-	1 (4.8)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	21 (100.0)	2 (9.5)	1 (4.8)	18 (85.7)	2 (9.5)	-	1 (4.8)
宿 泊 業	12 (100.0)	-	-	11 (91.7)	1 (8.3)	1 (8.3)	-
飲 食 サ ー ビ ス	12 (100.0)	-	-	11 (91.7)	1 (8.3)	1 (8.3)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	27 (100.0)	2 (7.4)	-	22 (81.5)	3 (11.1)	2 (7.4)	1 (3.7)
娛 楽 業	136 (100.0)	18 (13.2)	-	119 (87.5)	18 (13.2)	5 (3.7)	-
医 療 ・ 福 祉	73 (100.0)	12 (16.4)	4 (5.5)	56 (76.7)	17 (23.3)	4 (5.5)	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	161 (100.0)	15 (9.3)	-	150 (93.2)	14 (8.7)	4 (2.5)	2 (1.2)
労 働 組 合 無	508 (100.0)	59 (11.6)	9 (1.8)	422 (83.1)	78 (15.4)	24 (4.7)	5 (1.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	664 (100.0)	83 (12.5)	6 (0.9)	572 (86.1)	77 (11.6)	17 (2.6)	7 (1.1)
28 年 調 査 計	705 (100.0)	71 (10.1)	4 (0.6)	636 (90.2)	56 (7.9)	12 (1.7)	7 (1.0)

## 2 定年制

### (1) 形態

#### 定年制の形態「一律定年制」が92.7%

定年制の形態は、「一律定年制」が92.7%で最も高く、前年(91.9%)と比較して0.8ポイント上昇した。

区 分	総数	形 態			
		一律 定年制	職種別 定年制	その他	無回答
調 査 計	669 (100.0)	620 (92.7)	31 (4.6)	3 (0.4)	15 (2.2)
30 ~ 99 人	326 (100.0)	306 (93.9)	10 (3.1)	-	10 (3.1)
100 ~ 299 人	188 (100.0)	176 (93.6)	7 (3.7)	3 (1.6)	2 (1.1)
300 ~ 499 人	50 (100.0)	44 (88.0)	5 (10.0)	-	1 (2.0)
500 ~ 999 人	41 (100.0)	38 (92.7)	2 (4.9)	-	1 (2.4)
1,000 人 以 上	64 (100.0)	56 (87.5)	7 (10.9)	-	1 (1.6)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-
建 設 業	61 (100.0)	57 (93.4)	2 (3.3)	1 (1.6)	1 (1.6)
製 造 業	163 (100.0)	161 (98.8)	1 (0.6)	1 (0.6)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	6 (85.7)	-	-	1 (14.3)
通 信 ・ 放 送	8 (100.0)	8 (100.0)	-	-	-
運 輸 業	62 (100.0)	55 (88.7)	2 (3.2)	1 (1.6)	4 (6.5)
卸 小 売 業	62 (100.0)	61 (98.4)	1 (1.6)	-	-
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	13 (100.0)	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	-
学 術 研 究	21 (100.0)	19 (90.5)	-	-	2 (9.5)
専 門 ・ 技 術 サービス業	21 (100.0)	20 (95.2)	-	-	1 (4.8)
宿 泊	12 (100.0)	11 (91.7)	1 (8.3)	-	-
飲 食 サービス	27 (100.0)	18 (66.7)	8 (29.6)	-	1 (3.7)
生 活 関 連 サービス	136 (100.0)	121 (89.0)	14 (10.3)	-	1 (0.7)
娯 楽 業	73 (100.0)	67 (91.8)	2 (2.7)	-	4 (5.5)
無 回 答	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	161 (100.0)	147 (91.3)	11 (6.8)	1 (0.6)	2 (1.2)
労 働 組 合 無	508 (100.0)	473 (93.1)	20 (3.9)	2 (0.4)	13 (2.6)
無 回 答	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	664 (100.0)	610 (91.9)	27 (4.1)	10 (1.5)	17 (2.6)
28 年 調 査 計	705 (100.0)	659 (93.5)	23 (3.3)	9 (1.3)	14 (2.0)

## (2) 定年年齢

## 一律定年制で最も多い定年年齢「60歳」が76.1%

一律定年制を実施している620事業所の定年年齢をみると、「60歳」が76.1%で最も高かったが、前年(81.5%)より5.4ポイント下降した。一方、65歳以上を定年としている事業所は21.1%と、前年(15.7%)より5.4ポイント上昇しており、特に30～99人規模の事業所で26.5%と最も高かった。

一律定年制における定年年齢 ( )は%

区 分	一律定年制を実施している事業所	定 年 年 齢			
		60歳	61～64歳	65歳以上	無回答
調 査 計	620 (100.0)	472 (76.1)	16 (2.6)	131 (21.1)	1 (0.2)
30 ～ 99 人	306 (100.0)	215 (70.3)	9 (2.9)	81 (26.5)	1 (0.3)
100 ～ 299 人	176 (100.0)	140 (79.5)	6 (3.4)	30 (17.0)	-
300 ～ 499 人	44 (100.0)	36 (81.8)	-	8 (18.2)	-
500 ～ 999 人	38 (100.0)	30 (78.9)	1 (2.6)	7 (18.4)	-
1,000 人 以 上	56 (100.0)	51 (91.1)	-	5 (8.9)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-
建 設 業	57 (100.0)	40 (70.2)	2 (3.5)	15 (26.3)	-
製 造 業	161 (100.0)	141 (87.6)	1 (0.6)	19 (11.8)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	6 (100.0)	-	-	-
通 信 ・ 放 送	8 (100.0)	8 (100.0)	-	-	-
運 輸 業	55 (100.0)	32 (58.2)	5 (9.1)	17 (30.9)	1 (1.8)
卸 小 売 業	61 (100.0)	46 (75.4)	1 (1.6)	14 (23.0)	-
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	13 (100.0)	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	-
学 術 研 究	19 (100.0)	16 (84.2)	1 (5.3)	2 (10.5)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	20 (100.0)	17 (85.0)	1 (5.0)	2 (10.0)	-
宿 泊 業	11 (100.0)	8 (72.7)	-	3 (27.3)	-
飲 食 サ ー ビ ス	18 (100.0)	14 (77.8)	-	4 (22.2)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	121 (100.0)	82 (67.8)	3 (2.5)	36 (29.8)	-
娯 楽 業	67 (100.0)	46 (68.7)	2 (3.0)	19 (28.4)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	-	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	147 (100.0)	127 (86.4)	4 (2.7)	16 (10.9)	-
労 働 組 合 無	473 (100.0)	345 (72.9)	12 (2.5)	115 (24.3)	1 (0.2)
無 回 答	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	610 (100.0)	497 (81.5)	17 (2.8)	96 (15.7)	-
28 年 調 査 計	659 (100.0)	541 (82.1)	21 (3.2)	97 (14.7)	-

3 60歳以降の賃金水準

60歳以降の賃金水準「変わらない」が31.7%

60歳到達時と比べた60歳以降の賃金水準をみると、「変わらない」が31.7%で最も高く、次いで、「70%台」(18.2%)、「60%台」(16.4%)などの順となっている。

規模別にみると、30～99人で「変わらない」の割合が41.7%と最も高く、300人以上の事業所で「60%台」の割合が30%程度を占めて最も高くなるなど、小規模事業所では変わらないものの、大規模事業所では減額される傾向がうかがえる。

60歳以降の賃金水準(60歳到達時との比較)

( )は%

区 分	総数	変わらない	90%台	80%台	70%台	60%台	50%以下	無回答
調 査 計	669 (100.0)	212 (31.7)	57 (8.5)	86 (12.9)	122 (18.2)	110 (16.4)	58 (8.7)	24 (3.6)
30 ～ 99 人	326 (100.0)	136 (41.7)	31 (9.5)	40 (12.3)	57 (17.5)	31 (9.5)	21 (6.4)	10 (3.1)
100 ～ 299 人	188 (100.0)	55 (29.3)	16 (8.5)	24 (12.8)	36 (19.1)	34 (18.1)	18 (9.6)	5 (2.7)
300 ～ 499 人	50 (100.0)	9 (18.0)	2 (4.0)	5 (10.0)	13 (26.0)	15 (30.0)	3 (6.0)	3 (6.0)
500 ～ 999 人	41 (100.0)	7 (11.4)	3 (5.7)	8 (14.3)	4 (11.4)	12 (28.6)	5 (25.7)	2 (2.9)
1,000 人 以 上	64 (100.0)	5 (7.8)	5 (7.8)	9 (14.1)	12 (18.8)	18 (28.1)	11 (17.2)	4 (6.3)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-
建 設 業	61 (100.0)	28 (45.9)	6 (9.8)	7 (11.5)	10 (16.4)	6 (9.8)	2 (3.3)	2 (3.3)
製 造 業	163 (100.0)	25 (15.3)	18 (11.0)	26 (16.0)	38 (23.3)	37 (22.7)	14 (8.6)	5 (3.1)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	-	-	1 (14.3)	-	2 (28.6)	3 (42.9)	1 (14.3)
通 信 ・ 放 送	8 (100.0)	-	-	1 (12.5)	3 (37.5)	2 (25.0)	1 (12.5)	1 (12.5)
運 輸 業	62 (100.0)	27 (43.5)	10 (16.1)	4 (6.5)	7 (11.3)	8 (12.9)	2 (3.2)	4 (6.5)
卸 小 売 業	62 (100.0)	18 (29.0)	3 (4.8)	3 (4.8)	13 (21.0)	19 (30.6)	6 (9.7)	-
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	2 (15.4)	-	1 (7.7)	2 (15.4)	3 (23.1)	5 (38.5)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究	21 (100.0)	5 (23.8)	1 (4.8)	2 (9.5)	7 (33.3)	2 (9.5)	3 (14.3)	1 (4.8)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	21 (100.0)	8 (38.1)	-	6 (28.6)	3 (14.3)	2 (9.5)	1 (4.8)	1 (4.8)
宿 泊 業	12 (100.0)	4 (33.3)	1 (8.3)	2 (16.7)	4 (33.3)	-	1 (8.3)	-
飲 食 サ ー ビ ス	27 (100.0)	11 (40.7)	1 (3.7)	2 (7.4)	1 (3.7)	5 (18.5)	6 (22.2)	1 (3.7)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	136 (100.0)	57 (41.9)	11 (8.1)	21 (15.4)	25 (18.4)	14 (10.3)	5 (3.7)	3 (2.2)
娯 楽 業	73 (100.0)	25 (34.2)	5 (6.8)	10 (13.7)	9 (12.3)	10 (13.7)	9 (12.3)	5 (6.8)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	161 (100.0)	17 (10.6)	13 (8.1)	19 (11.8)	27 (16.8)	52 (32.3)	27 (16.8)	6 (3.7)
サ ー ビ ス 業	508 (100.0)	195 (38.4)	44 (8.7)	67 (13.2)	95 (18.7)	58 (11.4)	31 (6.1)	18 (3.5)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	664 (100.0)	180 (27.1)	55 (8.3)	86 (13.0)	134 (20.2)	132 (19.9)	50 (7.5)	27 (4.1)
28 年 調 査 計	705 (100.0)	163 (23.1)	53 (7.5)	110 (15.6)	154 (21.8)	142 (20.1)	55 (7.8)	28 (4.0)

4 定年到達後の処遇状況

(1) 再雇用制度

雇用形態 「変わらない」が41.4% 「その都度決める」が39.0%  
 役職 「その都度決める」が49.3% 「変わる」が34.6%  
 一日の勤務時間 「変わらない」が61.2%  
 一カ月の勤務時間 「変わらない」が57.2%

再雇用制度を導入している事業所の定年後の処遇をみると、雇用形態では「変わらない」(41.4%)、役職では「その都度決める」(49.3%)、一日の勤務時間では「変わらない」(61.2%)、一カ月の勤務時間では「変わらない」(57.2%)がそれぞれ最も高かった。

区分	再雇用制度を導入している事業所	①雇用形態					②役職				③一日の勤務時間				④一カ月の勤務時間			
		変わらない	臨時労働者	パート タイマー	その都度 決める	無回答	変わらない	変わる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答
調査計	572 (100.0)	237 (41.4)	68 (11.9)	35 (6.1)	223 (39.0)	9 (1.6)	83 (14.5)	198 (34.6)	282 (49.3)	9 (1.6)	350 (61.2)	20 (3.5)	194 (33.9)	8 (1.4)	327 (57.2)	34 (5.9)	202 (35.3)	9 (1.6)
30 ~ 99 人	253 (100.0)	129 (51.0)	24 (9.5)	8 (3.2)	89 (35.2)	3 (1.2)	51 (20.2)	75 (29.6)	124 (49.0)	3 (1.2)	165 (65.2)	9 (3.6)	77 (30.4)	2 (0.8)	150 (59.3)	18 (7.1)	82 (32.4)	3 (1.2)
100 ~ 299 人	176 (100.0)	67 (38.1)	22 (12.5)	14 (8.0)	70 (39.8)	3 (1.7)	18 (10.2)	66 (37.5)	89 (50.6)	3 (1.7)	108 (61.4)	6 (3.4)	59 (33.5)	3 (1.7)	101 (57.4)	8 (4.5)	64 (36.4)	3 (1.7)
300 ~ 499 人	47 (100.0)	16 (34.0)	7 (14.9)	6 (12.8)	17 (36.2)	1 (2.1)	7 (14.9)	15 (31.9)	24 (51.1)	1 (2.1)	27 (57.4)	1 (2.1)	18 (38.3)	1 (2.1)	25 (53.2)	4 (8.5)	17 (36.2)	1 (2.1)
500 ~ 999 人	36 (100.0)	14 (38.9)	5 (13.9)	2 (5.6)	15 (41.7)	-	3 (8.3)	14 (38.9)	19 (52.8)	-	22 (61.1)	1 (2.8)	13 (36.1)	-	22 (61.1)	1 (2.8)	13 (36.1)	-
1,000 人以上	60 (100.0)	11 (18.3)	10 (16.7)	5 (8.3)	32 (53.3)	2 (3.3)	4 (6.7)	28 (46.7)	26 (43.3)	2 (3.3)	28 (46.7)	3 (5.0)	27 (45.0)	2 (3.3)	29 (48.3)	3 (5.0)	26 (43.3)	2 (3.3)
鉱業・採石業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-
建設業	50 (100.0)	30 (60.0)	5 (10.0)	1 (2.0)	14 (28.0)	-	16 (32.0)	10 (20.0)	24 (48.0)	-	39 (78.0)	1 (2.0)	10 (20.0)	-	36 (72.0)	4 (8.0)	10 (20.0)	-
製造業	146 (100.0)	54 (37.0)	22 (15.1)	12 (8.2)	54 (37.0)	4 (2.7)	11 (7.5)	56 (38.4)	75 (51.4)	4 (2.7)	93 (63.7)	3 (2.1)	46 (31.5)	4 (2.7)	92 (63.0)	5 (3.4)	45 (30.8)	4 (2.7)
電気・ガス・水道業	6 (100.0)	4 (66.7)	-	-	2 (33.3)	-	1 (16.7)	2 (33.3)	3 (50.0)	-	4 (66.7)	-	2 (33.3)	-	4 (66.7)	-	2 (33.3)	-
通信・放送	8 (100.0)	1 (12.5)	2 (25.0)	1 (12.5)	4 (50.0)	-	-	7 (87.5)	1 (12.5)	-	5 (62.5)	-	3 (37.5)	-	4 (50.0)	1 (12.5)	3 (37.5)	-
運輸業	45 (100.0)	21 (46.7)	4 (8.9)	4 (8.9)	14 (31.1)	2 (4.4)	12 (26.7)	11 (24.4)	20 (44.4)	2 (4.4)	30 (66.7)	3 (6.7)	11 (24.4)	1 (2.2)	28 (62.2)	3 (6.7)	12 (26.7)	4 (4.4)
卸小売業	56 (100.0)	21 (37.5)	4 (7.1)	5 (8.9)	26 (46.4)	-	5 (8.9)	23 (41.1)	28 (50.0)	-	30 (53.6)	4 (7.1)	22 (39.3)	-	25 (44.6)	6 (10.7)	25 (44.6)	-
金融・保険業	13 (100.0)	4 (30.8)	3 (23.1)	1 (7.7)	5 (38.5)	-	-	5 (38.5)	8 (61.5)	-	6 (46.2)	1 (7.7)	6 (46.2)	-	6 (46.2)	1 (7.7)	6 (46.2)	-
不動産・物品賃貸業	2 (100.0)	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-
学術研究	19 (100.0)	13 (68.4)	1 (5.3)	-	5 (26.3)	-	1 (5.3)	6 (31.6)	12 (63.2)	-	13 (68.4)	-	6 (31.6)	-	12 (63.2)	1 (5.3)	6 (31.6)	-
宿泊業	18 (100.0)	7 (38.9)	1 (5.6)	1 (5.6)	8 (44.4)	1 (5.6)	4 (22.2)	6 (33.3)	7 (38.9)	1 (5.6)	8 (44.4)	2 (11.1)	7 (38.9)	1 (5.6)	7 (38.9)	3 (16.7)	7 (38.9)	1 (5.6)
飲食サービス 生活関連サービス	11 (100.0)	2 (18.2)	1 (9.1)	1 (9.1)	7 (63.6)	-	2 (18.2)	2 (18.2)	7 (63.6)	-	6 (54.5)	1 (9.1)	4 (36.4)	-	6 (54.5)	1 (9.1)	4 (36.4)	-
娯楽業	22 (100.0)	10 (45.5)	1 (4.5)	-	11 (50.0)	-	3 (13.6)	8 (36.4)	11 (50.0)	-	12 (54.5)	1 (4.5)	9 (40.9)	-	11 (50.0)	2 (9.1)	9 (40.9)	-
教育・学習支援業	119 (100.0)	38 (31.9)	19 (16.0)	8 (6.7)	53 (44.5)	1 (0.8)	17 (14.3)	38 (31.9)	63 (52.9)	1 (0.8)	59 (49.6)	2 (1.7)	57 (47.9)	1 (0.8)	56 (47.1)	2 (1.7)	60 (50.4)	1 (0.8)
医療・福祉	56 (100.0)	30 (53.6)	5 (8.9)	1 (1.8)	19 (33.9)	1 (1.8)	9 (16.1)	24 (42.9)	22 (39.3)	1 (1.8)	43 (76.8)	2 (3.6)	10 (17.9)	1 (1.8)	38 (67.9)	5 (8.9)	12 (21.4)	1 (1.8)
サービス業	150 (100.0)	49 (32.7)	28 (18.7)	10 (6.7)	60 (40.0)	3 (2.0)	16 (10.7)	62 (41.3)	70 (46.7)	2 (1.3)	95 (63.3)	3 (2.0)	50 (33.3)	2 (1.3)	93 (62.0)	4 (2.7)	51 (34.0)	2 (1.3)
労働組合有	422 (100.0)	188 (44.5)	40 (9.5)	25 (5.9)	163 (38.6)	6 (1.4)	67 (15.9)	136 (32.2)	212 (50.2)	7 (1.7)	255 (60.4)	17 (4.0)	144 (34.1)	6 (1.4)	234 (55.5)	30 (7.1)	151 (35.8)	7 (1.7)
労働組合無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 年調査計	572 (100.0)	233 (40.7)	77 (13.5)	25 (4.4)	230 (40.2)	7 (1.2)	97 (17.0)	206 (36.0)	282 (49.3)	7 (1.2)	370 (64.7)	15 (2.6)	180 (31.5)	12 (2.1)	349 (61.0)	22 (3.8)	194 (33.9)	7 (1.2)
28 年調査計	636 (100.0)	247 (38.8)	84 (13.2)	42 (6.6)	245 (38.5)	18 (2.8)	49 (7.7)	142 (22.3)	141 (22.2)	304 (47.8)	417 (65.6)	20 (3.1)	190 (29.9)	9 (1.4)	204 (32.1)	20 (3.1)	107 (16.8)	305 (48.0)

(2) 勤務延長制度

雇用形態 「変わらない」が48.9%  
 役職 「変わらない」が35.9%  
 一日の勤務時間 「変わらない」が56.5%  
 一カ月の勤務時間 「変わらない」が52.2%

勤務延長制度を導入している事業所の定年後の処遇をみると、「変わらない」の割合は、雇用形態で48.9%、役職で35.9%、一日の勤務時間で56.5%、一カ月の勤務時間で52.2%となり、いずれも最も高かった。

定年後の処遇状況(勤務延長制度) ( )は%

区 分	勤務延長制度を導入している事業所	①雇用形態				②役職				③一日の勤務時間				④一カ月の勤務時間				
		変わらない	臨時労働者	パート タイマー	その都度 決める	無回答	変わらない	変わる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答
調 査 計	92 (100.0)	45 (48.9)	4 (4.3)	5 (5.4)	31 (33.7)	7 (7.6)	33 (35.9)	9 (9.8)	43 (46.7)	7 (7.6)	52 (56.5)	3 (3.3)	30 (32.6)	7 (7.6)	48 (52.2)	5 (5.4)	32 (34.8)	7 (7.6)
30 ~ 99 人	59 (100.0)	29 (49.2)	3 (5.1)	3 (5.1)	21 (35.6)	3 (5.1)	22 (37.3)	5 (8.5)	29 (49.2)	3 (5.1)	33 (55.9)	2 (3.4)	21 (35.6)	3 (5.1)	30 (50.8)	4 (6.8)	22 (37.3)	3 (5.1)
100 ~ 299 人	15 (100.0)	8 (53.3)	1 (6.7)	-	4 (26.7)	2 (13.3)	6 (40.0)	1 (6.7)	6 (40.0)	2 (13.3)	8 (53.3)	1 (6.7)	4 (26.7)	2 (13.3)	7 (46.7)	1 (6.7)	5 (33.3)	2 (13.3)
300 ~ 499 人	7 (100.0)	3 (42.9)	-	1 (14.3)	1 (14.3)	2 (28.6)	3 (42.9)	1 (14.3)	1 (14.3)	2 (28.6)	3 (42.9)	-	2 (28.6)	2 (28.6)	4 (42.9)	-	2 (28.6)	2 (28.6)
500 ~ 999 人	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-
1,000 人以上	10 (100.0)	5 (50.0)	-	1 (10.0)	4 (40.0)	-	2 (20.0)	2 (20.0)	6 (60.0)	-	8 (80.0)	-	2 (20.0)	-	8 (80.0)	-	2 (20.0)	-
鉱業・採石業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	12 (100.0)	8 (66.7)	-	-	3 (25.0)	1 (8.3)	8 (66.7)	-	3 (25.0)	1 (8.3)	9 (75.0)	-	2 (16.7)	1 (8.3)	9 (75.0)	-	2 (16.7)	1 (8.3)
製造業	20 (100.0)	8 (40.0)	1 (5.0)	2 (10.0)	7 (35.0)	2 (10.0)	5 (25.0)	1 (5.0)	12 (60.0)	2 (10.0)	10 (50.0)	-	8 (40.0)	2 (10.0)	9 (45.0)	-	9 (45.0)	2 (10.0)
電気・ガス・水道業	0 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
通信・放送	0 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	8 (100.0)	4 (50.0)	-	1 (12.5)	1 (12.5)	2 (25.0)	4 (50.0)	1 (12.5)	1 (12.5)	2 (25.0)	4 (50.0)	-	2 (25.0)	2 (25.0)	3 (37.5)	1 (12.5)	2 (25.0)	2 (25.0)
卸小売業	10 (100.0)	5 (50.0)	-	-	5 (50.0)	-	3 (30.0)	-	7 (70.0)	-	6 (60.0)	-	4 (40.0)	-	4 (40.0)	1 (10.0)	5 (50.0)	-
金融・保険業	0 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産・物品賃貸業	0 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-
専門・技術サービス業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	-	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	2 (100.0)	-	-	-	2 (100.0)	-	-	-
宿泊業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-
飲食サービス業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-
生活関連サービス業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-
娯楽業	3 (100.0)	2 (66.7)	-	-	1 (33.3)	-	1 (33.3)	-	2 (66.7)	-	2 (66.7)	-	1 (33.3)	-	2 (66.7)	-	1 (33.3)	-
教育・学習支援業	18 (100.0)	7 (38.9)	1 (5.6)	1 (5.6)	8 (44.4)	1 (5.6)	5 (27.8)	3 (16.7)	9 (50.0)	1 (5.6)	6 (33.3)	2 (11.1)	9 (50.0)	1 (5.6)	6 (33.3)	2 (11.1)	9 (50.0)	1 (5.6)
医療・福祉	17 (100.0)	9 (52.9)	1 (5.9)	1 (5.9)	5 (29.4)	1 (5.9)	6 (35.3)	3 (17.6)	7 (41.2)	1 (5.9)	13 (76.5)	-	3 (17.6)	1 (5.9)	13 (76.5)	-	3 (17.6)	1 (5.9)
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	14 (100.0)	8 (57.1)	1 (7.1)	1 (7.1)	2 (14.3)	2 (14.3)	5 (35.7)	4 (28.6)	3 (21.4)	2 (14.3)	11 (78.6)	-	1 (7.1)	2 (14.3)	10 (71.4)	1 (7.1)	1 (7.1)	2 (14.3)
労働組合無	78 (100.0)	37 (47.4)	3 (3.8)	4 (5.1)	29 (37.2)	5 (6.4)	28 (35.9)	5 (6.4)	40 (51.3)	5 (6.4)	41 (52.6)	3 (3.8)	29 (37.2)	5 (6.4)	38 (48.7)	4 (5.1)	31 (39.7)	5 (6.4)
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29年調査計	77 (100.0)	49 (63.6)	2 (2.6)	1 (1.3)	20 (26.0)	5 (6.5)	36 (46.8)	8 (10.4)	28 (36.4)	5 (6.5)	55 (71.4)	1 (1.3)	16 (20.8)	5 (6.5)	50 (64.9)	2 (2.6)	20 (26.0)	5 (6.5)
28年調査計	56 (100.0)	20 (35.7)	3 (5.4)	4 (7.1)	10 (17.9)	19 (33.9)	30 (53.6)	6 (10.7)	16 (28.6)	4 (7.1)	30 (53.6)	1 (1.8)	7 (12.5)	18 (32.1)	38 (67.9)	3 (5.4)	8 (14.3)	7 (12.5)

(VII) 退職金

1 退職金制度

(1) 実施状況

退職金制度「あり」が89.1%

退職金制度の実施状況をみると、「制度あり」は89.1%と、前年(90.2%)より1.1ポイント下降した。

退職金制度の形態「退職一時金のみ」が65.8%

「退職一時金と退職年金の併用」が19.0%

「一方又は両方を労働者が選択」が12.8%

退職金制度の形態をみると、「退職一時金のみ」が65.8%で最も高く、次いで、「退職一時金と退職年金の併用」が19.0%、「一方又は両方を労働者が選択」が12.8%などの順となっている。

規模別にみると、規模が小さい事業所では「退職一時金のみ」の割合が高く、規模が大きい事業所では「退職一時金と退職年金の併用」及び「一方又は両方を労働者が選択」の割合が高くなっている。

退職金制度の実施状況

[ ], ( )は%

区分	総数	形 態							なし	無回答
		あり	退職一時金制度のみ	退職年金制度のみ	両者の併用	一方又は両方を労働者が選択	無回答			
調 査 計	669 [100.0]	596 [89.1]	392 (65.8)	12 (2.0)	113 (19.0)	76 (12.8)	3 (0.5)	69 [10.3]	4 [0.6]	
30 ~ 99 人	326 [100.0]	279 [85.6]	226 (81.0)	5 (1.8)	31 (11.1)	16 (5.7)	1 (0.4)	45 [13.8]	2 [0.6]	
100 ~ 299 人	188 [100.0]	172 [91.5]	110 (64.0)	3 (1.7)	33 (19.2)	26 (15.1)	-	14 [7.4]	2 [1.1]	
300 ~ 499 人	50 [100.0]	46 [92.0]	25 (54.3)	2 (4.3)	10 (21.7)	8 (17.4)	1 (2.2)	4 [8.0]	-	
500 ~ 999 人	41 [100.0]	38 [92.7]	14 (36.8)	-	16 (42.1)	8 (21.1)	-	3 [7.3]	-	
1,000 人以上	64 [100.0]	61 [95.3]	17 (27.9)	2 (3.3)	23 (37.7)	18 (29.5)	1 (1.6)	3 [4.7]	-	
鉱業・採石業	1 [100.0]	1 [100.0]	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	
建設業	61 [100.0]	54 [88.5]	38 (70.4)	2 (3.7)	10 (18.5)	4 (7.4)	-	6 [9.8]	1 [1.6]	
製造業	163 [100.0]	152 [93.3]	83 (54.6)	6 (3.9)	32 (21.1)	31 (20.4)	-	10 [6.1]	1 [0.6]	
電気・ガス・水道業	7 [100.0]	7 [100.0]	2 (28.6)	-	4 (57.1)	1 (14.3)	-	-	-	
通信・放送	8 [100.0]	8 [100.0]	3 (37.5)	-	5 (62.5)	-	-	-	-	
運輸業	62 [100.0]	47 [75.8]	38 (80.9)	1 (2.1)	7 (14.9)	1 (2.1)	-	15 [24.2]	-	
卸小売業	62 [100.0]	55 [88.7]	26 (47.3)	2 (3.6)	13 (23.6)	14 (25.5)	-	6 [9.7]	1 [1.6]	
金融・保険業	13 [100.0]	13 [100.0]	2 (15.4)	-	6 (46.2)	5 (38.5)	-	-	-	
不動産・物品賃貸業	2 [100.0]	2 [100.0]	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-	-	-	
学術研究	21 [100.0]	19 [90.5]	10 (52.6)	-	8 (42.1)	1 (5.3)	-	2 [9.5]	-	
専門・技術サービス	21 [100.0]	16 [76.2]	11 (68.8)	1 (6.3)	2 (12.5)	1 (6.3)	1 (6.3)	5 [23.8]	-	
宿泊業	12 [100.0]	9 [75.0]	7 (77.8)	-	-	2 (22.2)	-	2 [16.7]	1 [8.3]	
飲食サービス	27 [100.0]	26 [96.3]	25 (96.2)	-	-	1 (3.8)	-	1 [3.7]	-	
生活関連サービス	136 [100.0]	128 [94.1]	103 (80.5)	-	17 (13.3)	6 (4.7)	2 (1.6)	8 [5.9]	-	
医療・福祉	73 [100.0]	59 [80.8]	42 (71.2)	-	8 (13.6)	9 (15.3)	-	14 [19.2]	-	
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
労働組合有	161 [100.0]	151 [93.8]	63 (41.7)	4 (2.6)	48 (31.8)	34 (22.5)	2 (1.3)	10 [6.2]	-	
労働組合無	508 [100.0]	445 [87.6]	329 (73.9)	8 (1.8)	65 (14.6)	42 (9.4)	1 (0.2)	59 [11.6]	4 [0.8]	
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
29 年 調 査 計	664 [100.0]	599 [90.2]	364 (60.8)	22 (3.7)	113 (18.9)	93 (15.5)	7 (1.2)	60 [9.0]	5 [0.8]	
28 年 調 査 計	705 [100.0]	622 [88.2]	385 (61.9)	14 (2.3)	130 (20.9)	91 (14.6)	2 (0.3)	77 [10.9]	6 [0.9]	

(2) 支払い準備形態

支払い準備形態「社内準備」が41.4%

退職金制度のある596事業所の支払い準備形態をみると、「社内準備」が41.4%で最も高く、次いで、「中小企業退職金共済制度」の33.7%、「確定給付企業年金」の20.1%などが続いている。

規模別にみると、小規模事業所では「中小企業退職金共済制度」、大規模事業所では「確定給付企業年金」や「確定拠出企業年金」の割合が高くなっている。

退職金の支払い準備形態

( )は%

区 分	退職金制度のある事業所	支払準備形態(複数回答)								
		中小企業退職金共済制度	特定退職金共済制度	事業保険、福祉厚生保険など	社内準備	調整年金(厚生年金基金)	確定給付企業年金	確定拠出年金	その他	無回答
調 査 計	596 (100.0)	201 (33.7)	95 (15.9)	28 (4.7)	247 (41.4)	26 (4.4)	120 (20.1)	83 (13.9)	35 (5.9)	6 (1.0)
30 ~ 99 人	279 (100.0)	141 (50.5)	54 (19.4)	18 (6.5)	107 (38.4)	4 (1.4)	18 (6.5)	19 (6.8)	16 (5.7)	2 (0.7)
100 ~ 299 人	172 (100.0)	45 (26.2)	30 (17.4)	6 (3.5)	72 (41.9)	7 (4.1)	45 (26.2)	24 (14.0)	10 (5.8)	-
300 ~ 499 人	46 (100.0)	11 (23.9)	5 (10.9)	1 (2.2)	18 (39.1)	4 (8.7)	16 (34.8)	6 (13.0)	2 (4.3)	-
500 ~ 999 人	38 (100.0)	2 (5.3)	3 (7.9)	1 (2.6)	22 (57.9)	6 (15.8)	13 (34.2)	11 (28.9)	2 (5.3)	1 (2.6)
1,000 人以上	61 (100.0)	2 (3.3)	3 (4.9)	2 (3.3)	28 (45.9)	5 (8.2)	28 (45.9)	23 (37.7)	5 (8.2)	3 (4.9)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-
建 設 業	54 (100.0)	35 (64.8)	11 (20.4)	4 (7.4)	11 (20.4)	-	8 (14.8)	7 (13.0)	3 (5.6)	-
製 造 業	152 (100.0)	70 (46.1)	6 (3.9)	6 (3.9)	62 (40.8)	4 (2.6)	34 (22.4)	30 (19.7)	3 (2.0)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	1 (14.3)	-	-	4 (57.1)	1 (14.3)	3 (42.9)	2 (28.6)	-	-
通 信 ・ 放 送	8 (100.0)	2 (25.0)	-	1 (12.5)	5 (62.5)	-	4 (50.0)	2 (25.0)	-	-
運 輸 業	47 (100.0)	13 (27.7)	5 (10.6)	2 (4.3)	27 (57.4)	2 (4.3)	2 (4.3)	4 (8.5)	2 (4.3)	2 (4.3)
卸 小 売 業	55 (100.0)	17 (30.9)	5 (9.1)	2 (3.6)	30 (54.5)	3 (5.5)	23 (41.8)	13 (23.6)	4 (7.3)	-
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	-	-	-	2 (15.4)	5 (38.5)	8 (61.5)	4 (30.8)	1 (7.7)	-
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2 (100.0)	-	1 (50.0)	-	-	-	1 (50.0)	-	-	-
学 術 研 究	19 (100.0)	8 (42.1)	1 (5.3)	2 (10.5)	13 (68.4)	1 (5.3)	8 (42.1)	4 (21.1)	-	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	16 (100.0)	3 (18.8)	-	1 (6.3)	8 (50.0)	-	1 (6.3)	1 (6.3)	-	2 (12.5)
宿 泊 業	16 (100.0)	3 (18.8)	-	1 (6.3)	8 (50.0)	-	1 (6.3)	1 (6.3)	-	2 (12.5)
飲 食 サ ー ビ ス	9 (100.0)	4 (44.4)	-	-	3 (33.3)	1 (11.1)	-	2 (22.2)	1 (11.1)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	26 (100.0)	7 (26.9)	12 (46.2)	-	5 (19.2)	-	-	-	6 (23.1)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	128 (100.0)	24 (18.8)	41 (32.0)	5 (3.9)	43 (33.6)	6 (4.7)	20 (15.6)	7 (5.5)	13 (10.2)	1 (0.8)
医 療 ・ 福 祉	59 (100.0)	17 (28.8)	13 (22.0)	5 (8.5)	33 (55.9)	3 (5.1)	8 (13.6)	7 (11.9)	2 (3.4)	1 (1.7)
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	151 (100.0)	23 (16.6)	11 (4.0)	7 (2.0)	72 (50.3)	14 (8.6)	55 (42.4)	37 (27.8)	8 (5.3)	3 (2.0)
労 働 組 合 無	445 (100.0)	178 (39.8)	84 (15.0)	21 (5.6)	175 (38.0)	12 (3.4)	65 (14.3)	46 (11.6)	27 (6.5)	3 (0.4)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	599 (100.0)	204 (34.1)	74 (12.4)	29 (4.8)	247 (41.2)	28 (4.7)	128 (21.4)	94 (15.7)	37 (6.2)	5 (0.8)
28 年 調 査 計	622 (100.0)	217 (34.9)	71 (11.4)	28 (4.5)	254 (40.8)	55 (8.8)	-	-	36 (5.8)	10 (1.6)

注:29年調査で回答項目を変更したため、28年調査の確定給付企業年金と確定拠出年金は空欄。



(3) 退職年金の従業員拠出制

退職年金の掛け金「無拠出制」が69.2%

退職年金の掛け金の有無について回答のあった事業所のうち、「無拠出制」は69.2%、「拠出制」が30.8%となっている。

退職年金の従業員拠出掛金の有無

( )は%

区 分	総数	回答事業所数			無回答
			拠出制	無拠出制	
調 査 計	669 [100.0]	211 [31.5]	65 (30.8)	146 (69.2)	458 [68.5]
30 ~ 99 人	326 [100.0]	60 [18.4]	12 (20.0)	48 (80.0)	266 [81.6]
100 ~ 299 人	188 [100.0]	64 [34.0]	13 (20.3)	51 (79.7)	124 [66.0]
300 ~ 499 人	50 [100.0]	21 [42.0]	8 (38.1)	13 (61.9)	29 [58.0]
500 ~ 999 人	41 [100.0]	24 [58.5]	11 (45.8)	13 (54.2)	17 [41.5]
1,000 人 以 上	64 [100.0]	42 [65.6]	21 (50.0)	21 (50.0)	22 [34.4]
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	-	-	-	1 [100.0]
建 設 業	61 [100.0]	18 [29.5]	2 (11.1)	16 (88.9)	43 [70.5]
製 造 業	163 [100.0]	71 [43.6]	21 (29.6)	50 (70.4)	92 [56.4]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 [100.0]	5 [71.4]	3 (60.0)	2 (40.0)	2 [28.6]
通 信 ・ 放 送	8 [100.0]	5 [62.5]	2 (100.0)	3 (60.0)	3 [37.5]
運 輸 業	62 [100.0]	9 [14.5]	3 (33.3)	6 (66.7)	53 [85.5]
卸 小 売 業	62 [100.0]	28 [45.2]	7 (25.0)	21 (75.0)	34 [54.8]
金 融 ・ 保 険 業	13 [100.0]	11 [84.6]	5 (45.5)	6 (54.5)	2 [15.4]
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2 [100.0]	1 [50.0]	-	1 (100.0)	1 [50.0]
学 術 研 究	21 [100.0]	9 [42.9]	5 (55.6)	4 (44.4)	12 [57.1]
専 門 ・ 技 術 サービス	21 [100.0]	4 [19.0]	2 (50.0)	2 (50.0)	17 [81.0]
宿 泊 業	12 [100.0]	3 [25.0]	1 (33.3)	2 (66.7)	9 [75.0]
飲 食 サービス	27 [100.0]	3 [11.1]	1 (33.3)	2 (66.7)	24 [88.9]
生 活 関 連 サービス	136 [100.0]	26 [19.1]	6 (23.1)	20 (76.9)	110 [80.9]
医 療 ・ 福 祉	73 [100.0]	18 [24.7]	7 (38.9)	11 (61.1)	55 [75.3]
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	161 [100.0]	87 [54.0]	33 (37.9)	54 (62.1)	74 [46.0]
労 働 組 合 無	508 [100.0]	124 [24.4]	32 (25.8)	92 (74.2)	384 [75.6]
無 回 答	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	664 [100.0]	237 [35.7]	67 (28.3)	170 (71.7)	427 [64.3]
28 年 調 査 計	705 [100.0]	247 [35.0]	73 (29.6)	174 (70.4)	458 [65.0]

(4) 非正規の職員の退職金制度

非正規の職員の退職金制度「あり」は10.2%

非正規の職員の退職金制度をみると、「制度あり」が10.2%、「制度なし」が86.1%となり、「制度あり」は前年(9.9%)と比べて0.3ポイント上昇した。また、規模別でみると、30～99人を除いて「制度あり」の割合が10%以上となっている。

非正規の職員の退職金制度の有無 ( )は%

区 分	総数	制度あり	制度なし	無回答
調 査 計	669 (100.0)	68 (10.2)	576 (86.1)	25 (3.7)
30 ～ 99 人	326 (100.0)	28 (8.6)	282 (86.5)	16 (4.9)
100 ～ 299 人	188 (100.0)	23 (12.2)	159 (84.6)	6 (3.2)
300 ～ 499 人	50 (100.0)	5 (10.0)	45 (90.0)	-
500 ～ 999 人	41 (100.0)	5 (12.2)	35 (85.4)	1 (2.4)
1,000 人 以 上	64 (100.0)	7 (10.9)	55 (85.9)	2 (3.1)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-
建 設 業	61 (100.0)	5 (8.2)	52 (85.2)	4 (6.6)
製 造 業	163 (100.0)	7 (4.3)	153 (93.9)	3 (1.8)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	1 (14.3)	6 (85.7)	-
通 信 ・ 放 送	8 (100.0)	-	8 (100.0)	-
運 輸 業	62 (100.0)	2 (3.2)	55 (88.7)	5 (8.1)
卸 小 売 業	62 (100.0)	8 (12.9)	51 (82.3)	3 (4.8)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	-	13 (100.0)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	-
学 術 研 究	21 (100.0)	2 (9.5)	18 (85.7)	1 (4.8)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	21 (100.0)	1 (4.8)	19 (90.5)	1 (4.8)
宿 泊	12 (100.0)	-	12 (100.0)	-
飲 食 サ ー ビ ス	12 (100.0)	-	12 (100.0)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	27 (100.0)	1 (3.7)	26 (96.3)	-
娯 楽 業	136 (100.0)	31 (22.8)	102 (75.0)	3 (2.2)
医 療 ・ 福 祉	73 (100.0)	9 (12.3)	59 (80.8)	5 (6.8)
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-
労 働 組 合 有	161 (100.0)	11 (6.8)	147 (91.3)	3 (1.9)
労 働 組 合 無	508 (100.0)	57 (11.2)	429 (84.4)	22 (4.3)
無 回 答	-	-	-	-
29 年 調 査 計	664 (100.0)	66 (9.9)	573 (86.3)	25 (3.8)
28 年 調 査 計	705 (100.0)	56 (7.9)	633 (89.8)	16 (2.3)

(5) モデル退職金

モデル退職金とは、通常に学校を卒業してすぐ入社した者が、普通的能力と成績で勤務した場合に、当該事業所の退職金規定に基づき、当該する勤続年数で仮に退職した場合に、どの程度の退職金が支給されるのかを算出した金額である。

[利用上の注意]

- ア 退職金額とは、退職一時金制度のみの場合は退職一時金額、退職年金制度のみの場合は退職年金原価額、両者の併用の場合は合計額をいう。
- イ 事業所独自の退職金制度がある場合の他、中小企業退職金共済制度等公的制度を利用している場合も含まれている。
- ウ 年金原価額とは、何年かにわたって支払うべき年金額の総額から、その間に生ずる利息分を控除して、現在の金額に換算した額とする。支払期間が終身の場合は、支給保証期間（支給保証期間がない場合は15年）で算出したものとする。（なお、厚生年金、国民年金等の公的年金は含まれていない。）
- エ 表中、（ ）内の数字は、有効回答のあった事業所数である。
- オ 規模別、産業別の集計表は、別掲載統計附表を参照。  
なお、特に回答数の少ない産業に関しては、平均値として不適切なものもある。

モデル退職金

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	121 (336)	38 (44)	91 (347)	45 (48)
	20	38	平均額 (事業所数)	348 (334)	119 (48)	299 (343)	119 (51)
	30	48	平均額 (事業所数)	668 (331)	230 (48)	600 (344)	233 (51)
		定年	平均額 (事業所数)	1,032 (314)	432 (53)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	135 (282)	41 (36)	103 (294)	37 (42)
	20	40	平均額 (事業所数)	390 (280)	132 (40)	340 (291)	132 (46)
	30	50	平均額 (事業所数)	740 (280)	255 (40)	702 (291)	258 (46)
		定年	平均額 (事業所数)	1,075 (269)	429 (45)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	151 (304)	46 (42)	118 (315)	39 (47)
	20	42	平均額 (事業所数)	434 (301)	157 (47)	378 (313)	155 (53)
	30	52	平均額 (事業所数)	819 (301)	298 (47)	754 (313)	304 (53)
		定年	平均額 (事業所数)	1,148 (287)	466 (53)		

(Ⅷ) 男 女 共 同 参 画

1 女性の昇進・参画

(1) 昇給等の男女間格差

昇給等の格差「男女とも変わらない」が53.7%

大卒標準労働者の昇給等の男女間格差は、「男女とも変わらない」が53.7%で最も高い割合となった。また、男女間で格差がある場合の格差が生じる時期は、「管理職に昇進するとき」が31.9%で最も高く、「入社してから6～10年目まで」が27.5%、「入社してから5年目まで」が13.0%などの順となっている。

(注) 大卒標準労働者・・・大学卒業後、直ちに企業に入社し同一企業に継続して勤務している労働者

昇給等での男女間の格差の有無		( )は%					
区 分	総数	男性の方が女性よりはやく昇給・昇格する	女性の方が男性よりはやく昇給・昇格する	男女とも変わらない	把握していない	対象者がいないので比較できない	無回答
調 査 計	669 (100.0)	67 (10.0)	2 (0.3)	359 (53.7)	27 (4.0)	194 (29.0)	20 (3.0)
30 ～ 99 人	326 (100.0)	20 (6.1)	-	160 (49.1)	13 (4.0)	121 (37.1)	12 (3.7)
100 ～ 299 人	188 (100.0)	26 (13.8)	2 (1.1)	101 (53.7)	4 (2.1)	51 (27.1)	4 (2.1)
300 ～ 499 人	50 (100.0)	5 (10.0)	-	28 (56.0)	4 (8.0)	12 (24.0)	1 (2.0)
500 ～ 999 人	41 (100.0)	4 (9.8)	-	29 (70.7)	1 (2.4)	5 (12.2)	2 (4.9)
1,000 人 以上	64 (100.0)	12 (18.8)	-	41 (64.1)	5 (7.8)	5 (7.8)	1 (1.6)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-
建 設 業	61 (100.0)	11 (18.0)	-	17 (27.9)	2 (3.3)	28 (45.9)	3 (4.9)
製 造 業	163 (100.0)	17 (10.4)	-	62 (38.0)	7 (4.3)	73 (44.8)	4 (2.5)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	1 (14.3)	-	3 (42.9)	1 (14.3)	1 (14.3)	1 (14.3)
通 信 ・ 放 送	8 (100.0)	2 (25.0)	-	5 (62.5)	-	1 (12.5)	-
運 輸 業	62 (100.0)	1 (1.6)	-	21 (33.9)	6 (9.7)	24 (38.7)	10 (16.1)
卸 小 売 業	62 (100.0)	12 (19.4)	-	32 (51.6)	3 (4.8)	15 (24.2)	-
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	3 (23.1)	-	9 (69.2)	-	1 (7.7)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-	-
学 術 研 究	21 (100.0)	2 (9.5)	-	15 (71.4)	1 (4.8)	3 (14.3)	-
専 門 ・ 技 術 サービス	21 (100.0)	2 (9.5)	-	13 (61.9)	2 (9.5)	4 (19.0)	-
宿 泊 業	12 (100.0)	2 (16.7)	-	7 (58.3)	-	2 (16.7)	1 (8.3)
飲 食 サービス	27 (100.0)	2 (7.4)	-	25 (92.6)	-	-	-
生 活 関 連 サービス	136 (100.0)	4 (2.9)	2 (1.5)	115 (84.6)	1 (0.7)	14 (10.3)	-
娯 楽 業	73 (100.0)	7 (9.6)	-	33 (45.2)	4 (5.5)	28 (38.4)	1 (1.4)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	-	-	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	161 (100.0)	22 (13.7)	-	95 (59.0)	10 (6.2)	26 (16.1)	8 (5.0)
労 働 組 合 無	508 (100.0)	45 (8.9)	2 (0.4)	264 (52.0)	17 (3.3)	168 (33.1)	12 (2.4)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	664 (100.0)	85 (12.8)	1 (0.2)	311 (46.8)	28 (4.2)	207 (31.2)	32 (4.8)
28 年 調 査 計	705 (100.0)	91 (12.9)	4 (0.6)	312 (44.3)	19 (2.7)	239 (33.9)	40 (5.7)

## 昇給等での男女間の格差が生じる時期

( )は%

区 分	格差のある事業所	入社後の男女間格差が生じる時期							
		入社してから 5年目まで	入社してから 6～10年目 まで	入社してから 11～15年目ま で	入社してから 16～20年目ま で	管理職に 昇進するとき	その他	わからない	無回答
調 査 計	69 (100.0)	9 (13.0)	19 (27.5)	5 (7.2)	0 (0.0)	22 (31.9)	3 (4.3)	7 (10.1)	4 (5.8)
30 ～ 99 人	20 (100.0)	2 (10.0)	7 (35.0)	1 (5.0)	-	8 (40.0)	1 (5.0)	-	1 (5.0)
100 ～ 299 人	28 (100.0)	4 (14.3)	6 (21.4)	3 (10.7)	-	7 (25.0)	2 (7.1)	4 (14.3)	2 (7.1)
300 ～ 499 人	5 (100.0)	-	3 (60.0)	1 (20.0)	-	1 (20.0)	-	-	-
500 ～ 999 人	4 (100.0)	-	2 (50.0)	-	-	2 (50.0)	-	-	-
1,000 人 以 上	12 (100.0)	3 (25.0)	1 (8.3)	-	-	4 (33.3)	-	3 (25.0)	1 (8.3)
鉱 業 ・ 採 石 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	11 (100.0)	2 (18.2)	5 (45.5)	-	-	2 (18.2)	-	1 (9.1)	1 (9.1)
製 造 業	17 (100.0)	2 (11.8)	3 (17.6)	2 (11.8)	-	4 (23.5)	1 (5.9)	4 (23.5)	1 (5.9)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-
通 信 ・ 放 送	2 (100.0)	-	-	2 (100.0)	-	-	-	-	-
運 輸 業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-
卸 小 売 業	12 (100.0)	2 (16.7)	3 (25.0)	-	-	5 (41.7)	1 (8.3)	1 (8.3)	-
金 融 ・ 保 険 業	3 (100.0)	-	2	-	-	1 (33.3)	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-
学 術 研 究	2 (100.0)	-	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)	-	-	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	2 (100.0)	-	2	-	-	-	-	-	-
宿 泊	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 サ ー ビ ス	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	2 (100.0)	-	-	-	-	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)
娯 楽 業	2 (100.0)	-	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)	-	-	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	2 (100.0)	-	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	6 (100.0)	-	1 (16.7)	1 (16.7)	-	3 (50.0)	-	-	1 (16.7)
サ ー ビ ス 業	7 (100.0)	3 (42.9)	-	-	-	2 (28.6)	1 (14.3)	1 (14.3)	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	22 (100.0)	3 (16.6)	8 (40.0)	1 (2.0)	-	7 (8.6)	-	3 (27.8)	-
労 働 組 合 無	47 (100.0)	6 (39.8)	11 (15.0)	4 (5.6)	-	15 (3.4)	3 (14.3)	4 (11.6)	4 (6.5)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	86 (100.0)	6 (7.0)	30 (34.9)	15 (17.4)	1 (1.2)	22 (25.6)	2 (2.3)	9 (10.5)	1 (1.2)
28 年 調 査 計	95 (100.0)	13 (13.7)	31 (32.6)	9 (9.5)	1 (1.1)	17 (17.9)	7 (7.4)	15 (15.8)	2 (2.1)

(2) 管理職への登用状況

管理職人数の構成比 男性：78.5% 女性：21.5%

男女別に管理職人数の構成比をみると、男性の78.5%に対して、女性は21.5%にとどまっている。年齢別に管理職人数をみると、男性では「40～49歳」、女性では「50～59歳」の人数がそれぞれ最も多い。管理職ポスト別にみると、部長および課長は男性、女性とも「50～59歳」、係長は男性、女性とも「40～49歳」が最も多い。また、常用労働者（正規の職員）以外の管理職がいる事業所数は22となっている。

区分	総計			30歳未満		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60歳以上	
	合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調査計	15,720 (100.0) [100.0]	12,339 (78.5) [78.5]	3,381 (21.5) [21.5]	189 (64.9) [1.2]	102 (35.1) [0.6]	2,108 (79.0) [13.4]	562 (21.0) [3.6]	4,608 (78.9) [29.3]	1,236 (21.1) [7.9]	4,436 (78.2) [28.2]	1,238 (21.8) [7.9]	998 (80.4) [6.3]	243 (19.6) [1.5]
30～99人	3,581 (100.0) [100.0]	2,924 (81.7) [81.7]	657 (18.3) [18.3]	53 (69.7) [1.5]	23 (30.3) [0.6]	451 (80.1) [12.6]	112 (19.9) [3.1]	1,039 (81.6) [29.0]	235 (18.4) [6.6]	976 (81.7) [27.3]	219 (18.3) [6.1]	405 (85.6) [11.3]	68 (14.4) [1.9]
100～299人	3,852 (100.0) [100.0]	2,984 (77.5) [77.5]	868 (22.5) [22.5]	27 (50.9) [0.7]	26 (49.1) [0.7]	486 (76.3) [12.6]	151 (23.7) [3.9]	1,233 (79.3) [32.0]	322 (20.7) [8.4]	1,037 (77.7) [26.9]	297 (22.3) [7.7]	201 (73.6) [5.2]	72 (26.4) [1.9]
300～499人	1,695 (100.0) [100.0]	1,340 (79.1) [79.1]	355 (20.9) [20.9]	19 (50.0) [1.1]	19 (50.0) [1.1]	224 (73.9) [13.2]	79 (26.1) [4.7]	504 (80.1) [29.7]	104 (16.9) [6.1]	504 (78.1) [29.7]	125 (18.9) [7.4]	89 (76.1) [5.3]	28 (23.9) [1.7]
500～999人	1,733 (100.0) [100.0]	1,270 (73.3) [73.3]	463 (26.7) [26.7]	5 (83.3) [0.3]	1 (16.7) [0.1]	194 (73.8) [11.2]	69 (26.2) [4.0]	492 (72.7) [28.4]	185 (27.3) [10.7]	483 (72.0) [27.9]	188 (28.0) [10.8]	96 (82.8) [5.5]	20 (17.2) [1.2]
1,000人以上	4,859 (100.0) [100.0]	3,821 (78.6) [78.6]	1,038 (21.4) [21.4]	85 (72.0) [1.7]	33 (28.0) [0.7]	753 (83.3) [15.5]	151 (16.7) [3.1]	1,340 (77.5) [27.6]	390 (22.5) [8.0]	1,436 (77.8) [29.6]	409 (22.2) [8.4]	207 (79.0) [4.3]	55 (21.0) [1.1]
鉱業・採石業	6 (100.0) [100.0]	5 (100.0) [83.3]	1 (16.7) [16.7]	-	-	-	-	-	-	2 (66.7) [33.3]	1 (33.3) [16.7]	3 (100.0) [50.0]	-
建設業	1,162 (100.0) [100.0]	1,106 (95.2) [95.2]	56 (4.8) [4.8]	12 (100.0) [1.0]	-	115 (97.5) [9.9]	3 (2.5) [0.3]	393 (94.9) [33.8]	21 (5.1) [1.8]	398 (94.1) [34.3]	25 (5.9) [2.2]	188 (96.4) [16.2]	7 (3.6) [0.6]
製造業	3,287 (100.0) [100.0]	3,037 (92.4) [92.4]	250 (7.6) [7.6]	28 (45.9) [0.9]	33 (54.1) [1.0]	445 (92.9) [13.5]	34 (7.1) [1.0]	1,246 (93.4) [37.9]	88 (6.6) [2.7]	1,434 (93.3) [35.9]	85 (6.7) [2.6]	138 (93.2) [4.2]	10 (6.8) [0.3]
電気・ガス・水道業	196 (100.0) [100.0]	193 (98.5) [98.5]	3 (1.5) [1.5]	-	-	5 (100.0) [2.6]	-	75 (97.4) [38.3]	2 (2.6) [1.0]	98 (99.0) [50.0]	1 (1.0) [0.5]	15 (100.0) [7.7]	-
通信・放送	309 (100.0) [100.0]	297 (92.9) [92.9]	12 (7.1) [7.1]	-	1 (100.0) [0.3]	16 (94.1) [5.2]	1 (5.9) [0.3]	110 (88.0) [35.6]	15 (12.0) [4.9]	154 (97.5) [49.8]	4 (2.5) [1.3]	7 (87.5) [2.3]	1 (12.5) [0.3]
運輸業	602 (100.0) [100.0]	534 (88.7) [88.7]	68 (11.3) [11.3]	14 (93.3) [2.3]	1 (6.7) [0.2]	93 (89.4) [15.4]	11 (10.6) [1.8]	179 (90.4) [29.7]	19 (9.6) [3.2]	176 (88.4) [29.2]	23 (11.6) [3.8]	72 (83.7) [12.0]	14 (16.3) [2.3]
卸小売業	1,349 (100.0) [100.0]	1,145 (84.9) [84.9]	204 (15.1) [15.1]	18 (78.3) [1.3]	5 (21.7) [0.4]	209 (84.3) [15.5]	39 (15.7) [2.9]	510 (86.0) [37.8]	83 (14.0) [6.2]	347 (84.6) [25.7]	63 (15.4) [4.7]	61 (81.3) [4.5]	14 (18.7) [1.0]
金融・保険業	1,671 (100.0) [100.0]	1,403 (84.0) [84.0]	268 (16.0) [16.0]	6 (46.2) [0.4]	7 (53.8) [0.4]	191 (73.2) [11.4]	70 (26.8) [4.2]	548 (85.9) [32.8]	90 (14.1) [5.4]	632 (86.7) [37.8]	97 (13.3) [5.8]	26 (86.7) [1.6]	4 (13.3) [0.2]
不動産・物品賃貸業	59 (100.0) [100.0]	39 (66.1) [66.1]	20 (33.9) [33.9]	2 (66.7) [3.4]	1 (33.3) [1.7]	21 (67.7) [35.6]	10 (32.3) [16.9]	12 (75.0) [20.3]	4 (25.0) [6.8]	4 (50.0) [6.8]	4 (50.0) [6.8]	-	1 (100.0) [1.7]
学術研究 専門・技術サービス	386 (100.0) [100.0]	353 (91.5) [91.5]	33 (8.5) [8.5]	4 (100.0) [1.0]	-	61 (93.8) [15.8]	4 (6.2) [1.0]	125 (89.9) [32.4]	14 (10.1) [3.6]	124 (89.9) [32.1]	14 (10.1) [3.6]	39 (97.5) [10.1]	1 (2.5) [0.3]
宿泊業 飲食サービス	927 (100.0) [100.0]	839 (90.5) [90.5]	88 (9.5) [9.5]	79 (94.0) [8.5]	5 (6.0) [0.5]	386 (95.5) [41.6]	18 (4.5) [1.9]	260 (85.5) [28.0]	44 (14.5) [4.7]	91 (82.7) [9.8]	19 (17.3) [2.0]	23 (92.0) [2.5]	2 (8.0) [0.2]
生活関連サービス業 娯楽業	197 (100.0) [100.0]	144 (73.1) [73.1]	53 (26.9) [26.9]	2 (33.3) [1.0]	4 (66.7) [2.0]	30 (61.2) [15.2]	4 (38.8) [0.8]	43 (76.8) [21.8]	13 (23.2) [6.6]	53 (76.8) [26.9]	16 (23.2) [8.1]	1 (94.1) [8.1]	1 (5.9) [0.5]
教育・学習支援業	482 (100.0) [100.0]	365 (75.7) [75.7]	117 (24.3) [24.3]	4 (50.0) [0.8]	7 (50.0) [0.8]	77 (82.8) [16.0]	16 (17.2) [3.3]	136 (73.1) [28.2]	50 (26.9) [10.4]	109 (76.2) [22.6]	34 (23.8) [7.1]	39 (75.0) [8.1]	13 (25.0) [2.7]
医療・福祉	3,590 (100.0) [100.0]	1,594 (44.4) [44.4]	1,996 (55.6) [55.6]	15 (26.8) [0.4]	41 (73.2) [1.1]	317 (49.7) [8.8]	321 (50.3) [8.9]	521 (41.7) [14.5]	727 (58.3) [20.3]	456 (37.8) [12.7]	749 (62.2) [20.9]	285 (64.3) [7.9]	158 (35.7) [4.4]
サービス業	1,497 (100.0) [100.0]	1,295 (86.5) [86.5]	202 (13.5) [13.5]	5 (100.0) [0.3]	-	142 (89.9) [9.5]	16 (10.1) [1.1]	450 (87.2) [30.1]	66 (12.8) [4.4]	612 (85.6) [40.9]	103 (14.4) [6.9]	86 (83.5) [5.7]	17 (16.5) [1.1]
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	7,113 (100.0) [100.0]	6,021 (84.6) [84.6]	1,092 (15.4) [15.4]	97 (89.8) [1.4]	11 (10.2) [0.2]	1,036 (85.4) [14.6]	177 (14.6) [2.5]	2,196 (83.9) [30.9]	420 (16.1) [5.9]	2,395 (84.8) [33.7]	430 (15.2) [6.0]	297 (84.6) [4.2]	54 (15.4) [0.8]
労働組合無	8,607 (100.0) [100.0]	6,318 (73.4) [73.4]	2,289 (26.6) [26.6]	92 (50.3) [1.1]	91 (49.7) [1.1]	1,072 (73.6) [12.5]	385 (26.4) [4.5]	2,412 (74.7) [28.0]	816 (25.3) [9.5]	2,041 (71.6) [23.7]	808 (28.4) [9.4]	701 (78.8) [8.1]	189 (21.2) [2.2]
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29年調査計	14,696 (100.0) [100.0]	11,974 (81.5) [81.5]	2,722 (18.5) [18.5]	275 (68.2) [1.9]	128 (31.8) [0.9]	2,036 (81.2) [13.9]	472 (18.8) [3.2]	4,490 (82.7) [30.6]	940 (17.3) [6.4]	4,323 (81.3) [29.4]	994 (18.7) [6.8]	850 (81.9) [5.8]	188 (18.1) [1.3]
28年調査計	15,917 (100.0) [100.0]	13,289 (83.5) [83.5]	2,628 (16.5) [16.5]	145 (74.4) [0.9]	50 (25.6) [0.3]	2,138 (82.7) [13.4]	448 (17.3) [2.8]	5,107 (83.6) [32.1]	1,004 (16.4) [6.3]	5,014 (83.7) [31.5]	974 (16.3) [6.1]	885 (85.3) [5.6]	152 (14.7) [1.0]
部 長	2,626 (100.0) [100.0]	2,317 (88.2) [88.2]	309 (11.8) [11.8]	4 (80.0) [0.2]	1 (20.0) [0.0]	88 (84.6) [3.4]	16 (15.4) [0.6]	489 (87.2) [18.6]	72 (12.8) [2.7]	1,147 (88.6) [43.7]	147 (12.8) [5.6]	589 (89.0) [22.4]	73 (11.0) [2.8]
課 長	5,845 (100.0) [100.0]	4,832 (82.7) [82.7]	1,013 (17.3) [17.3]	18 (62.1) [0.3]	11 (37.9) [0.2]	478 (83.3) [8.2]	96 (16.7) [1.6]	1,938 (84.8) [33.2]	347 (15.2) [5.9]	2,085 (81.5) [35.7]	473 (18.5) [8.1]	313 (78.4) [5.4]	86 (21.6) [1.5]
係 長	7,249 (100.0) [100.0]	5,190 (71.6) [71.6]	2,059 (28.4) [28.4]	167 (65.0) [2.3]	90 (35.0) [1.2]	1,542 (77.4) [21.3]	450 (22.6) [6.2]	2,181 (72.7) [30.1]	817 (27.3) [11.3]	1,204 (66.1) [16.6]	618 (33.9) [8.5]	96 (53.3) [1.3]	84 (46.7) [1.2]

常用労働者(正規の職員)以外の管理職

区 分	常用労働者 以外の 管理職が いる事業所	雇用形態 (人)		職階 (人)			性別 (人)		平均年齢
		臨時	パート タイマー	係長相当	課長相当	部長相当	男性	女性	
調 査 計	22	6	24	15	5	11	12	19	59.0
30 ~ 99 人	12	3	16	11	3	5	5	14	59.5
100 ~ 299 人	5	2	3	2	-	4	5	1	58.8
300 ~ 499 人	2	1	2	-	1	2	1	2	64.3
500 ~ 999 人	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,000 人 以 上	3	-	3	2	1	-	1	2	51.0
鉱 業 ・ 採 石 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製 造 業	3	1	1	2	-	1	2	1	59.3
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業	1	-	1	1	-	-	-	1	63.0
卸 小 売 業	2	-	1	1	-	-	-	1	33.0
金 融 ・ 保 険 業	1	1	-	-	-	1	1	-	62.0
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究	-	-	-	-	-	-	-	-	-
専 門 ・ 技 術 サービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	2	-	4	3	1	-	2	2	66.3
飲 食 サービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生 活 関 連 サービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-
娯 楽 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	11	2	17	8	4	7	5	14	56.8
サ ー ビ ス 業	2	2	-	-	-	2	2	-	74.5
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	5	1	3	2	-	2	1	3	52.0
労 働 組 合 無	17	5	21	13	5	9	11	16	60.0
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注:1事業所3名分まで回答。

(3) 女性活用の問題点

女性活用の問題点「家庭での役割を考慮する必要がある」が47.4%

女性活用の問題点をみると、「家庭での役割を考慮する必要がある」(47.4%)が最も高く、女性の活用には家庭生活との両立が課題であると考える事業所が約半数となっている。一方で、「特になし」と回答している事業所は36.9%と、2番目に高い割合となっている。

女性活用の問題点(複数回答)

( )は%

区分	総数	女性の勤務年数が平均的に短い	家庭での役割を考慮する必要がある	顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分	男性の認識、理解が不十分	時間外労働、深夜業をさせにくい	女性のための就業環境の整備にコストがかかる	重量物の取り扱い等、法律上の規制がある	女性の活用方法がわからない	その他	特になし	無回答
調査計	669 (100.0)	99 (14.8)	317 (47.4)	28 (4.2)	33 (4.9)	147 (22.0)	14 (2.1)	45 (6.7)	3 (0.4)	26 (3.9)	247 (36.9)	32 (4.8)
30 ~ 99 人	326 (100.0)	46 (14.1)	155 (47.5)	11 (3.4)	11 (3.4)	75 (23.0)	6 (1.8)	22 (6.7)	2 (0.6)	11 (3.4)	121 (37.1)	15 (4.6)
100 ~ 299 人	188 (100.0)	27 (14.4)	90 (47.9)	10 (5.3)	9 (4.8)	47 (25.0)	4 (2.1)	10 (5.3)	1 (0.5)	10 (5.3)	70 (37.2)	10 (5.3)
300 ~ 499 人	50 (100.0)	5 (10.0)	25 (50.0)	3 (6.0)	7 (14.0)	8 (16.0)	1 (2.0)	6 (12.0)	-	3 (6.0)	19 (38.0)	1 (2.0)
500 ~ 999 人	41 (100.0)	8 (19.5)	22 (53.7)	2 (4.9)	4 (9.8)	8 (19.5)	1 (2.4)	3 (7.3)	-	1 (2.4)	12 (29.3)	2 (4.9)
1,000 人以上	64 (100.0)	13 (20.3)	25 (39.1)	2 (3.1)	2 (3.1)	9 (14.1)	2 (3.1)	4 (6.3)	-	1 (1.6)	25 (39.1)	4 (6.3)
鉱業・採石業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建設業	61 (100.0)	10 (16.4)	34 (55.7)	2 (3.3)	4 (6.6)	16 (26.2)	2 (3.3)	3 (4.9)	1 (1.6)	3 (4.9)	17 (27.9)	3 (4.9)
製造業	163 (100.0)	22 (13.5)	92 (56.4)	5 (3.1)	16 (9.8)	45 (27.6)	6 (3.7)	26 (16.0)	1 (0.6)	9 (5.5)	46 (28.2)	6 (3.7)
電気・ガス・水道業	7 (100.0)	3 (42.9)	1 (14.3)	-	-	3 (42.9)	1 (14.3)	1 (14.3)	-	-	2 (28.6)	1 (14.3)
通信・放送	8 (100.0)	2 (25.0)	4 (50.0)	1 (12.5)	-	4 (50.0)	-	-	-	1 (12.5)	3 (37.5)	-
運輸業	62 (100.0)	7 (11.3)	22 (35.5)	3 (4.8)	3 (4.8)	17 (27.4)	1 (1.6)	3 (4.8)	-	2 (3.2)	24 (38.7)	7 (11.3)
卸小売業	62 (100.0)	14 (22.6)	35 (56.5)	4 (6.5)	4 (6.5)	15 (24.2)	1 (1.6)	4 (6.5)	1 (1.6)	2 (3.2)	15 (24.2)	5 (8.1)
金融・保険業	13 (100.0)	5 (38.5)	9 (69.2)	2 (15.4)	-	2 (15.4)	-	-	-	1 (7.7)	2 (15.4)	-
不動産・物品賃貸業	2 (100.0)	-	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究	21 (100.0)	4 (19.0)	10 (47.6)	2 (9.5)	-	8 (38.1)	-	-	-	1 (4.8)	9 (42.9)	-
専門・技術サービス	21 (100.0)	7 (33.3)	10 (47.6)	1 (4.8)	2 (9.5)	3 (14.3)	1 (4.8)	1 (4.8)	-	1 (4.8)	4 (19.0)	1 (4.8)
宿泊業	12 (100.0)	1 (8.3)	8 (66.7)	-	1 (8.3)	2 (16.7)	-	1 (8.3)	-	-	1 (8.3)	1 (8.3)
飲食サービス	27 (100.0)	2 (7.4)	7 (25.9)	-	-	2 (7.4)	-	-	-	-	16 (59.3)	2 (7.4)
生活関連サービス	136 (100.0)	9 (6.6)	53 (39.0)	4 (2.9)	2 (1.5)	15 (11.0)	1 (0.7)	1 (0.7)	-	2 (1.5)	74 (54.4)	4 (2.9)
娯楽業	73 (100.0)	13 (17.8)	30 (41.1)	4 (5.5)	1 (1.4)	15 (20.5)	1 (1.4)	5 (6.8)	-	4 (5.5)	33 (45.2)	2 (2.7)
教育・学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	161 (100.0)	28 (17.4)	69 (42.9)	8 (5.0)	8 (5.0)	29 (18.0)	3 (1.9)	11 (6.8)	-	7 (4.3)	59 (36.6)	8 (5.0)
サービス業	508 (100.0)	71 (14.0)	248 (48.8)	20 (3.9)	25 (4.9)	118 (23.2)	11 (2.2)	34 (6.7)	3 (0.6)	19 (3.7)	188 (37.0)	24 (4.7)
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29年調査計	664 (100.0)	98 (14.8)	328 (49.4)	36 (5.4)	40 (6.0)	173 (26.1)	27 (4.1)	55 (8.3)	5 (0.8)	28 (4.2)	213 (32.1)	35 (5.3)
28年調査計	705 (100.0)	115 (16.3)	344 (48.8)	36 (5.1)	44 (6.2)	175 (24.8)	27 (3.8)	67 (9.5)	9 (1.3)	26 (3.7)	222 (31.5)	43 (6.1)



(4) 教育研修実施状況

教育研修参加者の男女別構成比 一般職 男性 40.1% 女性 59.9%  
 管理職 男性 58.9% 女性 41.1%

男女別に職務能力向上に向けた教育研修参加者の構成比をみると、一般職では女性が 59.9%と男性の 40.1%を上回っているが、一方、管理職では、男性が 58.9%、女性が 41.1%となり、男性が女性を上回っている。

区 分	総計			管理職		一般	
	計	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調 査 計	68,135 (100.0) [100.0]	30,111 (44.2)	38,024 (55.8)	8,727 (58.9) [12.8]	6,080 (41.1) [8.9]	21,384 (40.1) [31.4]	31,944 (59.9) [46.9]
30 ～ 99 人	12,095 (100.0) [100.0]	6,463 (53.4)	5,632 (46.6)	2,147 (66.1) [17.8]	1,099 (33.9) [9.1]	4,316 (48.8) [35.7]	4,533 (51.2) [37.5]
100 ～ 299 人	15,950 (100.0) [100.0]	8,037 (50.4)	7,913 (49.6)	2,044 (69.0) [12.8]	920 (31.0) [5.8]	5,993 (46.1) [37.6]	6,993 (53.9) [43.8]
300 ～ 499 人	9,506 (100.0) [100.0]	3,922 (41.3)	5,584 (58.7)	1,184 (53.7) [12.5]	1,019 (46.3) [10.7]	2,738 (37.5) [28.8]	4,565 (62.5) [48.0]
500 ～ 999 人	22,529 (100.0) [100.0]	7,883 (35.0)	14,646 (65.0)	2,232 (47.8) [9.9]	2,440 (52.2) [10.8]	5,651 (31.6) [25.1]	12,206 (68.4) [54.2]
1,000 人 以 上	8,055 (100.0) [100.0]	3,806 (47.3)	4,249 (52.7)	1,120 (65.0) [13.9]	602 (35.0) [7.5]	2,686 (42.4) [33.3]	3,647 (57.6) [45.3]
鉱 業 ・ 採 石 業	6 (100.0) [100.0]	5 (83.3)	1 (16.7)	3 (75.0) [50.0]	1 (25.0) [0.1]	2 (100.0) [33.3]	- - -
建 設 業	1,289 (100.0) [100.0]	1,169 (90.7)	120 (9.3)	332 (92.5) [25.8]	27 (7.5) [2.1]	837 (90.0) [64.9]	93 (10.0) [7.2]
製 造 業	5,860 (100.0) [100.0]	4,474 (76.3)	1,386 (23.7)	1,289 (87.2) [22.0]	189 (12.8) [3.2]	3,185 (72.7) [54.4]	1,197 (27.3) [20.4]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	884 (100.0) [100.0]	819 (92.6)	65 (7.4)	124 (95.4) [14.0]	6 (4.6) [0.1]	695 (92.2) [78.6]	59 (7.8) [6.7]
通 信 ・ 放 送	242 (100.0) [100.0]	220 (90.9)	22 (9.1)	50 (98.0) [20.7]	1 (2.0) [0.4]	170 (89.0) [70.2]	21 (11.0) [8.7]
運 輸 業	849 (100.0) [100.0]	793 (93.4)	56 (6.6)	145 (89.0) [17.1]	18 (11.0) [2.1]	648 (94.5) [76.3]	38 (5.5) [4.5]
卸 小 売 業	2,429 (100.0) [100.0]	1,862 (76.7)	567 (23.3)	816 (91.1) [33.6]	80 (8.9) [3.3]	1,046 (68.2) [43.1]	487 (31.8) [20.0]
金 融 ・ 保 険 業	3,744 (100.0) [100.0]	2,294 (61.3)	1,450 (38.7)	1,004 (81.6) [26.8]	227 (18.4) [6.1]	1,290 (51.3) [34.5]	1,223 (48.7) [32.7]
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	- [100.0]	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サービス	1,988 (100.0) [100.0]	1,586 (79.8)	402 (20.2)	640 (92.6) [32.2]	51 (7.4) [2.6]	946 (72.9) [47.6]	351 (27.1) [17.7]
宿 泊 飲 食 サービス	656 (100.0) [100.0]	397 (60.5)	259 (39.5)	86 (72.3) [13.1]	33 (27.7) [5.0]	311 (57.9) [47.4]	226 (42.1) [34.5]
生 活 関 連 サービス 娯 楽	357 (100.0) [100.0]	214 (59.9)	143 (40.1)	81 (78.6) [22.7]	22 (21.4) [6.2]	133 (52.4) [37.3]	121 (47.6) [33.9]
教 育 ・ 学 習 支 援 業	1,368 (100.0) [100.0]	709 (51.8)	659 (48.2)	216 (65.1) [15.8]	116 (34.9) [8.5]	493 (47.6) [36.0]	543 (52.4) [39.7]
医 療 ・ 福 祉	43,781 (100.0) [100.0]	12,124 (27.7)	31,657 (72.3)	3,195 (38.3) [7.3]	5,154 (61.7) [11.8]	8,929 (25.2) [20.4]	26,503 (74.8) [60.5]
サ ー ビ ス 業	4,682 (100.0) [100.0]	3,445 (73.6)	1,237 (26.4)	746 (82.8) [15.9]	155 (17.2) [3.3]	2,699 (71.4) [57.6]	1,082 (28.6) [23.1]
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	14,301 (100.0) [100.0]	8,579 (60.0)	5,722 (40.0)	2,833 (73.7) [19.8]	1,011 (26.3) [7.1]	5,746 (54.9) [40.2]	4,711 (45.1) [32.9]
労 働 組 合 無	53,834 (100.0) [100.0]	21,532 (40.0)	32,302 (60.0)	5,894 (53.8) [10.9]	5,069 (46.2) [9.4]	15,638 (36.5) [29.0]	27,233 (63.5) [50.6]
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	44,780 (100.0) [100.0]	23,668 (52.9)	21,112 (47.1)	6,001 (68.1) [13.4]	2,806 (31.9) [6.3]	17,667 (49.1) [39.5]	18,306 (50.9) [40.9]
28 年 調 査 計	45,116 (100.0) [100.0]	27,564 (61.1)	17,552 (38.9)	7,259 (71.6) [16.1]	2,885 (28.4) [6.4]	20,305 (58.1) [45.0]	14,667 (41.9) [32.5]

(5) ポジティブ・アクションの措置

ポジティブ・アクション措置「ある」は7.2%

ポジティブ・アクション措置の有無をみると、「ない」(80.7%)が最も高く、「検討中である」(9.4%)、「ある」(7.2%)を大きく上回っている。規模別にみると、1,000人以上で「ある」と回答した事業所の割合が28.1%と相対的にみて高くなっている。

また、ポジティブ・アクション措置の内容をみると、「女性がいない役職に積極的に登用」(48.6%)が最も高く、次いで、「女性がいない職務で積極的に採用」(45.0%)などとなっている。

(注) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)・・・採用や管理職登用などで、男女間で事実上の格差がある場合に、これを解消するために設けられる一定枠の暫定的な特別措置。

区分	総数	ポジティブアクション措置の有無				あるまたは検討中	ポジティブアクション措置の内容(複数回答)					
		ある	検討中である	ない	無回答		女性がいない職務で積極的に採用	女性がいない役職に積極的に登用	女性がいない役職に従事するための教育訓練を実施	具体的な計画・目標数を設定	その他	無回答
調査計	669 (100.0)	48 (7.2)	63 (9.4)	540 (80.7)	18 (2.7)	111 (100.0)	50 (45.0)	54 (48.6)	23 (20.7)	26 (23.4)	8 (7.2)	4 (3.6)
30～99人	326 (100.0)	10 (3.1)	33 (10.1)	276 (84.7)	7 (2.1)	43 (100.0)	23 (53.5)	18 (41.9)	6 (14.0)	4 (9.3)	3 (7.0)	2 (4.7)
100～299人	188 (100.0)	7 (3.7)	11 (5.9)	166 (88.3)	4 (2.1)	18 (100.0)	10 (55.6)	9 (50.0)	4 (22.2)	4 (22.2)	1 (5.6)	-
300～499人	50 (100.0)	10 (20.0)	3 (6.0)	35 (70.0)	2 (4.0)	13 (100.0)	5 (38.5)	6 (46.2)	3 (23.1)	3 (23.1)	1 (7.7)	-
500～999人	41 (100.0)	3 (7.3)	9 (22.0)	27 (65.9)	2 (4.9)	12 (100.0)	3 (25.0)	6 (50.0)	2 (16.7)	6 (50.0)	-	1 (8.3)
1,000人以上	64 (100.0)	18 (28.1)	7 (10.9)	36 (56.3)	3 (4.7)	25 (100.0)	9 (36.0)	15 (60.0)	8 (32.0)	9 (36.0)	3 (12.0)	1 (4.0)
鉱業・採石業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	61 (100.0)	7 (11.5)	10 (16.4)	43 (70.5)	1 (1.6)	17 (100.0)	9 (52.9)	8 (47.1)	4 (23.5)	3 (17.6)	-	1 (5.9)
製造業	163 (100.0)	10 (6.1)	12 (7.4)	138 (84.7)	3 (1.8)	22 (100.0)	13 (59.1)	12 (54.5)	4 (18.2)	3 (13.6)	1 (4.5)	-
電気・ガス・水道業	7 (100.0)	1 (14.3)	1 (14.3)	4 (57.1)	1 (14.3)	2 (100.0)	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-
通信・放送	8 (100.0)	-	1 (12.5)	7 (87.5)	-	1 (100.0)	-	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-
運輸業	62 (100.0)	2 (3.2)	3 (4.8)	51 (82.3)	6 (9.7)	5 (100.0)	3 (60.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	-
卸小売業	62 (100.0)	9 (14.5)	7 (11.3)	44 (71.0)	2 (3.2)	16 (100.0)	6 (37.5)	11 (68.8)	4 (25.0)	6 (37.5)	-	1 (6.3)
金融・保険業	13 (100.0)	5 (38.5)	-	8 (61.5)	-	5 (100.0)	1 (20.0)	3 (60.0)	3 (60.0)	4 (80.0)	-	-
不動産・物品賃貸業	2 (100.0)	-	-	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究	21 (100.0)	2 (9.5)	2 (9.5)	17 (81.0)	-	4 (100.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	-	1 (25.0)	-
専門・技術サービス	21 (100.0)	2 (9.5)	3 (14.3)	16 (76.2)	-	5 (100.0)	4 (80.0)	3 (60.0)	-	-	-	-
宿泊業	12 (100.0)	-	5 (41.7)	6 (50.0)	1 (8.3)	5 (100.0)	-	2 (40.0)	-	2 (40.0)	1 (20.0)	-
飲食サービス	27 (100.0)	1 (3.7)	1 (3.7)	24 (88.9)	1 (3.7)	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	-	-
生活関連サービス	136 (100.0)	5 (3.7)	6 (4.4)	122 (89.7)	3 (2.2)	11 (100.0)	5 (45.5)	3 (27.3)	1 (9.1)	1 (9.1)	3 (27.3)	1 (9.1)
娯楽業	73 (100.0)	4 (5.5)	12 (16.4)	57 (78.1)	-	16 (100.0)	5 (31.3)	6 (37.5)	4 (25.0)	4 (25.0)	1 (6.3)	1 (6.3)
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	161 (100.0)	28 (17.4)	8 (5.0)	117 (72.7)	8 (5.0)	36 (100.0)	12 (33.3)	19 (52.8)	13 (36.1)	11 (30.6)	3 (8.3)	-
労働組合無	508 (100.0)	20 (3.9)	55 (10.8)	423 (83.3)	10 (2.0)	75 (100.0)	38 (50.7)	35 (46.7)	10 (13.3)	15 (20.0)	5 (6.7)	4 (5.3)
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29年調査計	664 (100.0)	55 (8.3)	51 (7.7)	534 (80.4)	24 (3.6)	106 (100.0)	48 (45.3)	45 (42.5)	26 (24.5)	42 (39.6)	8 (7.5)	4 (3.8)
28年調査計	705 (100.0)	62 (8.8)	56 (7.9)	560 (79.4)	27 (3.8)	118 (100.0)	55 (46.6)	46 (39.0)	28 (23.7)	29 (24.6)	5 (4.2)	6 (5.1)

2 育児等による退職者の再雇用制度

育児等による退職者の再雇用制度「ある」は18.1%

結婚・出産・育児等による退職者を再雇用する制度の有無をみると、「ない」が66.2%で最も高く、「再雇用制度がある」の18.1%、「検討中である」の13.8%を大きく上回った。

また、再雇用制度の利用人数をみると、総数が35人で、内訳では女性の常用が13人で最も多く、次いで、女性のパートタイマーが11人などとなっている。

育児等による退職者の再雇用制度

[ ], ( )は%

区 分	総数 (事業所)	再雇用制度 がある (事業所)	再雇用制度の利用人数						ない (事業所)	検討中 である (事業所)	無回答 (事業所)	
			総計 (人)	常用		臨時		パートタイマー				
				男性 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性 (人)	男性 (人)				女性 (人)
調 査 計	669 (100.0)	121 (18.1)	35 [100.0]	7 [20.0]	13 [37.1]	-	4 [11.4]	-	11 [31.4]	443 (66.2)	92 (13.8)	13 (1.9)
30 ~ 99 人	326 (100.0)	62 (19.0)	23 [100.0]	3 [13.0]	10 [43.5]	-	3 [13.0]	-	7 [30.4]	204 (62.6)	56 (17.2)	4 (1.2)
100 ~ 299 人	188 (100.0)	26 (13.8)	3 [100.0]	1 [33.3]	-	-	-	-	2 [66.7]	137 (72.9)	23 (12.2)	2 (1.1)
300 ~ 499 人	50 (100.0)	7 (14.0)	1 [100.0]	-	-	-	1 [100.0]	-	-	37 (74.0)	4 (8.0)	2 (4.0)
500 ~ 999 人	41 (100.0)	3 (7.3)	3 [100.0]	2 [66.7]	-	-	-	-	1 [33.3]	33 (80.5)	5 (12.2)	-
1,000 人 以上	64 (100.0)	23 (35.9)	5 [100.0]	1 [20.0]	3 [60.0]	-	-	-	1 [20.0]	32 (50.0)	4 (6.3)	5 (7.8)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-
建 設 業	61 (100.0)	9 (14.8)	1 [100.0]	-	-	-	-	-	1 [100.0]	39 (63.9)	12 (19.7)	1 (1.6)
製 造 業	163 (100.0)	18 (11.0)	7 [100.0]	3 [42.9]	3 [42.9]	-	-	-	1 [14.3]	124 (76.1)	19 (11.7)	2 (1.2)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	1 (14.3)	1 [100.0]	-	1 [100.0]	-	-	-	-	5 (71.4)	-	1 (14.3)
通 信 ・ 放 送	8 (100.0)	1 (12.5)	-	-	-	-	-	-	-	7 (87.5)	-	-
運 輸 業	62 (100.0)	9 (14.5)	1 [100.0]	-	-	-	1 [100.0]	-	-	38 (61.3)	13 (21.0)	2 (3.2)
卸 小 売 業	62 (100.0)	17 (27.4)	1 [100.0]	-	-	-	-	-	1 [100.0]	33 (53.2)	11 (17.7)	1 (1.6)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	2 (15.4)	-	-	-	-	-	-	-	11 (84.6)	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	1 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (50.0)	-
学 術 研 究	21 (100.0)	4 (19.0)	-	-	-	-	-	-	-	17 (81.0)	-	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	21 (100.0)	2 (9.5)	-	-	-	-	-	-	-	10 (47.6)	7 (33.3)	2 (9.5)
宿 泊	12 (100.0)	2 (16.7)	-	-	-	-	-	-	-	7 (58.3)	2 (16.7)	1 (8.3)
飲 食 サ ー ビ ス	12 (100.0)	2 (16.7)	-	-	-	-	-	-	-	7 (58.3)	2 (16.7)	1 (8.3)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	27 (100.0)	5 (18.5)	1 [100.0]	-	-	-	-	-	1 [100.0]	21 (77.8)	1 (3.7)	-
医 療 ・ 福 祉	136 (100.0)	34 (25.0)	22 [100.0]	4 [18.2]	9 [40.9]	-	2 [9.1]	-	7 [31.8]	80 (58.8)	20 (14.7)	2 (1.5)
サ ー ビ ス 業	73 (100.0)	16 (21.9)	1 [100.0]	-	-	-	1 [100.0]	-	-	50 (68.5)	6 (8.2)	1 (1.4)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	161 (100.0)	27 (16.8)	3 [100.0]	1 [33.3]	1 [33.3]	-	-	-	1 [33.3]	111 (68.9)	17 (10.6)	6 (3.7)
労 働 組 合 無	508 (100.0)	94 (18.5)	32 [100.0]	6 [18.8]	12 [37.5]	-	4 [12.5]	-	10 [31.3]	332 (65.4)	75 (14.8)	7 (1.4)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	664 (100.0)	109 (16.4)	74 [100.0]	39 [52.7]	4 [5.4]	-	8 [10.8]	-	23 [31.1]	466 (70.2)	82 (12.3)	7 (1.1)
28 年 調 査 計	705 (100.0)	111 (15.7)	90 [100.0]	41 [45.6]	15 [16.7]	1 [1.1]	3 [3.3]	5 [5.6]	25 [27.8]	66 (9.4)	519 (73.6)	9 (1.3)

3 職場環境

(1) セクシャル・ハラスメントの防止

セクシャル・ハラスメントの防止を周知している事業所の割合 87.4%  
 相談窓口を設置している事業所の割合 60.5%

セクシャル・ハラスメント防止の周知をみると、「周知している」が87.4%と「周知していない」の9.9%を大きく上回っている。また、相談窓口の設置状況をみると、「男女とも相談員がいる」が31.7%、「男性相談員のみいる」が17.9%、「女性相談員のみいる」が10.9%で合計60.5%となっている。

セクシャル・ハラスメントの防止

( )は%

区 分	セクシャル・ハラスメント 防止周知の有無				総数	セクシャル・ハラスメント 相談窓口設置状況					
	総数	周知して いる	周知して いない	無回答		男性相談員 のみいる	女性相談員 のみいる	男女とも相 談員がいる	相談件数	相談員は いない	無回答
調 査 計	669 (100.0)	585 (87.4)	66 (9.9)	18 (2.7)	669 (100.0)	120 (17.9)	73 (10.9)	212 (31.7)	35	247 (36.9)	17 (2.5)
30 ~ 99 人	326 (100.0)	269 (82.5)	49 (15.0)	8 (2.5)	326 (100.0)	62 (19.0)	37 (11.3)	68 (20.9)	20	150 (46.0)	9 (2.8)
100 ~ 299 人	188 (100.0)	170 (90.4)	15 (8.0)	3 (1.6)	188 (100.0)	29 (15.4)	21 (11.2)	77 (41.0)	6	59 (31.1)	2 (2.0)
300 ~ 499 人	50 (100.0)	46 (92.0)	2 (4.0)	2 (4.0)	50 (100.0)	11 (22.0)	5 (10.0)	20 (40.0)	1	12 (24.0)	2 (4.0)
500 ~ 999 人	41 (100.0)	41 (100.0)	-	-	41 (100.0)	9 (22.0)	5 (12.2)	25 (61.0)	4	2 (4.9)	-
1,000 人 以 上	64 (100.0)	59 (92.2)	-	5 (7.8)	64 (100.0)	9 (14.1)	5 (7.8)	22 (34.4)	4	24 (37.5)	4 (6.3)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	61 (100.0)	53 (86.9)	7 (11.5)	1 (1.6)	61 (100.0)	26 (42.6)	4 (6.6)	8 (13.1)	2	22 (36.1)	1 (1.6)
製 造 業	163 (100.0)	147 (90.2)	14 (8.6)	2 (1.2)	163 (100.0)	29 (17.8)	16 (9.8)	57 (35.0)	3	58 (35.6)	3 (1.8)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	6 (85.7)	-	1 (14.3)	7 (100.0)	3 (42.9)	1 (14.3)	2 (28.6)	-	-	1 (14.3)
通 信 ・ 放 送	8 (100.0)	6 (75.0)	1 (12.5)	1 (12.5)	8 (100.0)	-	3 (37.5)	1 (12.5)	-	3 (37.5)	1 (12.5)
運 輸 業	62 (100.0)	48 (77.4)	11 (17.7)	3 (4.8)	62 (100.0)	10 (16.1)	2 (3.2)	15 (24.2)	9	33 (53.2)	2 (3.2)
卸 小 売 業	62 (100.0)	58 (93.5)	3 (4.8)	1 (1.6)	62 (100.0)	13 (21.0)	3 (4.8)	23 (37.1)	4	22 (35.5)	1 (1.6)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	13 (100.0)	-	-	13 (100.0)	1 (7.7)	4 (30.8)	4 (30.8)	1	4 (30.8)	-
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	2 (100.0)	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-	-
学 術 研 究	21 (100.0)	19 (90.5)	1 (4.8)	1 (4.8)	21 (100.0)	4 (19.0)	4 (19.0)	6 (28.6)	-	6 (33.3)	1 (4.8)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	21 (100.0)	18 (85.7)	1 (4.8)	2 (9.5)	21 (100.0)	2 (9.5)	2 (9.5)	8 (38.1)	2	7 (33.3)	2 (9.5)
宿 泊 業	12 (100.0)	10 (83.3)	1 (8.3)	1 (8.3)	12 (100.0)	-	4 (33.3)	1 (8.3)	-	7 (58.3)	-
飲 食 サ ー ビ ス	27 (100.0)	24 (88.9)	3 (11.1)	-	27 (100.0)	1 (3.7)	1 (3.7)	13 (48.1)	-	12 (44.4)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	136 (100.0)	118 (86.8)	16 (11.8)	2 (1.5)	136 (100.0)	16 (11.8)	22 (16.2)	55 (40.4)	11	41 (30.1)	2 (1.5)
医 療 ・ 福 祉	73 (100.0)	63 (86.3)	7 (9.6)	3 (4.1)	73 (100.0)	14 (19.2)	7 (9.6)	18 (24.7)	3	31 (42.5)	3 (4.1)
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	161 (100.0)	154 (95.7)	3 (1.9)	4 (2.5)	161 (100.0)	32 (19.9)	18 (11.2)	67 (41.6)	7	40 (24.8)	4 (2.5)
労 働 組 合 無	508 (100.0)	431 (84.8)	63 (12.4)	14 (2.8)	508 (100.0)	88 (17.3)	55 (10.8)	145 (28.5)	28	207 (40.7)	13 (2.6)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	664 (100.0)	548 (82.5)	94 (14.2)	22 (3.3)	664 (100.0)	117 (17.6)	61 (9.2)	214 (32.2)	23	249 (37.5)	23 (3.5)
28 年 調 査 計	705 (100.0)	576 (81.7)	104 (14.8)	25 (3.5)	705 (100.0)	128 (18.2)	63 (8.9)	211 (29.9)	41	281 (39.9)	22 (3.1)

(2) パワー・ハラスメントの防止

パワー・ハラスメントの防止を周知している事業所の割合 84.2%

相談窓口を設置している事業所の割合 58.0%

パワー・ハラスメント防止の周知をみると、「周知している」が84.2%と「周知していない」の12.6%を大きく上回り、500人以上の事業所では、「周知している」が90%以上であった。また、相談窓口の設置状況をみると、「男女とも相談員がいる」が29.6%、「男性相談員のみいる」が19.7%、「女性相談員のみいる」が8.7%で合計58.0%となっている。

区 分	パワー・ハラスメント 防止周知の有無				パワー・ハラスメント 相談窓口設置状況						
	総数	周知して いる	周知して いない	無回答	総数	男性相談員 のみいる	女性相談員 のみいる	男女とも相 談員がいる	相談件数	相談員は いない	無回答
調 査 計	669 (100.0)	563 (84.2)	84 (12.6)	22 (3.3)	669 (100.0)	132 (19.7)	58 (8.7)	198 (29.6)	108	263 (39.3)	18 (2.7)
30 ~ 99 人	326 (100.0)	261 (80.1)	55 (16.9)	10 (3.1)	326 (100.0)	69 (21.2)	32 (9.8)	60 (18.4)	18	156 (47.9)	9 (2.8)
100 ~ 299 人	188 (100.0)	159 (84.6)	25 (13.3)	4 (2.1)	188 (100.0)	33 (17.6)	14 (7.4)	71 (37.8)	48	67 (31.1)	3 (2.0)
300 ~ 499 人	50 (100.0)	44 (88.0)	3 (6.0)	3 (6.0)	50 (100.0)	10 (20.0)	5 (10.0)	20 (40.0)	4	13 (26.0)	2 (4.0)
500 ~ 999 人	41 (100.0)	40 (97.6)	1 (2.4)	-	41 (100.0)	11 (26.8)	2 (4.9)	25 (61.0)	18	3 (7.3)	-
1,000 人 以 上	64 (100.0)	59 (92.2)	-	5 (7.8)	64 (100.0)	9 (14.1)	5 (7.8)	22 (34.4)	20	24 (37.5)	4 (6.3)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	61 (100.0)	53 (86.9)	7 (11.5)	1 (1.6)	61 (100.0)	27 (44.3)	2 (3.3)	7 (11.5)	1	24 (39.3)	1 (1.6)
製 造 業	163 (100.0)	140 (85.9)	20 (12.3)	3 (1.8)	163 (100.0)	33 (20.2)	12 (7.4)	54 (33.1)	35	61 (37.4)	3 (1.8)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	6 (85.7)	-	1 (14.3)	7 (100.0)	3 (42.9)	1 (14.3)	2 (28.6)	-	-	1 (14.3)
通 信 ・ 放 送	8 (100.0)	3 (37.5)	3 (37.5)	2 (25.0)	8 (100.0)	1 (12.5)	-	1 (12.5)	-	5 (62.5)	1 (12.5)
運 輸 業	62 (100.0)	46 (74.2)	13 (21.0)	3 (4.8)	62 (100.0)	10 (16.1)	2 (3.2)	15 (24.2)	32	33 (53.2)	2 (3.2)
卸 小 売 業	62 (100.0)	56 (90.3)	4 (6.5)	2 (3.2)	62 (100.0)	14 (22.6)	2 (3.2)	22 (35.5)	9	23 (37.1)	1 (1.6)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	13 (100.0)	-	-	13 (100.0)	2 (15.4)	2 (15.4)	4 (30.8)	2	5 (38.5)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	2 (100.0)	1 (50.0)	-	1 (50.0)	1	-	-
学 術 研 究	21 (100.0)	18 (85.7)	1 (4.8)	2 (9.5)	21 (100.0)	5 (23.8)	4 (19.0)	4 (19.0)	-	7 (33.3)	1 (4.8)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	21 (100.0)	18 (85.7)	1 (4.8)	2 (9.5)	21 (100.0)	2 (9.5)	2 (9.5)	8 (38.1)	-	7 (33.3)	2 (9.5)
宿 泊 業	12 (100.0)	10 (83.3)	1 (8.3)	1 (8.3)	12 (100.0)	-	4 (33.3)	1 (8.3)	1	7 (58.3)	-
飲 食 サ ー ビ ス	27 (100.0)	23 (85.2)	4 (14.8)	-	27 (100.0)	2 (7.4)	1 (3.7)	12 (44.4)	3	12 (44.4)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	136 (100.0)	113 (83.1)	21 (15.4)	2 (1.5)	136 (100.0)	17 (12.5)	20 (14.7)	50 (36.8)	21	46 (33.8)	3 (2.2)
医 療 ・ 福 祉	73 (100.0)	62 (84.9)	8 (11.0)	3 (4.1)	73 (100.0)	15 (20.5)	6 (8.2)	17 (23.3)	3	32 (43.8)	3 (4.1)
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	161 (100.0)	150 (93.2)	7 (4.3)	4 (2.5)	161 (100.0)	34 (21.1)	13 (8.1)	67 (41.6)	65	43 (26.7)	4 (2.5)
労 働 組 合 無	508 (100.0)	413 (81.3)	77 (15.2)	18 (3.5)	508 (100.0)	98 (19.3)	45 (8.9)	131 (25.8)	43	220 (43.3)	14 (2.8)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	664 (100.0)	523 (78.8)	118 (17.8)	23 (3.5)	664 (100.0)	123 (18.5)	56 (8.4)	190 (28.6)	45	270 (40.7)	25 (3.8)
28 年 調 査 計	705 (100.0)	527 (74.8)	151 (21.4)	27 (3.8)	705 (100.0)	130 (18.4)	48 (6.8)	183 (26.0)	69	320 (45.4)	24 (3.4)

(3) マタニティ・ハラスメントの防止

マタニティ・ハラスメントの防止を周知している事業所の割合 78.3%  
 相談窓口を設置している事業所の割合 55.1%

マタニティ・ハラスメント防止の周知をみると、「周知している」が78.3%と「周知していない」の18.8%を上回っている。また、相談窓口の設置状況をみると、「男女とも相談員がいる」が27.2%、「男性相談員のみいる」が16.7%、「女性相談員のみいる」が11.2%で合計55.1%となっている。

マタニティ・ハラスメントの防止

( )は%

区 分	マタニティ・ハラスメント 防止周知の有無				総数	マタニティ・ハラスメント 相談窓口設置状況					
	総数	周知して いる	周知して いない	無回答		男性相談員 のみいる	女性相談員 のみいる	男女とも相 談員がいる	相談件数	相談員はい ない	無回答
調 査 計	669 (100.0)	524 (78.3)	126 (18.8)	19 (2.8)	669 (100.0)	112 (16.7)	75 (11.2)	182 (27.2)	2	280 (41.9)	20 (3.0)
30 ~ 99 人	326 (100.0)	245 (75.2)	73 (22.4)	8 (2.5)	326 (100.0)	59 (18.1)	39 (12.0)	55 (16.9)	1	162 (49.7)	11 (3.4)
100 ~ 299 人	188 (100.0)	145 (77.1)	40 (21.3)	3 (1.6)	188 (100.0)	27 (14.4)	20 (10.6)	64 (34.0)	-	74 (31.1)	3 (2.0)
300 ~ 499 人	50 (100.0)	43 (86.0)	4 (8.0)	3 (6.0)	50 (100.0)	9 (18.0)	5 (10.0)	20 (40.0)	-	14 (28.0)	2 (4.0)
500 ~ 999 人	41 (100.0)	37 (90.2)	4 (9.8)	-	41 (100.0)	8 (19.5)	5 (12.2)	22 (53.7)	-	6 (14.6)	-
1,000 人 以 上	64 (100.0)	54 (84.4)	5 (7.8)	5 (7.8)	64 (100.0)	9 (14.1)	6 (9.4)	21 (32.8)	1	24 (37.5)	4 (6.3)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	61 (100.0)	49 (80.3)	11 (18.0)	1 (1.6)	61 (100.0)	24 (39.3)	4 (6.6)	7 (11.5)	-	25 (41.0)	1 (1.6)
製 造 業	163 (100.0)	131 (80.4)	30 (18.4)	2 (1.2)	163 (100.0)	27 (16.6)	20 (12.3)	50 (30.7)	-	63 (38.7)	3 (1.8)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	6 (85.7)	-	1 (14.3)	7 (100.0)	3 (42.9)	1 (14.3)	2 (28.6)	-	-	1 (14.3)
通 信 ・ 放 送	8 (100.0)	2 (25.0)	4 (50.0)	2 (25.0)	8 (100.0)	-	-	1 (12.5)	-	6 (75.0)	1 (12.5)
運 輸 業	62 (100.0)	41 (66.1)	18 (29.0)	3 (4.8)	62 (100.0)	9 (14.5)	2 (3.2)	15 (24.2)	-	34 (54.8)	2 (3.2)
卸 小 売 業	62 (100.0)	52 (83.9)	9 (14.5)	1 (1.6)	62 (100.0)	11 (17.7)	5 (8.1)	18 (29.0)	-	26 (41.9)	2 (3.2)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	12 (92.3)	1 (7.7)	-	13 (100.0)	1 (7.7)	4 (30.8)	3 (23.1)	-	5 (38.5)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	2 (100.0)	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-	-
学 術 研 究	21 (100.0)	17 (81.0)	3 (14.3)	1 (4.8)	21 (100.0)	4 (19.0)	4 (19.0)	4 (19.0)	-	8 (33.3)	1 (4.8)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	21 (100.0)	18 (85.7)	1 (4.8)	2 (9.5)	21 (100.0)	2 (9.5)	3 (14.3)	7 (33.3)	-	7 (33.3)	2 (9.5)
宿 泊 業	12 (100.0)	9 (75.0)	2 (16.7)	1 (8.3)	12 (100.0)	-	3 (25.0)	1 (8.3)	-	8 (66.7)	-
飲 食 サ ー ビ ス	27 (100.0)	23 (85.2)	4 (14.8)	-	27 (100.0)	1 (3.7)	1 (3.7)	12 (44.4)	-	13 (48.1)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	136 (100.0)	105 (77.2)	29 (21.3)	2 (1.5)	136 (100.0)	15 (11.0)	22 (16.2)	44 (32.4)	2	52 (38.2)	3 (2.2)
医 療 ・ 福 祉	73 (100.0)	57 (78.1)	13 (17.8)	3 (4.1)	73 (100.0)	14 (19.2)	6 (8.2)	17 (23.3)	-	32 (43.8)	4 (5.5)
無 回 答	0 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	161 (100.0)	140 (87.0)	17 (10.6)	4 (2.5)	161 (100.0)	27 (16.8)	20 (12.4)	62 (38.5)	1	48 (29.8)	4 (2.5)
労 働 組 合 無	508 (100.0)	384 (75.6)	109 (21.5)	15 (3.0)	508 (100.0)	85 (16.7)	55 (10.8)	120 (23.6)	1	232 (45.7)	16 (3.1)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	664 (100.0)	485 (73.0)	154 (23.2)	25 (3.8)	664 (100.0)	99 (14.9)	73 (11.0)	179 (27.0)	1	289 (43.5)	24 (3.6)
28 年 調 査 計	705 (100.0)	410 (58.2)	259 (36.7)	36 (5.1)	705 (100.0)	85 (12.1)	56 (7.9)	140 (19.9)	10	396 (56.2)	28 (4.0)

(4) 女性のみ適用される職場制度や慣行

女性のみ適用される職場制度等「ない」が60.4%

女性のみ適用される職場制度や慣行をみると、「特になし」が60.4%で最も高く、次いで、「職員又は来客に対するお茶出し」の25.4%、「制服の着用」の15.1%などの順となっている。

女性のみ適用される慣行等(複数回答)

( )は%

区 分	総数	補助的、 内部的仕事 だけをする	制服の着用	職員又は 来客に対する お茶出し	職場内の 清掃	結婚退職 又は 出産退職	資金貸付の 場合配偶者の 所得証明 添付	住宅手当等支 給時 配偶者の 所得証明 添付	その他	特になし	無回答
調 査 計	669 (100.0)	13 (1.9)	101 (15.1)	170 (25.4)	27 (4.0)	8 (1.2)	-	4 (0.6)	13 (1.9)	404 (60.4)	38 (5.7)
30 ~ 99 人	326 (100.0)	7 (2.1)	44 (13.5)	88 (27.0)	20 (6.1)	6 (1.8)	-	1 (0.3)	9 (2.8)	203 (62.3)	14 (4.3)
100 ~ 299 人	188 (100.0)	4 (2.1)	32 (17.0)	49 (26.1)	6 (3.2)	2 (1.1)	-	2 (1.1)	3 (1.6)	107 (56.9)	12 (6.4)
300 ~ 499 人	50 (100.0)	2 (4.0)	10 (20.0)	14 (28.0)	1 (2.0)	-	-	1 (2.0)	1 (2.0)	25 (50.0)	5 (10.0)
500 ~ 999 人	41 (100.0)	-	6 (14.6)	7 (17.1)	-	-	-	-	-	26 (63.4)	4 (9.8)
1,000 人 以上	64 (100.0)	-	9 (14.1)	12 (18.8)	-	-	-	-	-	43 (67.2)	3 (4.7)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	61 (100.0)	-	17 (27.9)	25 (41.0)	8 (13.1)	2 (3.3)	-	-	2 (3.3)	29 (47.5)	3 (4.9)
製 造 業	163 (100.0)	1 (0.6)	21 (12.9)	53 (32.5)	5 (3.1)	1 (0.6)	-	4 (2.5)	88 (54.0)	7 (4.3)	
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	-	-	2 (28.6)	-	-	-	-	-	4 (57.1)	1 (14.3)
通 信 ・ 放 送	8 (100.0)	-	1 (12.5)	3 (37.5)	-	-	-	-	-	4 (50.0)	1 (12.5)
運 輸 業	62 (100.0)	6 (9.7)	9 (14.5)	16 (25.8)	4 (6.5)	2 (3.2)	-	-	-	38 (61.3)	6 (9.7)
卸 小 売 業	62 (100.0)	2 (3.2)	19 (30.6)	15 (24.2)	1 (1.6)	1 (1.6)	-	-	3 (4.8)	33 (53.2)	3 (4.8)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	1 (7.7)	11 (84.6)	4 (30.8)	-	-	-	-	-	1 (7.7)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	-	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	-	-	-	1 (50.0)	-
学 術 研 究	21 (100.0)	-	4 (19.0)	9 (42.9)	3 (14.3)	-	-	-	1 (4.8)	9 (42.9)	1 (4.8)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	21 (100.0)	1 (4.8)	1 (4.8)	3 (14.3)	2 (9.5)	1 (4.8)	-	-	-	17 (81.0)	-
宿 泊	12 (100.0)	-	1 (8.3)	3 (25.0)	-	-	-	-	-	8 (66.7)	1 (8.3)
飲 食 サ ー ビ ス	27 (100.0)	-	1 (3.7)	4 (14.8)	-	-	-	1 (3.7)	-	21 (77.8)	1 (3.7)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	136 (100.0)	-	8 (5.9)	16 (11.8)	3 (2.2)	1 (0.7)	-	2 (1.5)	2 (1.5)	100 (73.5)	9 (6.6)
医 療 ・ 福 祉	73 (100.0)	2 (2.7)	7 (9.6)	16 (21.9)	1 (1.4)	-	-	-	1 (1.4)	50 (68.5)	5 (6.8)
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	161 (100.0)	5 (3.1)	30 (18.6)	41 (25.5)	5 (3.1)	1 (0.6)	-	2 (1.2)	-	86 (53.4)	14 (8.7)
労 働 組 合 無	508 (100.0)	8 (1.6)	71 (14.0)	129 (25.4)	22 (4.3)	7 (1.4)	-	2 (0.4)	13 (2.6)	318 (62.6)	24 (4.7)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	664 (100.0)	20 (3.0)	107 (16.1)	168 (25.3)	26 (3.9)	9 (1.4)	1 (0.2)	6 (0.9)	10 (1.5)	378 (56.9)	49 (7.4)
28 年 調 査 計	705 (100.0)	22 (3.1)	100 (14.2)	213 (30.2)	35 (5.0)	9 (1.3)	-	3 (0.4)	9 (1.3)	400 (56.7)	45 (6.4)

## (IX) 賃 金 制 度

### 1 7月分賃金

以下は、平成30年7月の1人当たりの平均賃金を算出したものである。

〔利用上の注意〕

ア 「常用労働者」とは、以下のものをいう。

- ・期間を決めず、または1か月以内を超える期間を決めて雇われている労働者。
- ・日々、または1か月以内の期間を限って雇われている労働者のうち、前2か月にそれぞれ18日以上雇われた労働者。
- ・役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。
- ・家族従業員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。

イ 「常用労働者」には、パートタイマーを含まない。

なお、パートタイマーとは、以下の労働者をいう。

- ・1日の所定労働時間が、一般の労働者より短い労働者。
- ・1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで、1週間の所定労働時間が一般の労働者より短い労働者。

ウ 規模別、産業別の集計表は、別掲統計附表を参照。

平成30年7月分平均賃金

区 分	7月分の 賃金支給対象者 となった 常用労働者数	賃金支払いの状況			労働者の状況	
		所定内賃金	所定外賃金	現金給与 総額	勤続年数	年 齢
		基本給、 役付手当、 家族手当、 住宅手当、 通勤手当など の総額	時間外手当、休日 勤務手当等、 超過勤務手当の 総額 (宿・日直手当を除く)	所定内賃金と所定 外賃金の 合計金額	7月分の賃金を支 払った人の 平均勤続年数	7月分の賃金を支 払った人の 平均年齢
調 査 計	人 53,459	千円 279	千円 34	千円 313	年 12.4	歳 40.7
男 性	32,141	308	41	349	13.4	41.8
事務・販売・技術 技能・労務	18,521 13,620	355 244	33 51	388 295	14.4 12.0	41.9 41.8
女 性	21,318	235	22	257	11.0	39.0
事務・販売・技術 技能・労務	17,453 3,865	244 192	24 16	268 208	10.7 12.0	38.7 40.8
うち製造業 男 女	13,453	258	39	297	13.3	39.0
男 性	9,986	276	47	323	13.1	39.0
事務・販売・技術 技能・労務	3,318 6,668	328 250	38 51	366 301	15.0 12.1	41.3 37.9
女 性	3,467	206	17	223	13.8	39.0
事務・販売・技術 技能・労務	1,306 2,161	223 196	16 18	239 214	12.7 14.4	37.0 40.2
29 年 調 査 計	51,276	276	38	314	13.4	40.7
28 年 調 査 計	56,468	265	32	297	13.2	41.4



2 各種手当

通勤手当 95.5% 役付手当 87.7%

県内事業所が毎月支払っている手当をみると、「通勤手当」が95.5%で最も高く、次いで、「役付手当」が87.7%、「家族手当」が70.9%などとなり、規模別でも、9割超の県内事業所が「通勤手当」を支給している。

各種手当実施状況(複数回答)

( )は%

区 分	総数	役付手当	家族手当	通勤手当	住宅手当	その他	無回答
調 査 計	669 (100.0)	587 (87.7)	474 (70.9)	639 (95.5)	331 (49.5)	299 (44.7)	10 (1.5)
30 ~ 99 人	326 (100.0)	284 (87.1)	207 (63.5)	308 (94.5)	129 (39.6)	154 (47.2)	7 (2.1)
100 ~ 299 人	188 (100.0)	173 (92.0)	144 (76.6)	181 (96.3)	109 (58.0)	91 (48.4)	2 (1.1)
300 ~ 499 人	50 (100.0)	42 (84.0)	36 (72.0)	47 (94.0)	32 (64.0)	22 (44.0)	1 (2.0)
500 ~ 999 人	41 (100.0)	36 (87.8)	35 (85.4)	41 (100.0)	22 (53.7)	14 (34.1)	-
1,000 人 以 上	64 (100.0)	52 (81.3)	52 (81.3)	62 (96.9)	39 (60.9)	18 (28.1)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	-
建 設 業	61 (100.0)	52 (85.2)	40 (65.6)	55 (90.2)	13 (21.3)	28 (45.9)	3 (4.9)
製 造 業	163 (100.0)	140 (85.9)	129 (79.1)	161 (98.8)	76 (46.6)	70 (42.9)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	6 (85.7)	6 (85.7)	6 (85.7)	3 (42.9)	1 (14.3)	-
通 信 ・ 放 送	8 (100.0)	8 (100.0)	8 (100.0)	8 (100.0)	7 (87.5)	3 (37.5)	-
運 輸 業	62 (100.0)	49 (79.0)	35 (56.5)	55 (88.7)	23 (37.1)	16 (25.8)	3 (4.8)
卸 小 売 業	62 (100.0)	54 (87.1)	46 (74.2)	62 (100.0)	27 (43.5)	25 (40.3)	-
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	11 (84.6)	12 (92.3)	13 (100.0)	8 (61.5)	7 (53.8)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	-	1 (50.0)
学 術 研 究	21 (100.0)	17 (81.0)	16 (76.2)	20 (95.2)	14 (66.7)	15 (71.4)	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	21 (100.0)	18 (85.7)	13 (61.9)	20 (95.2)	9 (42.9)	2 (9.5)	1 (4.8)
宿 泊 業	12 (100.0)	11 (91.7)	7 (58.3)	11 (91.7)	4 (33.3)	5 (41.7)	-
飲 食 サ ー ビ ス	12 (100.0)	11 (91.7)	7 (58.3)	11 (91.7)	4 (33.3)	5 (41.7)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	27 (100.0)	27 (100.0)	22 (81.5)	26 (96.3)	21 (77.8)	12 (44.4)	-
娯 楽 業	27 (100.0)	27 (100.0)	22 (81.5)	26 (96.3)	21 (77.8)	12 (44.4)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	136 (100.0)	130 (95.6)	97 (71.3)	133 (97.8)	95 (69.9)	76 (55.9)	-
医 療 ・ 福 祉	73 (100.0)	62 (84.9)	41 (56.2)	67 (91.8)	29 (39.7)	38 (52.1)	2 (2.7)
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	161 (100.0)	143 (88.8)	132 (82.0)	152 (94.4)	98 (60.9)	55 (34.2)	3 (1.9)
労 働 組 合 無	508 (100.0)	444 (87.4)	342 (67.3)	487 (95.9)	233 (45.9)	244 (48.0)	7 (1.4)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	664 (100.0)	565 (85.1)	480 (72.3)	635 (95.6)	318 (47.9)	294 (44.3)	12 (1.8)
28 年 調 査 計	705 (100.0)	608 (86.2)	507 (71.9)	674 (95.6)	315 (44.7)	323 (45.8)	13 (1.8)

# (X) 労働者の状況等

## 1 労働者の状況

### (1) 労働者数

労働者数の男女別構成比 男性 58.3% 女性 41.7%

男女別に労働者数の構成比をみると、常用労働者では、男性が58.3%（前年64.3%）、女性が41.7%（前年35.7%）となり、女性の割合が前年と比較して上昇している。また、正規の職員では、男性が62.0%（前年66.9%）、女性が38.0%（前年33.1%）、正規の職員以外では、男性が41.3%（前年52.9%）、女性が58.7%（前年47.1%）となり、正規、正規の職員以外とも、女性の割合が前年比で上昇している。さらに、臨時労働者では、男性が39.1%（前年60.2%）、女性が60.9%（前年39.8%）、パートタイマーでは、男性が21.4%（前年22.2%）、女性が78.6%（前年77.8%）となり、臨時労働者、パートタイマーとも、女性の割合が前年と比較して上昇している。

全労働者数に占める構成比をみると、常用労働者が82.8%（前年82.1%）、パートタイマーが15.9%（前年14.5%）、臨時労働者が1.3%（前年3.5%）となり、臨時労働者の構成比が前年と比較して下降し、常用労働者及びパートタイマーの構成比が前年比で上昇している。

区分	総計			常用労働者									臨時労働者数			パートタイマー		
	計	男性	女性	合計			正規の職員			正規の職員以外			計	男性	女性	計	男性	女性
				計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性						
調査計	99,509 (100.0)	51,964 (52.2)	47,545 (47.8)	82,413 (100.0)	48,082 (58.3)	34,331 (41.7)	67,738 (100.0)	42,027 (62.0)	25,711 (38.0)	14,675 (100.0)	6,055 (41.3)	8,620 (58.7)	1,275 (100.0)	498 (39.1)	777 (60.9)	15,821 (100.0)	3,384 (21.4)	12,437 (78.6)
	[100.0]			[82.8]	[48.3]	[34.5]	[68.1]	[42.2]	[25.8]	[14.7]	[6.1]	[8.7]	[1.3]	[0.5]	[0.8]	[15.9]	[3.4]	[12.5]
30 ~ 99 人	19,561 (100.0)	12,192 (62.3)	7,369 (37.7)	16,270 (100.0)	11,129 (68.4)	5,141 (31.6)	14,132 (100.0)	10,041 (71.1)	4,091 (28.9)	2,138 (100.0)	1,098 (50.9)	1,050 (49.1)	205 (100.0)	110 (53.7)	95 (46.3)	3,086 (100.0)	953 (30.9)	2,133 (69.1)
100 ~ 299 人	26,579 (100.0)	13,617 (51.2)	12,962 (48.8)	21,243 (100.0)	12,322 (58.0)	8,921 (42.0)	18,057 (100.0)	10,878 (60.2)	7,179 (39.8)	3,186 (100.0)	1,444 (45.3)	1,742 (54.7)	688 (100.0)	537 (37.6)	429 (62.4)	4,648 (100.0)	1,036 (22.3)	3,612 (77.7)
300 ~ 499 人	11,783 (100.0)	6,731 (57.1)	5,052 (42.9)	10,754 (100.0)	6,457 (60.0)	4,297 (40.0)	8,802 (100.0)	5,595 (63.6)	3,207 (36.4)	1,952 (100.0)	862 (44.2)	1,090 (55.8)	104 (100.0)	94 (90.4)	10 (100.0)	925 (100.0)	264 (28.5)	661 (71.5)
500 ~ 999 人	14,113 (100.0)	7,755 (54.9)	6,358 (45.1)	12,275 (100.0)	7,260 (59.1)	5,015 (40.9)	9,618 (100.0)	5,812 (60.4)	3,806 (39.6)	2,657 (100.0)	1,448 (54.5)	1,209 (45.5)	1 (100.0)	-	1	1,837 (100.0)	495 (26.9)	1,342 (73.1)
1,000 人以上	27,473 (100.0)	11,669 (42.5)	15,804 (57.5)	21,871 (100.0)	10,914 (49.9)	10,957 (50.1)	17,129 (100.0)	9,701 (56.6)	7,428 (43.4)	4,742 (100.0)	1,213 (25.6)	3,529 (74.4)	277 (100.0)	119 (43.0)	158 (57.0)	5,325 (100.0)	636 (11.9)	4,689 (88.1)
鉱業・採石業	34 (100.0)	32 (94.1)	2 (5.9)	34 (100.0)	32 (94.1)	2 (5.9)	34 (100.0)	32 (94.1)	2 (5.9)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	3,689 (100.0)	3,125 (84.7)	564 (15.3)	3,548 (100.0)	3,074 (86.6)	474 (13.4)	3,140 (100.0)	2,785 (88.7)	355 (11.3)	408 (100.0)	289 (70.8)	119 (29.2)	47 (100.0)	32 (68.1)	15 (31.9)	94 (100.0)	19 (20.2)	75 (79.8)
製造業	27,341 (100.0)	15,911 (58.2)	11,430 (41.8)	23,880 (100.0)	15,441 (64.7)	8,439 (35.3)	18,868 (100.0)	13,953 (74.0)	4,915 (26.0)	5,012 (100.0)	1,488 (29.7)	3,524 (70.3)	82 (100.0)	48 (58.5)	34 (41.5)	3,379 (100.0)	422 (12.5)	2,957 (87.5)
電気・ガス・水道業	787 (100.0)	691 (87.8)	96 (12.2)	779 (100.0)	689 (88.4)	90 (11.6)	752 (100.0)	666 (88.6)	86 (11.4)	27 (100.0)	23 (85.2)	4 (14.8)	-	-	-	8 (100.0)	2 (25.0)	6 (75.0)
通信・放送	1,102 (100.0)	893 (81.0)	209 (19.0)	1,089 (100.0)	886 (81.4)	203 (18.6)	892 (100.0)	755 (84.6)	137 (15.4)	197 (100.0)	131 (66.5)	66 (33.5)	6 (100.0)	5 (83.3)	1 (16.7)	7 (100.0)	2 (28.6)	5 (71.4)
運輸業	6,650 (100.0)	5,545 (83.4)	1,105 (16.6)	5,957 (100.0)	5,210 (87.5)	747 (12.5)	4,982 (100.0)	4,494 (90.2)	488 (9.8)	975 (100.0)	716 (73.4)	259 (26.6)	38 (100.0)	8 (21.1)	30 (78.9)	655 (100.0)	327 (49.9)	328 (50.1)
卸小売業	8,944 (100.0)	4,381 (49.0)	4,563 (51.0)	5,142 (100.0)	3,508 (68.2)	1,634 (31.8)	4,166 (100.0)	3,033 (72.8)	1,133 (27.2)	976 (100.0)	475 (48.7)	501 (51.3)	326 (100.0)	109 (33.4)	217 (66.6)	3,476 (100.0)	764 (22.0)	2,712 (78.0)
金融・保険業	4,769 (100.0)	2,551 (53.5)	2,218 (46.5)	3,859 (100.0)	2,406 (62.3)	1,453 (37.7)	3,543 (100.0)	2,291 (64.7)	1,252 (35.3)	316 (100.0)	115 (36.4)	201 (63.6)	1 (100.0)	-	-	909 (100.0)	144 (15.8)	765 (84.2)
不動産・物品賃貸業	117 (100.0)	53 (45.3)	64 (54.7)	102 (100.0)	52 (51.0)	50 (49.0)	97 (100.0)	50 (51.5)	47 (48.5)	5 (100.0)	2 (40.0)	3 (60.0)	-	-	-	15 (100.0)	1 (6.7)	14 (93.3)
学術研究	1,418 (100.0)	969 (68.3)	449 (31.7)	1,270 (100.0)	931 (73.3)	339 (26.7)	1,101 (100.0)	813 (73.8)	288 (26.2)	169 (100.0)	118 (69.8)	51 (30.2)	5 (100.0)	2 (40.0)	3 (60.0)	143 (100.0)	36 (25.2)	107 (74.8)
専門・技術サービス	2,813 (100.0)	1,755 (62.4)	1,058 (37.6)	1,947 (100.0)	1,485 (76.3)	462 (23.7)	1,764 (100.0)	1,402 (79.5)	362 (20.5)	183 (100.0)	83 (45.4)	100 (54.6)	32 (100.0)	18 (56.3)	14 (43.8)	834 (100.0)	252 (30.2)	582 (69.8)
飲食サービス	1,668 (100.0)	872 (52.3)	796 (47.7)	854 (100.0)	434 (50.8)	420 (49.2)	617 (100.0)	343 (55.6)	274 (44.4)	237 (100.0)	91 (38.4)	146 (61.6)	163 (100.0)	133 (81.1)	30 (18.9)	321 (100.0)	75 (23.4)	246 (76.6)
生活関連サービス	3,288 (100.0)	1,939 (59.0)	1,349 (41.0)	2,639 (100.0)	1,676 (63.5)	963 (36.5)	2,310 (100.0)	1,521 (65.8)	789 (34.2)	329 (100.0)	155 (47.1)	174 (52.9)	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (100.0)	647 (100.0)	262 (40.5)	385 (59.5)
医療・福祉	25,346 (100.0)	6,594 (26.0)	18,752 (74.0)	22,156 (100.0)	6,029 (27.2)	16,127 (72.8)	19,535 (100.0)	5,372 (27.5)	14,163 (72.5)	2,621 (100.0)	657 (25.1)	1,964 (74.9)	162 (100.0)	64 (39.5)	98 (60.5)	3,028 (100.0)	501 (16.5)	2,527 (83.5)
サービス業	11,543 (100.0)	6,853 (59.4)	4,690 (40.6)	9,157 (100.0)	6,229 (68.0)	2,928 (32.0)	5,937 (100.0)	4,517 (76.1)	1,420 (23.9)	3,220 (100.0)	1,712 (53.2)	1,508 (46.8)	81 (100.0)	47 (58.0)	34 (42.0)	2,305 (100.0)	577 (25.0)	1,728 (75.0)
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	37,597 (100.0)	22,313 (59.3)	15,284 (40.7)	32,243 (100.0)	21,122 (65.5)	11,121 (34.5)	27,091 (100.0)	18,599 (68.7)	8,492 (31.3)	5,152 (100.0)	2,523 (49.0)	2,629 (51.0)	379 (100.0)	151 (39.8)	228 (60.2)	4,975 (100.0)	1,040 (20.9)	3,935 (79.1)
労働組合無	61,912 (100.0)	29,651 (47.9)	32,261 (52.1)	50,170 (100.0)	26,960 (53.7)	23,210 (46.3)	40,647 (100.0)	23,428 (57.6)	17,219 (42.4)	9,523 (100.0)	3,532 (37.1)	5,991 (62.9)	896 (100.0)	347 (38.7)	549 (61.3)	10,846 (100.0)	2,344 (21.6)	8,502 (78.4)
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29年調査計	92,195 (100.0)	53,532 (58.1)	38,663 (41.9)	75,659 (100.0)	48,642 (64.3)	27,017 (35.7)	61,377 (100.0)	41,082 (66.9)	20,295 (33.1)	14,282 (100.0)	7,560 (52.9)	6,722 (47.1)	3,193 (100.0)	1,923 (60.2)	1,270 (39.8)	13,343 (100.0)	2,967 (22.2)	10,376 (77.8)
28年調査計	104,250 (100.0)	63,279 (60.7)	40,971 (39.3)	90,576 (100.0)	59,227 (65.4)	31,349 (34.6)	73,164 (100.0)	49,977 (68.3)	23,187 (31.7)	17,412 (100.0)	9,250 (53.1)	8,162 (46.9)	2,863 (100.0)	1,715 (59.9)	1,148 (40.1)	10,811 (100.0)	2,337 (21.6)	8,474 (78.4)

(注) 「常用労働者」と「常用労働者の職種別内訳」の設問が別になっており、いずれか一方の設問にしか回答しない場合があるため、次ページの常用労働者数とは一致しない。

(2) 労働者の職種別内訳

常用労働者の職種別人数をみると、全体では専門・技術を除く職種で男性が女性を上回っている。一方、産業別でみると、医療・福祉では、総計で女性が15,004人と男性の5,469人を1万人程度上回り、女性労働者数が男性労働者数を上回る唯一の産業となっている。

	総計		事務		販売・サービス		専門・技術		技能・労務		その他		
	合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調査計	74,956 (100.0) [100.0]	44,447 (59.3)	30,509 (40.7)	8,729 (54.7) [11.6]	7,229 (45.3) [9.6]	4,507 (63.7) [6.0]	2,573 (36.3) [3.4]	11,692 (46.4) [15.6]	13,506 (53.6) [18.0]	18,364 (74.9) [24.5]	6,139 (25.1) [8.2]	1,155 (52.1) [1.5]	1,062 (47.9) [1.4]
30 ~ 99 人	15,739 (100.0)	10,800 (68.6)	4,939 (31.4)	964 (42.9)	1,283 (57.1)	1,160 (67.6)	556 (32.4)	3,219 (62.7)	1,912 (37.3)	5,116 (84.4)	947 (15.6)	341 (58.6)	241 (41.4)
100 ~ 299 人	20,646 (100.0)	11,905 (57.7)	8,741 (42.3)	1,882 (51.0)	1,805 (49.0)	1,846 (61.4)	1,159 (38.6)	2,937 (46.1)	3,435 (53.9)	5,075 (69.9)	2,186 (30.1)	165 (51.4)	156 (48.6)
300 ~ 499 人	9,856 (100.0)	5,860 (59.5)	3,996 (40.5)	1,073 (59.8)	722 (40.2)	385 (70.8)	159 (29.2)	1,225 (42.2)	1,675 (57.8)	2,987 (69.3)	1,323 (30.7)	190 (61.9)	117 (38.1)
500 ~ 999 人	11,432 (100.0)	6,504 (56.9)	4,928 (43.1)	1,140 (57.0)	859 (43.0)	386 (45.3)	467 (54.7)	1,595 (39.6)	2,430 (60.4)	3,189 (75.7)	1,023 (24.3)	194 (56.6)	149 (43.4)
1,000 人以上	17,283 (100.0)	9,378 (54.3)	7,905 (45.7)	3,670 (58.9)	2,560 (41.1)	730 (75.9)	232 (24.1)	2,716 (40.1)	4,054 (59.9)	1,997 (75.2)	660 (24.8)	265 (39.9)	399 (60.1)
鉱業・採石業	34 (100.0)	32 (94.1)	2 (5.9)	3 (60.0)	2 (40.0)	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	27 (100.0)	-	-	-
建設業	3,464 (100.0)	3,003 (86.7)	461 (13.3)	232 (41.1)	332 (58.9)	134 (90.5)	14 (9.5)	1,312 (97.0)	41 (3.0)	1,277 (95.2)	65 (4.8)	48 (84.2)	9 (15.8)
製造業	21,009 (100.0)	14,755 (70.2)	6,254 (29.8)	1,514 (60.6)	983 (39.4)	618 (67.5)	297 (32.5)	2,588 (82.1)	563 (17.9)	9,710 (69.3)	4,299 (30.7)	325 (74.4)	112 (25.6)
電気・ガス・水道業	793 (100.0)	703 (88.7)	90 (11.3)	156 (69.6)	68 (30.4)	62 (88.6)	8 (11.4)	448 (97.6)	11 (2.4)	37 (92.5)	3 (7.5)	-	-
通信・放送	1,089 (100.0)	886 (81.4)	203 (18.6)	62 (71.3)	25 (28.7)	155 (81.2)	36 (18.8)	603 (81.2)	140 (18.8)	11 (91.7)	1 (8.3)	55 (98.2)	1 (1.8)
運輸業	5,857 (100.0)	5,116 (87.3)	741 (12.7)	489 (61.7)	303 (38.3)	156 (90.2)	17 (9.8)	250 (95.1)	13 (4.9)	4,139 (91.8)	370 (8.2)	82 (68.3)	38 (31.7)
卸小売業	4,909 (100.0)	3,327 (67.8)	1,582 (32.2)	765 (53.7)	659 (46.3)	1,680 (67.3)	817 (32.7)	183 (93.4)	13 (6.6)	586 (90.2)	64 (9.8)	113 (79.6)	29 (20.4)
金融・保険業	3,859 (100.0)	2,406 (62.3)	1,453 (37.7)	2,319 (61.7)	1,439 (38.3)	53 (91.4)	5 (8.6)	24 (75.0)	8 (25.0)	10 (90.9)	1 (9.1)	-	-
不動産・物品賃貸業	102 (100.0)	52 (51.0)	50 (49.0)	3 (60.0)	2 (40.0)	38 (76.0)	12 (24.0)	9 (20.0)	36 (80.0)	2 (100.0)	-	-	-
学術研究	1,233 (100.0)	899 (72.9)	334 (27.1)	85 (46.7)	97 (53.3)	79 (78.2)	22 (21.8)	714 (78.3)	198 (21.7)	14 (58.3)	10 (41.7)	7 (50.0)	7 (50.0)
専門・技術サービス	815 (100.0)	466 (57.2)	349 (42.8)	55 (51.9)	51 (48.1)	282 (54.5)	235 (45.5)	60 (66.7)	30 (33.3)	66 (75.9)	21 (24.1)	3 (20.0)	12 (80.0)
宿泊業	854 (100.0)	434 (50.8)	420 (49.2)	67 (33.8)	131 (66.2)	308 (55.6)	246 (44.4)	14 (32.6)	29 (67.4)	45 (76.3)	14 (23.7)	-	-
飲食サービス	2,591 (100.0)	1,671 (64.5)	920 (35.5)	441 (56.8)	335 (43.2)	245 (76.8)	74 (23.2)	899 (64.2)	501 (35.8)	78 (88.6)	10 (11.4)	8 (100.0)	-
生活関連サービス	20,473 (100.0)	5,469 (26.7)	15,004 (73.3)	910 (37.7)	1,503 (62.3)	171 (36.5)	298 (63.5)	3,956 (25.1)	11,834 (74.9)	303 (29.3)	732 (70.7)	129 (16.8)	637 (83.2)
娯楽業	7,874 (100.0)	5,228 (66.4)	2,646 (33.6)	1,628 (55.6)	1,299 (44.4)	525 (51.6)	492 (48.4)	631 (87.6)	89 (12.4)	2,059 (78.9)	549 (21.1)	385 (64.0)	217 (36.0)
教育・学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	30,286 (100.0)	19,405 (64.1)	10,881 (35.9)	5,964 (60.4)	3,903 (39.6)	1,786 (65.3)	948 (34.7)	4,294 (50.6)	4,200 (49.4)	6,835 (80.9)	1,611 (19.1)	526 (70.6)	219 (29.4)
労働組合有	44,670 (100.0)	25,042 (56.1)	19,628 (43.9)	2,765 (45.4)	3,326 (54.6)	2,721 (62.6)	1,625 (37.4)	7,398 (44.3)	9,306 (55.7)	11,529 (71.8)	4,528 (28.2)	629 (42.7)	843 (57.3)
労働組合無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29年調査計	72,763 (100.0)	46,402 (63.8)	26,361 (36.2)	6,198 (55.6)	4,940 (44.4)	5,545 (65.2)	2,958 (34.8)	10,701 (51.5)	10,081 (48.5)	21,851 (75.4)	7,136 (24.6)	2,107 (62.8)	1,246 (37.2)
28年調査計	86,170 (100.0)	56,228 (65.3)	29,942 (34.7)	7,687 (57.1)	5,779 (42.9)	5,090 (64.7)	2,772 (35.3)	13,596 (56.2)	10,607 (43.8)	27,061 (74.1)	9,453 (25.9)	2,794 (67.7)	1,331 (32.3)

(3) パートタイマーの状況

正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる事業所の割合 43.5%

正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる事業所は 291 事業所 (43.5%) となり、このうち、賃金等の面で均等待遇を行っているのは 274 事業所 (94.2%) である。

パートタイマーの状況

[ ], ( )は%

区 分	総数	正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる	賃金等の面で均等待遇を行っているか			正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーはいない	無回答
			行っている	行っていない	無回答		
調 査 計	669 [100.0]	291 [43.5] (100.0)	274 (94.2)	14 (4.8)	3 (1.0)	361 [54.0]	17 [2.5]
30 ～ 99 人	326 [100.0]	150 [46.0] (100.0)	141 (94.0)	8 (5.3)	1 (0.7)	170 [52.1]	6 [1.8]
100 ～ 299 人	188 [100.0]	80 [42.6] (100.0)	75 (93.8)	4 (5.0)	1 (1.3)	105 [55.9]	3 [1.6]
300 ～ 499 人	50 [100.0]	25 [50.0] (100.0)	24 (96.0)	1 (4.0)	-	23 [46.0]	2 [4.0]
500 ～ 999 人	41 [100.0]	14 [34.1] (100.0)	13 (92.9)	1 (7.1)	-	24 [58.5]	3 [7.3]
1,000 人以上	64 [100.0]	22 [34.4] (100.0)	21 (95.5)	-	1 (4.5)	39 [60.9]	3 [4.7]
鉱業・採石業	1 [100.0]	-	-	-	-	1 [100.0]	-
建設業	61 [100.0]	13 [21.3] (100.0)	10 (76.9)	2 (15.4)	1 (7.7)	45 [73.8]	3 [4.9]
製造業	163 [100.0]	68 [41.7] (100.0)	62 (91.2)	6 (8.8)	-	91 [55.8]	4 [2.5]
電気・ガス・水道業	7 [100.0]	-	-	-	-	6 [85.7]	1 [14.3]
通信・放送	8 [100.0]	1 [12.5] (100.0)	-	1 (100.0)	-	7 [87.5]	-
運輸業	62 [100.0]	21 [33.9] (100.0)	20 (95.2)	1 (4.8)	-	39 [62.9]	2 [3.2]
卸小売業	62 [100.0]	28 [45.2] (100.0)	28 (100.0)	-	-	34 [54.8]	-
金融・保険業	13 [100.0]	8 [61.5] (100.0)	7 (87.5)	1 (12.5)	-	5 [38.5]	-
不動産・物品賃貸業	2 [100.0]	2 [100.0] (100.0)	2 (100.0)	-	-	-	-
学術研究	21 [100.0]	8 [38.1] (100.0)	8 (100.0)	-	-	13 [61.9]	-
専門・技術サービス	21 [100.0]	10 [47.6] (100.0)	10 (100.0)	-	-	11 [52.4]	-
宿泊業	12 [100.0]	8 [66.7] (100.0)	8 (100.0)	-	-	3 [25.0]	1 [8.3]
飲食サービス	27 [100.0]	10 [37.0] (100.0)	10 (100.0)	-	-	16 [59.3]	1 [3.7]
生活関連サービス	136 [100.0]	90 [66.2] (100.0)	85 (94.4)	3 (3.3)	2 (2.2)	44 [32.4]	2 [1.5]
娯楽業	73 [100.0]	24 [32.9] (100.0)	24 (100.0)	-	-	46 [63.0]	3 [4.1]
無回答	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	161 [100.0]	49 [30.4] (100.0)	47 (95.9)	1 (2.0)	1 (2.0)	107 [66.5]	5 [3.1]
労働組合無	508 [100.0]	242 [47.6] (100.0)	227 (93.8)	13 (5.4)	2 (0.8)	254 [50.0]	12 [2.4]
無回答	-	-	-	-	-	-	-
29 年調査計	664 [100.0]	265 [39.9] (100.0)	246 (92.8)	18 (6.8)	1 (0.4)	391 [58.9]	8 [1.2]
28 年調査計	705 [100.0]	261 [37.0] (100.0)	242 (92.7)	14 (5.4)	5 (1.9)	439 [62.3]	5 [0.7]

(4) パートタイマーから正規職員への転換制度

パートタイマーから正社員への転換制度がある事業所の割合 51.6%

パートタイマーから正規職員への転換制度のある事業所は 345 事業所 (51.6%) と、前年 (44.6%) と比較して 7.0 ポイント上昇している。このうち、パートタイムからフルタイムへの転換を推進する措置をみると、「募集内容の既雇用パートタイム労働者への周知」が 44.9% で最も高く、次いで、「転換制度の導入」の 42.9%、「既雇用パートタイム労働者への機会の付与」の 24.1% などの順となっている。

一方、転換制度のない事業所は 265 事業所 (39.6%) と、前年 (47.6%) と比べて 8.0 ポイント下降している。このうち、今後の検討状況については、「検討していない」が 76.2% を占め、「検討している」の 21.1% を大きく上回っている。

パートタイムとフルタイムの相互転換制度の有無 [ ], ( ) は %

区 分	総数	相互転換制度がある	相互転換制度がない	検討状況			無回答
				検討している	検討していない	無回答	
調 査 計	669 [100.0]	345 [51.6]	265 [39.6]	56 (21.1)	202 (76.2)	7 (2.6)	59 [8.8]
30 ～ 99 人	326 [100.0]	150 [46.0]	141 [43.3]	33 (23.4)	105 (74.5)	3 (2.1)	35 [10.7]
100 ～ 299 人	188 [100.0]	104 [55.3]	72 [38.3]	16 (22.2)	55 (76.4)	1 (1.4)	12 [6.4]
300 ～ 499 人	50 [100.0]	31 [62.0]	15 [30.0]	2 (13.3)	11 (73.3)	2 (13.3)	4 [8.0]
500 ～ 999 人	41 [100.0]	28 [68.3]	10 [24.4]	2 (20.0)	7 (70.0)	1 (10.0)	3 [7.3]
1,000 人 以上	64 [100.0]	32 [50.0]	27 [42.2]	3 (11.1)	24 (88.9)	-	5 [7.8]
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	-	-	-	-	-	1 [100.0]
建 設 業	61 [100.0]	14 [23.0]	36 [59.0]	5 (13.9)	30 (83.3)	1 (2.8)	11 [18.0]
製 造 業	163 [100.0]	73 [44.8]	74 [45.4]	16 (21.6)	56 (75.7)	2 (2.7)	16 [9.8]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 [100.0]	1 [14.3]	5 [71.4]	-	5 (100.0)	-	1 [14.3]
通 信 ・ 放 送	8 [100.0]	3 [37.5]	3 [37.5]	-	3 (100.0)	-	2 [25.0]
運 輸 業	62 [100.0]	25 [40.3]	24 [38.7]	6 (25.0)	17 (70.8)	1 (4.2)	13 [21.0]
卸 小 売 業	62 [100.0]	41 [66.1]	19 [30.6]	4 (21.1)	14 (73.7)	1 (5.3)	2 [3.2]
金 融 ・ 保 険 業	13 [100.0]	8 [61.5]	5 [38.5]	1 (20.0)	4 (80.0)	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 [100.0]	2 [100.0]	-	-	-	-	-
学 術 研 究	21 [100.0]	9 [42.9]	11 [52.4]	1 (9.1)	10 (90.9)	-	1 [4.8]
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	21 [100.0]	12 [57.1]	9 [42.9]	5 (55.6)	4 (44.4)	-	-
宿 泊 業	12 [100.0]	10 [83.3]	1 [8.3]	-	1 (100.0)	-	1 [8.3]
飲 食 サ ー ビ ス	27 [100.0]	12 [44.1]	13 [48.1]	5 (38.5)	7 (53.8)	1 (7.7)	2 [7.4]
生 活 関 連 サ ー ビ ス	136 [100.0]	104 [76.5]	32 [23.5]	7 (21.9)	25 (78.1)	-	-
娯 楽 業	73 [100.0]	31 [42.5]	33 [45.2]	6 (18.2)	26 (78.8)	1 (3.0)	9 [12.3]
教 育 ・ 学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	-	-	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	161 [100.0]	76 [47.2]	72 [44.7]	11 (15.3)	58 (80.6)	3 (4.2)	13 [8.1]
労 働 組 合 無	508 [100.0]	269 [53.0]	193 [38.0]	45 (23.3)	144 (74.6)	4 (2.1)	46 [9.1]
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	664 [100.0]	296 [44.6]	316 [47.6]	64 (20.3)	245 (77.5)	7 (2.2)	52 [7.8]
28 年 調 査 計	705 [100.0]	297 [42.1]	392 [55.6]	67 (17.1)	324 (82.7)	1 (0.3)	16 [2.3]

パートタイムからフルタイムへの転換を推進する措置(複数回答)

	相互転換制 度がある 事業所	募集内容の 既雇用パー トタイム労働 者への周知	既雇用パー トタイム労働 者への機会 の付与	転換制度の 導入 (試験制度 など)	その他	無回答
調 査 計	345 (100.0)	155 (44.9)	83 (24.1)	148 (42.9)	102 (29.6)	1 (0.3)
30 ~ 99 人	150 (100.0)	73 (48.7)	35 (23.3)	53 (35.3)	49 (32.7)	1 (0.7)
100 ~ 299 人	104 (100.0)	39 (37.5)	25 (24.0)	44 (42.3)	33 (31.7)	-
300 ~ 499 人	31 (100.0)	19 (61.3)	11 (35.5)	14 (45.2)	6 (19.4)	-
500 ~ 999 人	28 (100.0)	7 (25.0)	4 (14.3)	20 (71.4)	6 (21.4)	-
1,000 人 以 上	32 (100.0)	17 (53.1)	8 (25.0)	17 (53.1)	8 (25.0)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	-	-	-	-	-	-
建 設 業	14 (100.0)	8 (57.1)	2 (14.3)	2 (14.3)	4 (28.6)	-
製 造 業	73 (100.0)	26 (35.6)	21 (28.8)	33 (45.2)	20 (27.4)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送	3 (100.0)	1 (33.3)	-	1 (33.3)	1 (33.3)	-
運 輸 業	25 (100.0)	13 (52.0)	4 (16.0)	10 (40.0)	7 (28.0)	-
卸 小 売 業	41 (100.0)	20 (48.8)	10 (24.4)	22 (53.7)	11 (26.8)	-
金 融 ・ 保 険 業	8 (100.0)	1 (12.5)	1 (12.5)	7 (87.5)	1 (12.5)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	2 (100.0)	1 (50.0)	-
学 術 研 究	9	4	3	4	3	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	(100.0)	(44.4)	(33.3)	(44.4)	(33.3)	-
宿 泊 業	12	3	3	6	4	-
飲 食 サ ー ビ ス	(100.0)	(25.0)	(25.0)	(50.0)	(33.3)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	10	3	3	4	2	-
娯 楽 業	(100.0)	(30.0)	(30.0)	(40.0)	(20.0)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	12	9	3	1	3	-
	(100.0)	(75.0)	(25.0)	(8.3)	(25.0)	-
医 療 ・ 福 祉	104	46	24	44	37	-
	(100.0)	(44.2)	(23.1)	(42.3)	(35.6)	-
サ ー ビ ス 業	31	19	8	12	8	1
	(100.0)	(61.3)	(25.8)	(38.7)	(25.8)	(3.2)
無 回 答	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	76 (100.0)	30 (39.5)	11 (14.5)	46 (60.5)	18 (23.7)	1 (1.3)
労 働 組 合 無	269 (100.0)	125 (46.5)	72 (26.8)	102 (37.9)	84 (31.2)	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-

2 派遣労働者の受入状況

派遣労働者を受け入れている事業所の割合 29.0%

派遣労働者の受入状況をみると、194 事業所で 29.0%（前年 32.7%）が受け入れており、前年比で 3.7 ポイント下降した。また、平均受入人数は 17.2 人（前年 21.6 人）と、前年と比較して 4.4 人減少した。

受入業務の構成比をみると、「技能・労務」が 52.6%で最も高く、次いで、「事務」の 45.4%、「専門・技術」の 22.2%などの順となっている。さらに、規模別に平均受入人数をみると、300～499 人が 49.4 人と最も多く、最も少ない 30～99 人（5.0 人）の 10 倍程度となっている。

区 分	総数	受入業務(複数回答)							平均人数
		受け入れている	事務	販売・サービス	専門・技術	技能・労務	その他	無回答	
調 査 計	669 (100.0)	194 [29.0] (100.0)	88 (45.4)	18 (9.3)	43 (22.2)	102 (52.6)	20 (10.3)	-	17.2
30 ～ 99 人	326 (100.0)	64 [19.6] (100.0)	21 (32.8)	8 (12.5)	14 (21.9)	30 (46.9)	5 (7.8)	-	5.0
100 ～ 299 人	188 (100.0)	66 [35.1] (100.0)	26 (39.4)	5 (7.6)	11 (16.7)	38 (57.6)	8 (12.1)	-	10.4
300 ～ 499 人	50 (100.0)	18 [36.0] (100.0)	7 (38.9)	2 (11.1)	4 (22.2)	14 (77.8)	1 (5.6)	-	49.4
500 ～ 999 人	41 (100.0)	18 [43.9] (100.0)	14 (77.8)	1 (5.6)	5 (27.8)	9 (50.0)	3 (16.7)	-	34.6
1,000 人 以上	64 (100.0)	28 [43.8] (100.0)	20 (71.4)	2 (7.1)	9 (32.1)	11 (39.3)	3 (10.7)	-	28.5
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	61 (100.0)	11 [18.0] (100.0)	7 (63.6)	-	4 (36.4)	1 (9.1)	-	-	4.4
製 造 業	163 (100.0)	92 [56.4] (100.0)	25 (27.2)	4 (4.3)	14 (15.2)	80 (87.0)	10 (10.9)	-	27.6
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	2 [28.6] (100.0)	2 (100.0)	-	1 (50.0)	-	-	-	4.0
通 信 ・ 放 送	8 (100.0)	3 [37.5] (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	3 (100.0)	1 (33.3)	-	-	20.0
運 輸 業	62 (100.0)	10 [16.1] (100.0)	3 (30.0)	1 (10.0)	2 (20.0)	8 (80.0)	-	-	8.8
卸 小 売 業	62 (100.0)	11 [17.7] (100.0)	6 (54.5)	2 (18.2)	2 (18.2)	1 (9.1)	1 (9.1)	-	7.1
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	5 [38.5] (100.0)	6 (120.0)	-	-	-	-	-	3.0
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究	21 (100.0)	6 [28.6] (100.0)	3 (50.0)	-	5 (83.3)	-	-	-	4.2
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	21 (100.0)	7 [33.3] (100.0)	1 (14.3)	6 (85.7)	-	1 (14.3)	-	-	9.6
宿 泊 業	12 (100.0)	1 [8.3] (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	2.0
飲 食 サ ー ビ ス	27 (100.0)	7 [25.9] (100.0)	5 (71.4)	-	2 (28.6)	2 (28.6)	-	-	4.1
生 活 関 連 サ ー ビ ス	136 (100.0)	31 [22.8] (100.0)	21 (67.7)	3 (9.7)	8 (25.8)	6 (19.4)	7 (22.6)	-	8.3
娯 楽 業	73 (100.0)	8 [11.0] (100.0)	6 (75.0)	1 (12.5)	2 (25.0)	2 (25.0)	1 (12.5)	-	14.9
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	161 (100.0)	59 [36.6] (100.0)	37 (62.7)	4 (6.8)	14 (23.7)	28 (47.5)	6 (10.2)	-	16.8
労 働 組 合 無	508 (100.0)	135 [26.6] (100.0)	51 (37.8)	14 (10.4)	29 (21.5)	74 (54.8)	14 (10.4)	-	18.0
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	664 [100.0]	217 [32.7] (100.0)	79 (36.4)	10 (4.6)	38 (17.5)	131 (60.4)	21 (9.7)	-	21.6
28 年 調 査 計	705 [100.0]	244 [34.6] (100.0)	96 (39.3)	14 (5.7)	48 (19.7)	141 (57.8)	18 (7.4)	8 (3.3)	17.2

3 業務請負会社の利用状況

業務請負会社を利用している事業所の割合 10.0%

業務請負会社の利用状況をみると、67 事業所で 10.0%（前年 11.9%）が受け入れており、前年比で 1.9 ポイント下降した。また、平均受入人数をみると、22.4 人（前年 32.1 人）と、前年と比較して 9.7 人減少した。

受入業務の構成比をみると、「技能・労務」が 61.2%で最も高く、次いで、「その他」の 29.9%、「専門・技術」の 26.9%、「事務」の 13.4%などの順となっている。さらに、規模別及び産業別に平均受入人数をみると、500～999 人が 52.7 人、建設業が 36.0 人と特に多くなっている。

業務請負会社の利用状況

[ ], ( )は%

区 分	総数	受入業務(複数回答)							平均人数
		利用している	事務	販売・サービス	専門・技術	技能・労務	その他	無回答	
調 査 計	669 (100.0)	67 [10.0]	9 (13.4)	5 (7.5)	18 (26.9)	41 (61.2)	20 (29.9)	-	22.4
30 ～ 99 人	326 (100.0)	24 [7.4]	1 (4.2)	1 (4.2)	7 (29.2)	12 (50.0)	7 (29.2)	-	7.5
100 ～ 299 人	188 (100.0)	19 [10.1]	-	1 (5.3)	5 (26.3)	13 (68.4)	6 (31.6)	-	15.4
300 ～ 499 人	50 (100.0)	8 [16.0]	-	1 (2.5)	-	3 (37.5)	4 (50.0)	-	24.7
500 ～ 999 人	41 (100.0)	6 [14.6]	1 (100.0)	-	3 (50.0)	6 (100.0)	-	-	52.7
1,000 人 以上	64 (100.0)	10 [15.6]	7 (100.0)	2 (20.0)	3 (30.0)	7 (70.0)	3 (30.0)	-	48.5
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	61 (100.0)	4 [6.6]	1 (25.0)	-	3 (75.0)	2 (50.0)	-	-	36.0
製 造 業	163 (100.0)	27 [16.6]	3 (11.1)	1 (3.7)	6 (22.2)	22 (81.5)	4 (14.8)	-	27.4
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送	8 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業	62 (100.0)	1 [1.6]	-	-	-	-	1 (100.0)	-	12.0
卸 小 売 業	62 (100.0)	1 [1.6]	-	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	13.0
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究	21 (100.0)	2 [9.5]	-	-	2 (100.0)	1 (50.0)	-	-	4.5
宿 泊	21 (100.0)	4 [19.0]	-	-	1 (25.0)	-	3 (75.0)	-	14.5
飲 食 サ ー ビ ス	12 (100.0)	1 [8.3]	-	-	-	-	1 (100.0)	-	9.0
生 活 関 連 サ ー ビ ス	27 (100.0)	3 [11.1]	-	-	2 (66.7)	2 (66.7)	1 (33.3)	-	9.3
教 育 ・ 学 習 支 援 業	136 (100.0)	23 [16.9]	5 (21.7)	3 (13.0)	3 (13.0)	14 (60.9)	9 (39.1)	-	24.2
医 療 ・ 福 祉	73 (100.0)	1 [1.4]	-	-	-	-	1 (100.0)	-	25.0
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	161 (100.0)	25 [15.5]	8 (32.0)	2 (8.0)	8 (32.0)	13 (52.0)	7 (28.0)	-	34.5
労 働 組 合 無	508 (100.0)	42 [8.3]	1 (2.4)	3 (7.1)	10 (23.8)	28 (66.7)	13 (31.0)	-	15.1
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 年 調 査 計	664 [100.0]	79 [11.9]	11 (13.9)	6 (7.6)	16 (20.3)	52 (65.8)	16 (20.3)	-	32.1
28 年 調 査 計	705 [100.0]	98 [13.9]	10 (10.2)	9 (9.2)	15 (15.3)	53 (54.1)	26 (26.5)	4 (4.1)	59.8



4 正規職員の状況

正規職員の割合 65.1%

正規職員数は 67,738 人で、常用労働者及び常用以外の労働者全体に占める割合は 65.1%となり、前年 (61.7%) と比較して 3.4 ポイント上昇した。

規模別にみると、30～99 人で正規職員の割合が 7 割程度を占めて高くなっている。一方、産業別にみると、生活関連サービス・娯楽業は、正規職員の割合が 30%台にとどまって低くなっている。

(注) 鉱業・採石業は回答が 1 企業のみのため、分析の対象から除外した。

	総計	常用労働者		臨時労働者	パートタイマー	派遣労働者	業務請負
		正規の職員	正規の職員以外				
調査計	104,132 (100.0)	67,738 (65.1)	14,675 (14.1)	1,275 (1.2)	15,821 (15.2)	3,310 (3.2)	1,313 (1.3)
30 ～ 99 人	20,033 (100.0)	14,132 (70.5)	2,138 (10.7)	205 (1.0)	3,086 (15.4)	314 (1.6)	158 (0.8)
100 ～ 299 人	27,545 (100.0)	18,057 (65.6)	3,186 (11.6)	688 (2.5)	4,648 (16.9)	688 (2.5)	278 (1.0)
300 ～ 499 人	12,845 (100.0)	8,802 (68.5)	1,952 (15.2)	104 (0.8)	925 (7.2)	889 (6.9)	173 (1.3)
500 ～ 999 人	15,051 (100.0)	9,618 (63.9)	2,657 (17.7)	1 (0.0)	1,837 (12.2)	622 (4.1)	316 (2.1)
1,000 人以上	28,658 (100.0)	17,129 (59.8)	4,742 (16.5)	277 (1.0)	5,325 (18.6)	797 (2.8)	388 (1.4)
鉱業・採石業	34 (100.0)	34 (100.0)	-	-	-	-	-
建設業	3,809 (100.0)	3,140 (82.4)	408 (10.7)	47 (1.2)	94 (2.5)	48 (1.3)	72 (1.9)
製造業	30,486 (100.0)	18,868 (61.9)	5,012 (16.4)	82 (0.3)	3,379 (11.1)	2,513 (8.2)	632 (2.1)
電気・ガス・水道業	795 (100.0)	752 (94.6)	27 (3.4)	-	8 (1.0)	8 (1.0)	-
通信・放送	1,162 (100.0)	892 (76.8)	197 (17.0)	6 (0.5)	7 (0.6)	60 (5.2)	-
運輸業	6,750 (100.0)	4,982 (73.8)	975 (14.4)	38 (0.6)	655 (9.7)	88 (1.3)	12 (0.2)
卸小売業	9,035 (100.0)	4,166 (46.1)	976 (10.8)	326 (3.6)	3,476 (38.5)	78 (0.9)	13 (0.1)
金融・保険業	4,784 (100.0)	3,543 (74.1)	316 (6.6)	1 (0.0)	909 (19.0)	15 (0.3)	-
不動産・物品賃貸業	117 (100.0)	97 (82.9)	5 (4.3)	-	15 (12.8)	-	-
学術研究	1,452 (100.0)	1,101 (75.8)	169 (11.6)	5 (0.3)	143 (9.8)	25 (1.7)	9 (0.6)
専門・技術サービス	2,909 (100.0)	1,764 (60.6)	183 (6.3)	32 (1.1)	834 (28.7)	67 (2.3)	29 (1.0)
宿泊業	1,679 (100.0)	617 (36.7)	237 (14.1)	493 (29.4)	321 (19.1)	2 (0.1)	9 (0.5)
飲食サービス	3,345 (100.0)	2,310 (69.1)	329 (9.8)	2 (0.1)	647 (19.3)	29 (0.9)	28 (0.8)
生活関連サービス	26,088 (100.0)	19,535 (74.9)	2,621 (10.0)	162 (0.6)	3,028 (11.6)	258 (1.0)	484 (1.9)
娯楽業	11,687 (100.0)	5,937 (50.8)	3,220 (27.6)	81 (0.7)	2,305 (19.7)	119 (1.0)	25 (0.2)
教育・学習支援業	-	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	39,453 (100.0)	27,091 (68.7)	5,152 (13.1)	379 (1.0)	4,975 (12.6)	1,062 (2.7)	794 (2.0)
労働組合無	64,679 (100.0)	40,647 (62.8)	9,523 (14.7)	896 (1.4)	10,846 (16.8)	2,248 (3.5)	519 (0.8)
無回答	-	-	-	-	-	-	-
29 年調査計	99,418 (100.0)	61,377 (61.7)	14,282 (14.4)	3,193 (3.2)	13,343 (13.4)	4,686 (4.7)	2,537 (2.6)
28 年調査計	114,301 (100.0)	73,164 (64.0)	17,412 (15.2)	2,863 (2.5)	10,811 (9.5)	4,186 (3.7)	5,865 (5.1)

## 統 計 附 表

○モデル退職金（規模別）

○モデル退職金（産業別）

○モデル退職金（労組別）

○平成 30 年 7 月分平均賃金（規模別）

○平成 30 年 7 月分平均賃金（産業別）

○平成 30 年 7 月分平均賃金（労組別）

\*表中、（ ）内の数字は、有効回答のあった事業所数である。

\*退職（年）金額の回答事業者数に比して、年金原価額の回答事業者数が極端に少ない場合に「退職（年）金額」より「年金原価額」の方が上回る場合がある。

モデル退職金(規模別)

調査計

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	121 (336)	38 (44)	91 (347)	45 (48)
	20	38	平均額 (事業所数)	348 (334)	119 (48)	299 (343)	119 (51)
			平均額 (事業所数)	668 (331)	230 (48)	600 (344)	233 (51)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,032 (314)	432 (53)		
			定年平均額 (事業所数)				
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	135 (282)	41 (36)	103 (294)	37 (42)
	20	40	平均額 (事業所数)	390 (280)	132 (40)	340 (291)	132 (46)
			平均額 (事業所数)	740 (280)	255 (40)	702 (291)	258 (46)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,075 (269)	429 (45)		
			定年平均額 (事業所数)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	151 (304)	46 (42)	118 (315)	39 (47)
	20	42	平均額 (事業所数)	434 (301)	157 (47)	378 (313)	155 (53)
			平均額 (事業所数)	819 (301)	298 (47)	754 (313)	304 (53)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,148 (287)	466 (53)		
			定年平均額 (事業所数)				

30人~99人

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	110 (158)	32 (16)	86 (166)	58 (22)
	20	38	平均額 (事業所数)	306 (157)	83 (17)	268 (163)	97 (22)
			平均額 (事業所数)	575 (155)	151 (17)	522 (165)	174 (22)
	30	48	平均額 (事業所数)	899 (145)	294 (18)		
			定年平均額 (事業所数)				
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	120 (131)	31 (13)	96 (137)	34 (19)
	20	40	平均額 (事業所数)	344 (131)	82 (14)	307 (136)	104 (20)
			平均額 (事業所数)	651 (131)	150 (14)	603 (135)	185 (20)
	30	50	平均額 (事業所数)	951 (125)	282 (16)		
			定年平均額 (事業所数)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	133 (132)	32 (14)	112 (139)	34 (19)
	20	42	平均額 (事業所数)	377 (132)	87 (15)	337 (140)	109 (21)
			平均額 (事業所数)	699 (132)	154 (15)	658 (140)	190 (21)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,012 (124)	279 (17)		
			定年平均額 (事業所数)				

100人~299人

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	133 (100)	42 (12)	95 (102)	33 (11)
	20	38	平均額 (事業所数)	383 (100)	132 (13)	324 (102)	124 (12)
			平均額 (事業所数)	733 (100)	269 (13)	657 (102)	260 (12)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,069 (95)	609 (17)		
			定年平均額 (事業所数)				
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	143 (85)	44 (10)	106 (89)	39 (10)
	20	40	平均額 (事業所数)	408 (84)	146 (11)	357 (88)	140 (11)
			平均額 (事業所数)	767 (84)	300 (11)	718 (89)	290 (11)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,054 (81)	547 (14)		
			定年平均額 (事業所数)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	159 (91)	50 (11)	118 (94)	40 (11)
	20	42	平均額 (事業所数)	458 (90)	172 (12)	393 (93)	162 (12)
			平均額 (事業所数)	858 (91)	337 (12)	782 (94)	329 (12)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,153 (87)	611 (16)		
			定年平均額 (事業所数)				

300人~499人

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	99 (25)	38 (5)	75 (26)	35 (5)
	20	38	平均額 (事業所数)	300 (25)	111 (5)	249 (26)	102 (5)
			平均額 (事業所数)	587 (25)	226 (5)	510 (26)	206 (5)
	30	48	平均額 (事業所数)	988 (21)	389 (5)		
			定年平均額 (事業所数)				
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	101 (20)	39 (5)	79 (21)	36 (5)
	20	40	平均額 (事業所数)	332 (20)	117 (5)	277 (21)	109 (5)
			平均額 (事業所数)	637 (20)	235 (5)	562 (21)	214 (5)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,028 (18)	396 (5)		
			定年平均額 (事業所数)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	121 (24)	40 (5)	92 (25)	37 (5)
	20	42	平均額 (事業所数)	361 (24)	121 (5)	302 (25)	112 (5)
			平均額 (事業所数)	675 (24)	242 (5)	591 (25)	221 (5)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,000 (21)	395 (5)		
			定年平均額 (事業所数)				

## 500人～999人

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	128 (26)	55 (7)	93 (27)	54 (7)
	20	38	平均額 (事業所数)	353 (26)	173 (7)	303 (27)	184 (7)
	30	48	平均額 (事業所数)	704 (25)	361 (7)	657 (26)	399 (7)
	定年		平均額 (事業所数)	1,065 (26)	575 (7)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	148 (21)	74 (5)	108 (22)	67 (5)
	20	40	平均額 (事業所数)	406 (21)	223 (5)	344 (22)	211 (5)
	30	50	平均額 (事業所数)	799 (21)	478 (5)	734 (22)	478 (5)
	定年		平均額 (事業所数)	1,156 (21)	748 (5)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	164 (27)	73 (8)	121 (28)	70 (8)
	20	42	平均額 (事業所数)	459 (26)	213 (7)	391 (27)	223 (7)
	30	52	平均額 (事業所数)	880 (25)	438 (7)	819 (26)	485 (7)
	定年		平均額 (事業所数)	1,159 (26)	597 (7)		

## 1,000人以上

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	157 (27)	32 (4)	120 (26)	16 (3)
	20	38	平均額 (事業所数)	501 (26)	179 (6)	445 (25)	171 (5)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,010 (26)	317 (6)	922 (25)	333 (5)
	定年		平均額 (事業所数)	1,615 (27)	405 (6)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	207 (25)	50 (3)	152 (25)	26 (3)
	20	40	平均額 (事業所数)	614 (24)	225 (5)	514 (24)	203 (5)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,170 (24)	400 (5)	1,298 (24)	406 (5)
	定年		平均額 (事業所数)	1,760 (24)	506 (5)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	222 (30)	64 (4)	168 (29)	33 (4)
	20	42	平均額 (事業所数)	658 (29)	300 (8)	583 (28)	284 (8)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,316 (29)	544 (8)	1,235 (28)	578 (8)
	定年		平均額 (事業所数)	1,815 (29)	651 (8)		

モデル退職金(産業別)

調査計

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	121 (336)	38 (44)	91 (347)	45 (48)
	20	38	平均額 (事業所数)	348 (334)	119 (48)	299 (343)	119 (51)
			平均額 (事業所数)	668 (331)	230 (48)	600 (344)	233 (51)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,032 (314)	432 (53)		
			定年平均額 (事業所数)				
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	135 (282)	41 (36)	103 (294)	37 (42)
	20	40	平均額 (事業所数)	390 (280)	132 (40)	340 (291)	132 (46)
			平均額 (事業所数)	740 (280)	255 (40)	702 (291)	258 (46)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,075 (269)	429 (45)		
			定年平均額 (事業所数)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	151 (304)	46 (42)	118 (315)	39 (47)
	20	42	平均額 (事業所数)	434 (301)	157 (47)	378 (313)	155 (53)
			平均額 (事業所数)	819 (301)	298 (47)	754 (313)	304 (53)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,148 (287)	466 (53)		
			定年平均額 (事業所数)				

鉱業・採石業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	-	-	52 (1)	-
	20	38	平均額 (事業所数)	-	-	178 (1)	-
			平均額 (事業所数)	-	-	450 (1)	-
	30	48	平均額 (事業所数)	-	-		
			定年平均額 (事業所数)	-	-		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	90 (1)	-	-	-
	20	40	平均額 (事業所数)	264 (1)	-	-	-
			平均額 (事業所数)	576 (1)	-	-	-
	30	50	平均額 (事業所数)	-	-	-	-
			定年平均額 (事業所数)	-	-	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	-	-	72 (1)	-
	20	42	平均額 (事業所数)	-	-	237 (1)	-
			平均額 (事業所数)	-	-	576 (1)	-
	30	52	平均額 (事業所数)	-	-		
			定年平均額 (事業所数)	-	-		

建設業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	107 (33)	42 (7)	83 (34)	30 (6)
	20	38	平均額 (事業所数)	268 (33)	130 (8)	234 (34)	108 (7)
			平均額 (事業所数)	461 (32)	220 (8)	452 (34)	186 (7)
	30	48	平均額 (事業所数)	747 (34)	340 (8)		
			定年平均額 (事業所数)				
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	101 (26)	40 (6)	94 (28)	34 (6)
	20	40	平均額 (事業所数)	267 (26)	133 (7)	267 (28)	123 (7)
			平均額 (事業所数)	495 (26)	230 (7)	506 (28)	214 (7)
	30	50	平均額 (事業所数)	780 (28)	329 (7)		
			定年平均額 (事業所数)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	107 (27)	39 (7)	102 (29)	35 (7)
	20	42	平均額 (事業所数)	282 (27)	133 (8)	294 (29)	122 (8)
			平均額 (事業所数)	512 (27)	228 (8)	526 (29)	209 (8)
	30	52	平均額 (事業所数)	782 (29)	313 (8)		
			定年平均額 (事業所数)				

製造業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	113 (92)	44 (15)	86 (97)	40 (19)
	20	38	平均額 (事業所数)	318 (92)	113 (15)	273 (96)	115 (19)
			平均額 (事業所数)	599 (92)	223 (15)	534 (96)	226 (19)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,006 (86)	400 (18)		
			定年平均額 (事業所数)				
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	122 (70)	43 (12)	93 (73)	40 (16)
	20	40	平均額 (事業所数)	350 (69)	113 (12)	301 (71)	116 (16)
			平均額 (事業所数)	652 (69)	226 (12)	591 (71)	232 (16)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,062 (65)	367 (14)		
			定年平均額 (事業所数)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	134 (75)	49 (14)	109 (78)	41 (17)
	20	42	平均額 (事業所数)	377 (73)	128 (13)	325 (76)	126 (17)
			平均額 (事業所数)	710 (74)	241 (13)	655 (77)	243 (17)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,094 (69)	371 (16)		
			定年平均額 (事業所数)				

製造業 食料品・たばこ

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	96 (16)	30 (1)	68 (16)	38 (2)
	20	38	平均額 (事業所数)	262 (16)	107 (1)	211 (16)	110 (2)
	30	48	平均額 (事業所数)	498 (16)	254 (1)	426 (16)	235 (2)
	定年	平均額 (事業所数)	903 (14)	488 (2)			
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	106 (14)	33 (1)	71 (14)	40 (2)
	20	40	平均額 (事業所数)	294 (14)	126 (1)	233 (14)	124 (2)
	30	50	平均額 (事業所数)	561 (14)	286 (1)	472 (14)	259 (2)
	定年	平均額 (事業所数)	924 (12)	436 (1)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	111 (13)	41 (1)	78 (14)	31 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	307 (13)	148 (1)	259 (14)	141 (2)
	30	52	平均額 (事業所数)	576 (13)	318 (1)	538 (14)	283 (2)
	定年	平均額 (事業所数)	916 (12)	451 (2)			

製造業 繊維工業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	75 (2)	-	49 (2)	-
	20	38	平均額 (事業所数)	178 (2)	-	137 (2)	-
	30	48	平均額 (事業所数)	281 (2)	-	231 (2)	-
	定年	平均額 (事業所数)	431 (2)	-			
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	42 (1)	-	25 (1)	-
	20	40	平均額 (事業所数)	107 (1)	-	107 (1)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	207 (1)	-	207 (1)	-
	定年	平均額 (事業所数)	305 (1)	-			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	42 (1)	-	25 (1)	-
	20	42	平均額 (事業所数)	107 (1)	-	107 (1)	-
	30	52	平均額 (事業所数)	207 (1)	-	207 (1)	-
	定年	平均額 (事業所数)	305 (1)	-			

製造業 木材・家具

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	75 (2)	-	50 (1)	-
	20	38	平均額 (事業所数)	255 (2)	-	150 (1)	-
	30	48	平均額 (事業所数)	464 (2)	-	250 (1)	-
	定年	平均額 (事業所数)	740 (1)	-			
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	75 (2)	-	50 (1)	-
	20	40	平均額 (事業所数)	255 (2)	-	150 (1)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	464 (2)	-	250 (1)	-
	定年	平均額 (事業所数)	700 (1)	-			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	75 (2)	-	50 (1)	-
	20	42	平均額 (事業所数)	255 (2)	-	150 (1)	-
	30	52	平均額 (事業所数)	464 (2)	-	250 (1)	-
	定年	平均額 (事業所数)	660 (1)	-			

製造業 パルプ・紙加工品

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	73 (3)	-	55 (3)	-
	20	38	平均額 (事業所数)	269 (3)	-	260 (3)	-
	30	48	平均額 (事業所数)	579 (3)	-	579 (3)	-
	定年	平均額 (事業所数)	824 (3)	-			
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	87 (2)	-	71 (2)	-
	20	40	平均額 (事業所数)	340 (2)	-	340 (2)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	767 (2)	-	767 (2)	-
	定年	平均額 (事業所数)	1,042 (2)	-			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	89 (2)	-	73 (2)	-
	20	42	平均額 (事業所数)	359 (2)	-	359 (2)	-
	30	52	平均額 (事業所数)	876 (2)	-	876 (2)	-
	定年	平均額 (事業所数)	1,071 (2)	-			

製造業 印刷・出版

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	112 (2)	-	112 (2)	-
	20	38	平均額 (事業所数)	321 (2)	-	321 (2)	-
	30	48	平均額 (事業所数)	537 (2)	-	537 (2)	-
		定年	平均額 (事業所数)	784 (2)	-	-	-
短大・ 高等・ 専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	112 (2)	-	112 (2)	-
	20	40	平均額 (事業所数)	321 (2)	-	321 (2)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	537 (2)	-	537 (2)	-
		定年	平均額 (事業所数)	749 (2)	-	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	112 (2)	-	112 (2)	-
	20	42	平均額 (事業所数)	321 (2)	-	321 (2)	-
	30	52	平均額 (事業所数)	537 (2)	-	537 (2)	-
		定年	平均額 (事業所数)	713 (2)	-	-	-

製造業 化学・ゴム・プラスチック

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	109 (9)	50 (3)	74 (10)	43 (3)
	20	38	平均額 (事業所数)	307 (9)	158 (3)	239 (10)	158 (3)
	30	48	平均額 (事業所数)	585 (9)	304 (3)	499 (10)	304 (3)
		定年	平均額 (事業所数)	967 (8)	443 (3)	-	-
短大・ 高等・ 専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	99 (5)	39 (2)	70 (6)	39 (2)
	20	40	平均額 (事業所数)	248 (5)	104 (2)	194 (6)	104 (2)
	30	50	平均額 (事業所数)	451 (5)	201 (2)	389 (6)	201 (2)
		定年	平均額 (事業所数)	759 (4)	292 (2)	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	130 (7)	65 (3)	89 (8)	53 (3)
	20	42	平均額 (事業所数)	295 (6)	108 (2)	226 (7)	108 (2)
	30	52	平均額 (事業所数)	547 (6)	205 (2)	452 (7)	205 (2)
		定年	平均額 (事業所数)	857 (5)	275 (2)	-	-

製造業 窯業・土業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	111 (4)	101 (1)	87 (5)	101 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	315 (4)	274 (1)	243 (5)	274 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	585 (4)	530 (1)	476 (5)	530 (1)
		定年	平均額 (事業所数)	923 (4)	1,100 (1)	-	-
短大・ 高等・ 専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	121 (3)	-	91 (3)	-
	20	40	平均額 (事業所数)	342 (3)	-	280 (3)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	661 (3)	-	579 (3)	-
		定年	平均額 (事業所数)	945 (3)	-	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	147 (3)	-	110 (3)	-
	20	42	平均額 (事業所数)	407 (3)	-	331 (3)	-
	30	52	平均額 (事業所数)	764 (3)	-	670 (3)	-
		定年	平均額 (事業所数)	1,001 (3)	-	-	-

製造業 鉄鋼・非鉄

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	218 (6)	204 (1)	195 (6)	142 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	548 (6)	408 (1)	527 (6)	367 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	970 (6)	612 (1)	970 (6)	612 (1)
		定年	平均額 (事業所数)	1,778 (7)	1,143 (2)	-	-
短大・ 高等・ 専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	219 (6)	204 (1)	196 (6)	142 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	548 (6)	408 (1)	527 (6)	367 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	992 (6)	612 (1)	992 (6)	612 (1)
		定年	平均額 (事業所数)	1,675 (6)	1,047 (2)	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	220 (6)	204 (1)	196 (6)	142 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	560 (6)	408 (1)	536 (6)	367 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,000 (6)	612 (1)	1,000 (6)	612 (1)
		定年	平均額 (事業所数)	1,584 (6)	953 (2)	-	-

製造業 金属製品

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	89 (6)	60 (1)	68 (6)	60 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	271 (6)	120 (1)	242 (6)	120 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	534 (6)	180 (1)	497 (6)	180 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	747 (6)	252 (1)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	82 (3)	60 (1)	60 (3)	60 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	291 (3)	120 (1)	268 (3)	120 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	560 (3)	180 (1)	537 (3)	180 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	740 (3)	240 (1)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	89 (3)	60 (1)	60 (3)	60 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	318 (3)	120 (1)	263 (3)	120 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	629 (3)	180 (1)	543 (3)	180 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	850 (3)	228 (1)		

製造業 機械器具・電子部品・電気機械・輸送用機器

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	115 (38)	29 (7)	83 (41)	29 (10)
	20	38	平均額 (事業所数)	333 (38)	84 (7)	287 (40)	95 (10)
	30	48	平均額 (事業所数)	630 (38)	192 (7)	559 (40)	206 (10)
	定年		平均額 (事業所数)	1,058 (34)	298 (8)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	125 (29)	29 (6)	91 (32)	30 (9)
	20	40	平均額 (事業所数)	382 (28)	93 (6)	323 (30)	105 (9)
	30	50	平均額 (事業所数)	704 (28)	220 (6)	631 (30)	236 (9)
	定年		平均額 (事業所数)	1,162 (28)	321 (7)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	140 (34)	35 (7)	118 (36)	33 (10)
	20	42	平均額 (事業所数)	410 (33)	118 (7)	349 (35)	120 (10)
	30	52	平均額 (事業所数)	773 (34)	241 (7)	706 (36)	247 (10)
	定年		平均額 (事業所数)	1,210 (32)	347 (8)		

製造業 その他

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	129 (4)	168 (1)	110 (5)	168 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	302 (4)	336 (1)	253 (5)	336 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	573 (4)	504 (1)	485 (5)	504 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	780 (5)	705 (1)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	146 (3)	168 (1)	127 (3)	168 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	331 (3)	336 (1)	285 (3)	336 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	612 (3)	504 (1)	561 (3)	504 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	896 (3)	672 (1)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	169 (2)	168 (1)	156 (2)	168 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	362 (2)	336 (1)	335 (2)	336 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	674 (2)	504 (1)	674 (2)	504 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	954 (2)	638 (1)		

電気・ガス・水道業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	120 (4)	10 (1)	103 (4)	10 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	370 (4)	33 (1)	350 (4)	33 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	952.75 (4)	117 (1)	903 (4)	117 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,675 (4)	450 (1)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	137 (3)	17 (1)	108 (3)	17 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	431 (3)	80 (1)	387 (3)	80 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	949 (3)	200 (1)	1,037 (4)	200 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,339 (3)	465 (1)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	166 (4)	12 (1)	138 (4)	12 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	519 (4)	60 (1)	484 (4)	60 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,102 (4)	150 (1)	1,027 (4)	150 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,696 (4)	450 (1)		



通信・放送

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	58 (5)	36 (3)	46 (5)	27 (3)
	20	38	平均額 (事業所数)	177 (5)	81 (3)	130 (5)	53 (3)
	30	48	平均額 (事業所数)	437 (5)	216 (3)	296 (5)	138 (3)
	定年		平均額 (事業所数)	946 (5)	511 (3)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	62 (5)	39 (3)	50 (5)	31 (3)
	20	40	平均額 (事業所数)	202 (5)	108 (3)	146 (5)	72 (3)
	30	50	平均額 (事業所数)	493 (5)	260 (3)	347 (5)	177 (3)
	定年		平均額 (事業所数)	988 (5)	539 (3)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	93 (6)	44 (3)	82 (6)	34 (3)
	20	42	平均額 (事業所数)	295 (6)	135 (3)	245 (6)	94 (3)
	30	52	平均額 (事業所数)	704 (6)	317 (3)	573 (6)	220 (3)
	定年		平均額 (事業所数)	1,163 (6)	599 (3)		

運輸業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	113 (25)	86 (4)	82 (24)	90 (3)
	20	38	平均額 (事業所数)	311 (25)	261 (5)	262 (24)	314 (4)
	30	48	平均額 (事業所数)	569 (25)	494 (5)	512 (24)	629 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	841 (23)	911 (4)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	131 (18)	169 (3)	100 (18)	120 (3)
	20	40	平均額 (事業所数)	343 (18)	437 (4)	305 (18)	397 (4)
	30	50	平均額 (事業所数)	619 (18)	823 (4)	606 (18)	801 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	871 (16)	1,565 (3)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	132 (20)	148 (3)	100 (20)	136 (3)
	20	42	平均額 (事業所数)	345 (20)	400 (4)	307 (20)	452 (4)
	30	52	平均額 (事業所数)	615 (20)	732 (4)	600 (20)	898 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	836 (18)	1,233 (3)		

卸小売業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	144 (20)	30 (2)	105 (21)	11 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	393 (21)	103 (2)	309 (22)	55 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	731 (21)	209 (2)	620 (22)	152 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	980 (22)	258 (2)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	173 (13)	45 (1)	116 (15)	17 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	456 (14)	140 (1)	329 (16)	71 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	858 (14)	283 (1)	693 (16)	197 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,095 (16)	349 (1)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	188 (18)	52 (1)	134 (19)	13 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	511 (19)	265 (3)	412 (20)	215 (3)
	30	52	平均額 (事業所数)	910 (19)	487 (3)	796 (20)	424 (3)
	定年		平均額 (事業所数)	1,124 (20)	568 (3)		

金融・保険業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	180 (9)	85 (3)	115 (10)	80 (3)
	20	38	平均額 (事業所数)	532 (9)	257 (3)	431 (10)	257 (3)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,201 (9)	518 (3)	1,121 (10)	518 (3)
	定年		平均額 (事業所数)	1,845 (11)	921 (3)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	206 (8)	91 (3)	129 (9)	86 (3)
	20	40	平均額 (事業所数)	596 (8)	275 (3)	475 (9)	275 (3)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,311 (8)	560 (3)	1,222 (9)	551 (3)
	定年		平均額 (事業所数)	1,838 (10)	901 (3)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	209 (9)	100 (3)	136 (10)	94 (3)
	20	42	平均額 (事業所数)	634 (9)	299 (3)	517 (10)	299 (3)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,374 (9)	582 (3)	1,289 (10)	582 (3)
	定年		平均額 (事業所数)	1,815 (11)	881 (3)		

不動産・物品賃貸業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	60 (1)	-	76 (2)	-
	20	38	平均額 (事業所数)	180 (1)	-	205 (2)	-
	30	48	平均額 (事業所数)	350 (1)	-	375 (2)	-
	定年		平均額 (事業所数)	400 (1)	-	-	-
短大・ 高等・ 専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	80 (1)	-	81 (2)	-
	20	40	平均額 (事業所数)	200 (1)	-	225 (2)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	380 (1)	-	393 (2)	-
	定年		平均額 (事業所数)	500 (1)	-	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	100 (1)	-	87 (2)	-
	20	42	平均額 (事業所数)	250 (1)	-	242 (2)	-
	30	52	平均額 (事業所数)	400 (1)	-	420 (2)	-
	定年		平均額 (事業所数)	600 (1)	-	-	-

学術研究・専門・技術サービス

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	161 (15)	32 (1)	119 (15)	16 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	547 (14)	285 (3)	507 (14)	273 (3)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,103 (14)	485 (3)	1,057 (14)	485 (3)
	定年		平均額 (事業所数)	1,561 (14)	700 (3)	-	-
短大・ 高等・ 専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	187 (14)	-	141 (14)	-
	20	40	平均額 (事業所数)	617 (13)	224 (2)	553 (13)	222 (2)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,134 (13)	347 (2)	1,061 (13)	347 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	1,527 (13)	447 (2)	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	193 (15)	42 (1)	143 (15)	21 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	642 (14)	342 (3)	575 (14)	325 (3)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,268 (14)	656 (3)	1,199 (14)	656 (3)
	定年		平均額 (事業所数)	1,648 (14)	876 (3)	-	-

宿泊業・飲食サービス

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	149 (6)	113 (1)	78 (8)	113 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	407 (5)	269 (1)	261 (7)	269 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	754 (5)	425 (1)	534 (7)	425 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,167 (5)	612 (1)	-	-
短大・ 高等・ 専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	159 (6)	113 (1)	87 (7)	113 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	432 (5)	269 (1)	293 (6)	269 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	792 (5)	425 (1)	601 (6)	425 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,163 (5)	612 (1)	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	179 (6)	113 (1)	98 (7)	113 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	492 (5)	269 (1)	336 (6)	269 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	867 (5)	425 (1)	680 (6)	425 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,189 (5)	612 (1)	-	-

生活関連サービス・娯楽業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	120 (4)	-	104 (5)	45 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	290 (3)	-	353 (4)	335 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	474 (3)	-	533 (5)	615 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	980 (4)	932 (1)	-	-
短大・ 高等・ 専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	70 (2)	-	63 (3)	49 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	196 (2)	-	320 (3)	350 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	351 (2)	-	512 (4)	643 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	943 (3)	970 (1)	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	70 (2)	-	67 (3)	55 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	196 (2)	-	336 (3)	373 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	351 (2)	-	545 (4)	683 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	968 (3)	1,025 (1)	-	-

教育・学習支援業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	152 (12)	-	129 (10)	-
	20	38	平均額 (事業所数)	563 (12)	-	539 (10)	-
	30	48	平均額 (事業所数)	1,158 (12)	-	1,174 (10)	-
	定年		平均額 (事業所数)	1,511 (12)	-	-	-
短大・ 高等・ 専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	199 (12)	-	131 (12)	-
	20	40	平均額 (事業所数)	627 (12)	-	500 (12)	-
	30	50	平均額 (事業所数)	1,248 (12)	-	1,074 (12)	-
	定年		平均額 (事業所数)	1,502 (11)	-	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	247 (15)	-	171 (15)	-
	20	42	平均額 (事業所数)	767 (15)	-	622 (15)	-
	30	52	平均額 (事業所数)	1,451 (15)	-	1,285 (15)	-
	定年		平均額 (事業所数)	2,015 (12)	-	-	-

医療・福祉

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	125 (76)	11 (3)	99 (76)	14 (4)
	20	38	平均額 (事業所数)	371 (76)	27 (3)	330 (76)	34 (4)
	30	48	平均額 (事業所数)	709 (75)	46 (3)	648 (75)	56 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	1,023 (66)	252 (6)	-	-
短大・ 高等・ 専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	137 (78)	13 (3)	112 (80)	16 (4)
	20	40	平均額 (事業所数)	413 (78)	32 (3)	373 (80)	39 (4)
	30	50	平均額 (事業所数)	774 (78)	54 (3)	801 (78)	63 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	1,044 (70)	221 (6)	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	153 (79)	16 (4)	126 (79)	19 (5)
	20	42	平均額 (事業所数)	449 (79)	40 (4)	403 (79)	46 (5)
	30	52	平均額 (事業所数)	832 (78)	69 (4)	769 (78)	76 (5)
	定年		平均額 (事業所数)	1,099 (70)	246 (7)	-	-

サービス業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	101 (34)	18 (4)	71 (35)	18 (4)
	20	38	平均額 (事業所数)	266 (34)	59 (4)	223 (34)	59 (4)
	30	48	平均額 (事業所数)	504 (33)	156 (4)	426 (35)	156 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	808 (27)	243 (3)	-	-
短大・ 高等・ 専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	116 (25)	22 (3)	92 (25)	22 (3)
	20	40	平均額 (事業所数)	309 (25)	73 (3)	278 (25)	73 (3)
	30	50	平均額 (事業所数)	592 (25)	202 (3)	553 (25)	202 (3)
	定年		平均額 (事業所数)	915 (23)	284 (3)	-	-
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	141 (27)	37 (4)	113 (28)	37 (4)
	20	42	平均額 (事業所数)	380 (27)	127 (4)	339 (28)	127 (4)
	30	52	平均額 (事業所数)	734 (27)	293 (4)	706 (27)	329 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	1,057 (25)	394 (4)	-	-

モデル退職金(労組別)

調査計

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	121 (336)	38 (44)	91 (347)	45 (48)
	20	38	平均額 (事業所数)	348 (334)	119 (48)	299 (343)	119 (51)
	30	48	平均額 (事業所数)	668 (331)	230 (48)	600 (344)	233 (51)
	定年	平均額 (事業所数)	1,032 (314)	432 (53)			
短大・高専・専門学校卒	10	28	平均額 (事業所数)	135 (282)	41 (36)	103 (294)	37 (42)
	20	38	平均額 (事業所数)	390 (280)	132 (40)	340 (291)	132 (46)
	30	48	平均額 (事業所数)	740 (280)	255 (40)	702 (291)	258 (46)
	定年	平均額 (事業所数)	1,075 (269)	429 (45)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	151 (304)	46 (42)	118 (315)	39 (47)
	20	42	平均額 (事業所数)	434 (301)	157 (47)	378 (313)	155 (53)
	30	52	平均額 (事業所数)	819 (301)	298 (47)	754 (313)	304 (53)
	定年	平均額 (事業所数)	1,148 (287)	466 (53)			

労働組合有

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	141 (86)	34 (14)	106 (88)	31 (13)
	20	38	平均額 (事業所数)	421 (85)	160 (18)	373 (87)	166 (17)
	30	48	平均額 (事業所数)	847 (85)	317 (18)	797 (87)	333 (17)
	定年	平均額 (事業所数)	1,321 (83)	596 (17)			
短大・高専・専門学校卒	10	28	平均額 (事業所数)	170 (67)	36 (9)	126 (70)	33 (9)
	20	38	平均額 (事業所数)	490 (66)	200 (13)	430 (69)	196 (13)
	30	48	平均額 (事業所数)	961 (66)	401 (13)	896 (69)	398 (13)
	定年	平均額 (事業所数)	1,406 (68)	654 (13)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	185 (82)	42 (12)	139 (84)	35 (12)
	20	42	平均額 (事業所数)	540 (80)	219 (17)	483 (82)	222 (17)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,054 (80)	427 (17)	996 (82)	451 (17)
	定年	平均額 (事業所数)	1,441 (80)	642 (17)			

労働組合無

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	114 (250)	39 (30)	86 (259)	50 (35)
	20	38	平均額 (事業所数)	322 (249)	100 (30)	273 (256)	100 (34)
	30	48	平均額 (事業所数)	606 (246)	190 (30)	533 (257)	193 (34)
	定年	平均額 (事業所数)	928 (231)	371 (36)			
短大・高専・専門学校卒	10	28	平均額 (事業所数)	124 (215)	43 (27)	96 (224)	38 (33)
	20	38	平均額 (事業所数)	360 (214)	108 (27)	311 (222)	111 (33)
	30	48	平均額 (事業所数)	672 (214)	204 (27)	641 (222)	213 (33)
	定年	平均額 (事業所数)	964 (201)	355 (32)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	139 (222)	48 (30)	110 (231)	41 (35)
	20	42	平均額 (事業所数)	396 (221)	129 (30)	340 (231)	128 (36)
	30	52	平均額 (事業所数)	734 (221)	240 (30)	667 (231)	246 (36)
	定年	平均額 (事業所数)	1,035 (207)	396 (36)			

平成30年度7月分賃金実態額(規模別)

規模 項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
調査計	53,459	279	34	313	12.4	40.7
男性	32,141	308	41	349	13.4	41.8
事務	18,521	355	33	388	14.4	41.9
生産	13,620	244	51	295	12.0	41.8
女性	21,318	235	22	257	11.0	39.0
事務	17,453	244	24	268	10.7	38.7
生産	3,865	192	16	208	12.0	40.8
30人～99人	11,553	258	23	281	11.3	43.6
男性	8,266	276	28	304	12.1	44.4
事務	3,744	318	20	338	13.8	44.3
生産	4,522	242	34	276	10.6	44.4
女性	3,287	214	12	226	9.3	41.6
事務	2,367	228	10	238	9.6	40.9
生産	920	179	17	196	8.4	43.5
100人～299人	15,254	267	36	303	11.9	39.8
男性	8,971	298	48	346	13.1	40.1
事務	5,260	337	35	372	13.6	41.6
生産	3,711	244	67	311	12.4	37.8
女性	6,283	221	20	241	10.1	39.3
事務	4,940	231	21	252	9.9	39.7
生産	1,343	183	15	198	10.8	38.1
300人～499人	6,226	262	32	294	13.0	42.5
男性	4,033	282	39	321	13.9	43.2
事務	2,108	328	31	359	15.7	42.2
生産	1,925	231	49	280	12.0	44.3
女性	2,193	224	19	243	11.4	41.1
事務	1,763	232	19	251	11.3	40.9
生産	430	191	17	208	11.8	41.9
500人～999人	7,847	285	36	321	12.7	40.5
男性	4,332	322	47	369	13.6	42.0
事務	2,331	388	24	412	14.2	42.3
生産	2,001	244	73	317	12.8	41.8
女性	3,515	241	23	264	11.5	38.6
事務	2,889	250	23	273	11.1	38.2
生産	626	200	19	219	13.6	40.3
1,000人以上	12,579	317	39	356	13.6	38.5
男性	6,539	369	45	414	14.8	40.1
事務	5,078	398	47	445	15.1	40.1
生産	1,461	268	37	305	13.9	40.2
女性	6,040	261	32	293	12.3	36.9
事務	5,494	264	34	298	11.6	36.3
生産	546	225	11	236	19.1	42.3

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

平成30年度7月分賃金実態額(産業別)

産業 項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
調査計	53,459	279	34	313	12.4	40.7
男性	32,141	308	41	349	13.4	41.8
事務	18,521	355	33	388	14.4	41.9
生産	13,620	244	51	295	12.0	41.8
女性	21,318	235	22	257	11.0	39.0
事務	17,453	244	24	268	10.7	38.7
生産	3,865	192	16	208	12.0	40.8
鉱業・採石業	34	301	45	346	11.3	51.7
男性	32	306	47	353	11.6	52.0
事務	5	365	42	407	17.6	55.6
生産	27	296	48	344	10.4	51.4
女性	2	21	10	222	7.5	47.0
事務	2	212	10	222	7.5	47.0
生産	-	-	-	-	-	-
建設業	2,666	305	31	336	14.3	45.1
男性	2,354	316	33	349	14.7	45.4
事務	1,147	326	38	364	17.4	45.7
生産	1,207	306	29	335	12.2	45.2
女性	312	222	13	235	11.2	42.8
事務	274	224	12	236	11.7	42.1
生産	38	206	17	223	7.4	47.4
製造業	13,453	258	39	297	13.3	39.0
男性	9,986	276	47	323	13.1	39.0
事務	3,318	328	38	366	15.0	41.3
生産	6,668	250	51	301	12.1	37.9
女性	3,467	206	17	223	13.8	39.0
事務	1,306	223	16	239	12.7	37.0
生産	2,161	196	18	214	14.4	40.2
製造業 食料品・たばこ	1,209	223	19	242	10.0	36.1
男性	597	256	22	278	12.0	38.8
事務	204	284	12	296	13.4	42.4
生産	393	242	28	270	11.3	37.0
女性	612	190	16	206	8.0	33.4
事務	315	207	14	221	6.4	29.6
生産	297	172	19	191	9.8	37.3
製造業 繊維工業	127	189	-	189	21.1	48.6
男性	34	253	-	253	19.9	48.3
事務	10	363	-	363	18.4	45.5
生産	24	208	-	208	20.5	49.4
女性	93	165	-	165	21.5	48.8
事務	6	254	-	254	18.7	53.2
生産	87	159	-	159	21.7	48.5

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

平成30年度7月分賃金実態額(産業別)

産業 項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
製造業 木材・家具	407	230	13	243	10.2	38.1
男性	262	246	18	264	11.0	40.3
事務	83	300	7	307	13.0	42.0
生産	179	221	23	244	10.1	39.5
女性	145	201	5	206	8.7	34.2
事務	49	212	5	217	9.1	36.7
生産	96	195	5	200	8.5	32.8
製造業 パルプ・紙加工品	386	251	41	292	12.2	38.2
男性	327	257	46	303	12.5	38.2
事務	81	320	37	357	13.7	38.3
生産	246	236	49	285	12.2	38.1
女性	59	221	13	234	10.4	38.1
事務	19	249	19	268	13.0	38.4
生産	40	208	10	218	9.1	37.9
製造業 印刷・出版	89	266	11	277	13.7	41.4
男性	72	279	9	288	14.8	42.7
事務	45	295	3	298	18.0	43.4
生産	27	252	19	271	9.5	41.7
女性	17	209	19	228	8.9	35.9
事務	15	209	20	229	9.1	33.9
生産	2	211	15	226	8.0	51.0
製造業 化学・ゴム プラスチック	1,099	259	40	299	12.6	38.2
男性	833	278	46	324	13.4	38.7
事務	293	329	29	358	17.6	43.1
生産	540	251	56	307	11.2	36.4
女性	266	197	20	217	10.1	36.7
事務	114	209	21	230	9.7	36.1
生産	152	188	19	207	10.4	37.1
製造業 窯業・土業	308	257	16	273	16.8	42.1
男性	244	268	18	286	17.1	41.5
事務	42	302	7	309	19.2	42.2
生産	202	261	21	282	16.6	41.3
女性	64	213	4	217	15.8	44.2
事務	20	209	4	213	12.8	46.7
生産	44	215	5	220	17.2	43.1
製造業 鉄鋼・非鉄	718	306	60	366	10.9	32.6
男性	641	316	64	380	11.3	33.0
事務	274	387	50	437	13.6	35.9
生産	367	263	74	337	9.7	30.9
女性	77	227	28	255	7.2	29.4
事務	53	237	22	259	6.7	26.8
生産	24	203	40	243	8.3	35.1

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

平成30年度7月分賃金実態額(産業別)

産業 項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
製造業 金属製品	499	239	27	266	14.6	40.7
男性	417	248	29	277	15.4	40.5
事務	70	315	14	329	15.3	43.6
生産	347	234	32	266	15.5	39.9
女性	82	194	16	210	10.1	41.3
事務	30	216	20	236	10.8	44.5
生産	52	181	13	194	9.8	39.5
製造業 機械器具・電子部品 電気機械・輸送用機器	8,186	262	45	307	13.9	39.7
男性	6,225	277	53	330	13.1	39.4
事務	2,099	328	45	373	15.1	41.6
生産	4,126	252	57	309	12.1	38.2
女性	1,961	213	19	232	16.4	40.9
事務	650	233	18	251	17.0	40.5
生産	1,311	203	20	223	16.1	41.1
製造業 その他	425	262	24	286	13.3	40.7
男性	334	274	26	300	12.7	40.1
事務	117	315	25	340	14.2	42.2
生産	217	251	26	277	11.8	39.0
女性	91	219	17	236	15.8	43.0
事務	35	229	11	240	15.4	42.6
生産	56	213	20	233	16.0	43.2
電気・ガス・水道業	574	360	53	413	17.6	40.7
男性	520	370	57	427	18.1	41.2
事務	288	394	42	436	20.9	41.7
生産	232	341	75	416	14.7	40.7
女性	54	256	19	275	11.9	35.3
事務	50	259	20	279	12.0	34.5
生産	4	210	7	217	10.0	45.3
通信・放送	597	287	26	313	16.4	40.4
男性	499	300	27	327	16.9	40.8
事務	440	295	29	314	16.3	40.2
生産	59	337	14	351	21.0	45.3
女性	98	225	18	243	13.9	38.0
事務	97	226	18	244	14.0	38.1
生産	1	163	—	163	3.0	26.0
運輸業	3,861	224	71	295	13.3	46.5
男性	3,473	228	77	305	13.7	47.0
事務	516	263	47	310	14.6	43.5
生産	2,957	222	82	304	13.5	47.6
女性	388	193	20	213	9.8	42.3
事務	228	190	17	207	11.8	42.0
生産	160	198	25	223	7.0	42.9

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者



平成30年度7月分賃金実態額(産業別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
卸小売業		3,121	279	24	303	13.0	39.5
	男性	2,202	310	27	337	14.1	40.3
	事務	1,859	318	23	341	14.3	40.4
	生産	343	265	44	309	12.7	39.7
	女性	919	206	17	223	10.6	37.7
	事務	892	206	16	222	10.5	37.6
	生産	27	192	22	214	13.4	39.3
金融・保険業		3,543	336	20	356	16.8	39.8
	男性	2,291	384	23	407	19.0	42.3
	事務	2,291	384	23	407	19.0	42.3
	生産	-	-	-	-	-	-
	女性	1,252	249	15	264	12.8	35.2
	事務	1,252	249	15	264	12.8	35.2
	生産	-	-	-	-	-	-
不動産・物品賃貸業		97	278	8	286	10.1	41.0
	男性	50	333	10	343	13.9	41.0
	事務	50	333	10	343	13.9	41.0
	生産	-	-	-	-	-	-
	女性	47	218	6	224	6.0	41.0
	事務	47	218	6	224	6.0	41.0
	生産	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス		1,038	299	29	328	12.2	41.5
	男性	771	324	34	358	12.9	42.9
	事務	718	326	30	356	12.9	43.2
	生産	53	297	77	374	13.1	38.6
	女性	267	227	15	242	10.3	37.3
	事務	254	228	15	243	10.4	37.2
	生産	13	219	22	241	9.2	39.1
宿泊業・飲食サービス		574	239	19	258	9.3	38.8
	男性	342	270	21	291	11.0	41.8
	事務	292	280	18	298	11.4	40.9
	生産	50	215	33	248	9.0	47.0
	女性	232	194	17	211	6.8	34.4
	事務	225	195	17	212	6.5	34.1
	生産	7	153	14	167	15.9	44.3
生活関連サービス・娯楽業		601	251	43	294	10.4	39.2
	男性	329	282	55	337	11.8	42.6
	事務	300	289	60	349	12.0	42.3
	生産	29	217	7	224	10.0	44.8
	女性	272	213	29	242	8.8	35.2
	事務	261	214	29	243	8.7	35.1
	生産	11	177	23	200	9.5	39.2

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

平成30年度7月分賃金実態額(産業別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
教育・学習支援業		1,816	368	11	379	12.2	44.0
	男性	1,182	38	13	411	12.4	45.7
	事務	1,175	399	13	412	12.5	45.6
	生産	7	311	—	311	8.4	55.0
	女性	634	312	8	320	11.6	40.8
	事務	632	311	8	319	11.6	40.8
	生産	2	384	11	395	19.0	57.5
医療・福祉		16,644	287	32	319	10.1	39.9
	男性	4,439	404	47	451	10.0	40.2
	事務	4,095	418	49	467	10.0	40.2
	生産	344	237	20	257	9.7	40.6
	女性	12,205	244	27	271	10.2	39.8
	事務	11,037	249	29	278	10.2	39.5
	生産	1,168	206	12	218	9.9	43.3
サービス業		4,840	256	19	275	12.0	41.5
	男性	3,671	269	20	289	12.6	43.4
	事務	2,027	328	21	349	16.1	42.2
	生産	1,644	195	19	214	8.3	44.9
	女性	1,169	218	14	232	10.2	35.3
	事務	896	255	15	270	11.7	36.2
	生産	273	93	8	101	5.2	32.2

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

平成30年度7月分賃金実態額(労組別)

項目 労働組合の有無	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
調査計	53,459	279	34	313	12.4	40.7
男性	32,141	308	41	349	13.4	41.8
事務	18,521	355	33	388	14.4	41.9
生産	13,620	244	51	295	12.0	41.8
女性	21,318	235	22	257	11.0	39.0
事務	17,453	244	24	268	10.7	38.7
生産	3,865	192	16	208	12.0	40.8
労働組合有	22,078	305	38	343	14.4	40.2
男性	14,664	327	44	371	15.3	41.4
事務	9,286	370	32	402	15.9	41.2
生産	5,378	253	67	320	14.2	41.6
女性	7,414	261	24	285	12.6	37.9
事務	6,618	265	25	290	11.7	37.1
生産	796	231	14	245	19.7	44.0
労働組合無	31,381	260	31	291	11.0	41.1
男性	17,477	292	38	330	11.8	42.2
事務	9,235	340	35	375	12.8	42.6
生産	8,242	238	41	279	10.6	41.9
女性	13,904	220	21	241	10.1	39.7
事務	10,835	232	23	255	10.1	39.6
生産	3,069	181	16	197	10.0	39.9

事務：事務・販売・技術労働者  
生産：技能・労務労働者



# 平成30年労働条件等実態調査票

(平成30年7月31日現在)

福島県商工労働部雇用労政課  
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号  
TEL (024)621-7288

この調査は、福島県内の事業所における労働時間、年次有給休暇、賃金、退職金等の実態に関する労働条件、さらには事業所における男女共同参画の実態を把握するために実施するものです。  
この調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使用したり、他に漏らしたりすることは絶対的ではありませんから、ありのままを記入してください。  
なお、調査結果については平成31年4月上旬に、県のホームページ(<http://www.pref.fukushima.lg.jp/>)で公表する予定ですので、御覧ください。

### 記入上の注意

- 特にとわらぬ限り、平成30年7月31日現在で、常用労働者(正職の職員)について記入してください。
- 本欄で個人を区分が回答です。数字・記号で表示されている箇所は、該当するものを○で囲み、空白の箇所は、該当する事項又は数字を記入してください。(数字は算用数字で、右二桁記入願います。)
- この調査でいう「制度」とは、労使協定、就業規則等や明示されているものばかりでなく、選任、慣行として行われているものを含みます。なお、現在の慣行が就業規則等に明示されているものと異なる場合は、現在の慣行を「制度」とします。
- 調査票に係る質問は、事業所を管轄する地方振興局(巻本)までお問い合わせください。
- 調査票は、9月14日までに開封の返信用封筒にて返送してください。お願いします。

整理番号

記入者氏名

所属部署名

電話番号

事業所の名称	業種別																			
所在地	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
001 002 003 004 005 006 007 008 009 010 011 012 013 014 015 016 017 018 019 020																				

企業の全常用労働者数  
(労働時間のほかには同一企業に所属する兼業従事者及び(イ)の就業主体の別用労働者数)

29人以下	1
30～99人	2
100～299人	3
300～499人	4
500～999人	5
1,000人以上	6

1)に該当する場合は、2ページ以下の説明に回答する必要があります。  
2～6の企業の方は、2ページにお返願ください。

## 労働形態

### 1. 労働者数

(1) 事業所の労働者数について記入してください。

区分	男性		女性		計	総合計
	a	b	a'	b'		
常用労働者						
正職の職員・主任役員						
正職の職員・従業員以外						
臨時労働者						
パートタイマー						
労働時間短縮事業所の派遣社員・業務習員会社社員						
						15ページの「1」平成30年7月分賃金の表は、このよりの人数で構成してください。

(注)(ア) 区分については、下記のとおりとします。

- 「常用労働者」…… ●期間を定めず、又は1か月を超え、期間を定められていない労働者。●日々、又は1か月以内の期間を定められていない労働者のうち、毎月にはそれぞれ18日以上雇われた労働者。
- 「正職の職員・従業員」…… ●常用労働者のうち、一般に「正社員」「正職員」と呼ばれている人以外の労働者(嘱託員、従業員以外)…… ●常用労働者のうち、一般に「正社員」「正職員」と呼ばれている人以外の労働者(嘱託員、従業員以外)…… ●嘱託員(嘱託員、契約社員)など。
- 「臨時労働者」…… ●繁忙期に一時的に雇い入れられる労働者、あるいは季節的業務その他短期的な業務のため雇い入れられる労働者。
- 「パートタイマー」…… ●日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い労働者。●週の所定労働時間が一般の労働者よりも短い労働者。

(2) 常用労働者の職種(注)別内訳を記入してください。

区分	男性		女性		計
	(イ)	(ロ)	(イ)	(ロ)	
事務					
販売・サービス					
専門・技術					
技能・労務					
その他					

(3) 派遣労働者を受け入れている場合、どんな業務に受け入れていますか。受け入れている業務全てを記入してください。

1 事務	2 販売・サービス	3 専門・技術
4 技能・労務	5 その他	

(注)「職種」…職種に属する者という  
「業務」…販売・サービス…商品、証券等の販売、保険外交などに従事する者及び個人に付するサービスの仕事をするという  
「専門・技術」…専門知識を要する業務に属する者  
「技能・労務」…単純な加工、各種機械器具の操作、修理、印刷、製菓、縫製、清掃、運送、運送業務などで従事する者及び事務、労務、接客に属する者という

(4) 業務株式会社を利用している場合、どんな業務を利用していますか、利用している業務全てを記入してください。

1	事務	2	販売・サービス	3	専門・技術
4	技能・労務	5	その他		

2 パートタイマーの状況

(1) 正員の職員と同じ仕事をこなしているパートタイマーはいくらですか。  
正員の職員と資金等の面で同等の待遇を受けていますか。  
どのような内容で行っていますか。  
パートタイム労働者の関与について、把握しているものの番号を○で囲んでください。  
(複数回答可)

1	いる...	2	いない
1	行っている	2	行っていない

作っている番号の下の○を記入してください。

番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
内容	正社員への昇格制度	雇用保険への加入	健康保険・厚生年金保険への加入	育児・介護休業制度	その他					

(2) パートタイマーから正員の職員への転換制度等がありますか。

1	ある	2	ない
---	----	---	----

パートタイム労働者の通常の労働者への転換を推進するための措置について、該当する番号を○で囲んでください。(複数回答可)

1	検討している	2	検討していない
---	--------	---	---------

通常の労働者募集の場合、募集内容の既雇用パートタイム労働者への周知  
通常の労働者ポストの社内公募の場合、既雇用パートタイム労働者への周知の付与  
パートタイム労働者の通常の労働者への転換制度の導入(試験制度など)  
その他通常の労働者への転換を推進するための措置

1	
2	
3	
4	

3 労働組合

労働組合はありますか。

1	ある	2	ない
---	----	---	----

2 労働時間

1 所定労働時間

通常の1日、1週の所定労働時間(休憩、換算時間を含みません)は何時間ですか。  
また、年間休日総数は何日ですか。

1日		時間			
1週		時間			
年間休日総数					
					日

(注)(ア) 「所定労働時間」…就業規則等で定められた始業時刻から終業時刻までの時間より、休憩時間を差し引いた労働時間をいいます。所定労働時間が例えば1日8時間と定められている場合は、その8時間のうち、1週(7日)の所定労働時間が48時間と定められている場合は、その48時間のうち、1週(7日)の所定労働時間が48時間と定められています。  
(注)(イ) 「年間休日総数」…年間(1月1日～12月31日)の休日(国祝の日、年末年始の日、夏季休暇等特別休暇、その他の休日)の合計日数をいい、雇用関係、生産調整などのための臨時休業日数は含みません。半休は2日分で1日とし、通勤は切り上げて整数で記入してください。

2 所定外労働時間

平成29年9月から平成30年7月までの1年間における1人平均の所定外労働時間は何時間ですか。(30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨ててください)

区	分	年間所定外労働時間
男性平均	$\frac{a+c}{a+b}$	時間
女性平均	$\frac{d}{a+b}$	時間
全体平均	$\frac{c+d}{a+b}$	時間

(注) 「所定外労働時間」とは、早出、残業、遅時の呼び出し、休日出勤などの労働時間をいいます。

3 休暇制度

1 年次有給休暇

(1) 平成30年7月31日以前の最近1年間の年次有給休暇の実績について1人平均の日数を記入してください。

一人平均付与日数	一人平均取得日数	一人平均取得日数
日	日	日

(注)(ア) 「付与日数」…労働者が当該休暇年度に新たに利用できる年次有給休暇の日数です。(休職を除く)  
(注)(イ) 「取得日数」…労働者が前年度末使用分の年次有給休暇のうち、当該休暇年度に繰越できた日数です。(付与日数と繰越日数の合計が年度内に要する有給休暇の日数になります。)(付与日数と繰越日数の合計ではありません。)

(2) 日数は小数点以下を切り上げて整数で記入してください。(例：25.3日→26日)  
(3) 「所定の年間」とは、年休を付与する上で区切りとしている期間(休暇年度)で、平成30年7月31日までに終了した年度のものとして、1月1日～12月31日を区切りとしている場合は、平成29年

1月1日～平成29年12月31日の1年間、就業期間などに合わせて7月1日～平成30年6月30日を区切りとしている場合は、平成29年7月1日～平成30年6月30日の1年間とします。

(2) 年次有給休暇の付与制度がありますか。  
(労働基準法第39条第5項)

1	ある
2	ない

(3) 年次有給休暇の付与について該当するものは1つに○をつけてください。

1	労働者全員に付与している。
2	常勤労働者には付与しているがパートには付与していない。
3	その他 ( )

2 その他の任意の休暇制度

(1) どのような休暇制度を取っていますか。右の中からいくつでも選んで番号を○で囲んでください。

日数		有給	
1	2	日	ア
1	リフレッシュ休暇	日	ア
2	ボランティア休暇	日	イ
3	研修のための休暇	日	ウ
4	配属者出席休暇	日	エ
5	その他の休暇 ( )	日	オ

有給であるものには数字に○をつけてください。○が無いと無給の回答となります。

(注)(ア) [リフレッシュ休暇] …勤務10日あるいは20日目といった一定の要件に合致する労働者にリフレッシュを日給として与える特別休暇をいいます。

(イ) [ボランティア休暇] …各種の社会貢献活動を行う労働者に与える特別休暇をいいます。

(ウ) [研修のための休暇] …事業所の業務に阻害しないので、労働者自らの意志で研修を受ける際にも与えられる休暇をいいます。

(エ) [配属者出席休暇] …配属者が出席する場合に与えられる休暇をいいます。

(オ) [その他の休暇] …創立記念日等のように企業所が一斉に休みをとり、上記以外で独自の休暇制度があれば、具体的に記入してください。

(2) 配属者出席休暇について、平成30年7月31日以前の最近1年間で対象者は何人でしたか。  
また、実際取得した人数は何人でしたか。

対象者数	取得者数
人	人

#### ④ 休業制度等

1 育児休業制度

(1) 育児休業制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている
2	定めていない

(注) [育児休業制度] …乳幼児を有する労働者が、育児のために自らの希望により職場での身分や地位を失わないで一定期間休業し、育児に専念した後、復職することを内容とする措置をいひ、このことを定めた育児休業制度(育児・介護休業法)は平成29年4月1日から企業等に適用されています。

(2) 育児休業制度の期間はどのくらいですか。

期間	
1	子が産まれた日から2ヶ月(父とも取得する場合は以降2ヶ月に達するまで(産前産後休業まで))
2	子が産まれた日から3ヶ月に達するまで
3	子が産まれた日から4ヶ月に達するまで
4	子が就学するまで

(3) 育児休業中の賃金はどのように取り扱われていますか。

賃金	
1	全部支給
2	一部支給
3	無給

(4) 育児休業前使用者の状態についてお答えください。

取得者数等		
①	男性の該当者	人
	女性の該当者	人
②	男性の取得者数	人
	女性の取得者数	人
③	男性の平均取得日数	日
	女性の平均取得日数	日

① 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの出産者数(ただし、男性の場合は取得者が出生した者の数)

② ①で該当した者のうち、平成30年7月31日までに育児休業を開始した者の数(育児休業開始予定の申請をしている者を含む)

③ ②の開始者(申請を含む)の一人あたりの平均取得日数(小数未満は切り上げ)

④ ②の開始者(申請を含む)の取得日数の内訳

取得日数	3か月未満	3か月未満	6か月未満	6か月未満	9か月未満	9か月未満	12か月以上	12か月以上
④	取得者数	取得者数	取得者数	取得者数	取得者数	取得者数	取得者数	取得者数
	人	人	人	人	人	人	人	人
	取得者数	取得者数	取得者数	取得者数	取得者数	取得者数	取得者数	取得者数
	人	人	人	人	人	人	人	人

2 育児短時間勤務制度等

(1) 育児短時間勤務制度等を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

(注) [育児短時間勤務制度等] …乳幼児を有する労働者が育児休業を取得することなく就業しつづけることを促進するための必要な措置をいいます。

1	定めている(対象は)
	ア 産前産後に達するまで
	イ 3歳から就学するまで
	ウ その他
2	定めていない

	男	性	女	性
1 短時間勤務制度 (平均短時間)	人	分	人	分
2 フレックスタイム制度	人	人	人	人
3 出張・研修等による下り	人	人	人	人
4 所定外労働の免除	人	人	人	人
5 事業所内託児施設の使用	人	人	人	人
6 育児に要する経費の補助制度	人	人	人	人
7 その他	人	人	人	人

(2) 育児短時間勤務制度等を定めている場合、右のどのよう  
な制度がありますか。いくつ  
でも選んで番号を○で囲んで  
ください。

また、平成29年4月1日から  
平成30年9月31日まで取得  
した人数を、男女別に記入し  
てください。

(短時間勤務制度を利用した  
方については平均短時間時間  
記入してください)

制度等はあるが、取得した  
人数がない場合は、番号を○で囲んで人数は0人となります。

(注) 同一労働者が期間内に2回利用した場合は、2人と計上してください。ただし、同一労働者が期間を重複  
延長した場合は1回として計上してください。

同一労働者が2回以上の制度を利用した場合は、それぞれ1人と記入してください。

期 間	
1 定めている	
2 定めていない	

期 間	
1 5日 (小学校就学前の子が9人以上であれば0日)	
2 6日以上 (小学校就学前の子が9人以上であれば1日以上)	

買 金	
1 全額支給	
2 一部支給	
3 無 給	

期 間	
1 定めている	
2 定めていない	

期 間	
1 89日	
2 6か月未満	
3 6か月以上	

(2) 育児短時間勤務制度等を定  
めている場合、右のどのよう  
な制度がありますか。いくつ  
でも選んで番号を○で囲んで  
ください。

また、平成29年4月1日から  
平成30年9月31日まで取得  
した人数を、男女別に記入し  
てください。

(短時間勤務制度を利用した  
方については平均短時間時間  
記入してください)

制度等はあるが、取得した  
人数がない場合は、番号を○で囲んで人数は0人となります。

(注) 同一労働者が期間内に2回利用した場合は、2人と計上してください。ただし、同一労働者が期間を重複  
延長した場合は1回として計上してください。

同一労働者が2回以上の制度を利用した場合は、それぞれ1人と記入してください。

3 子の看護休暇制度  
(1) 小学校就学前の子の看護休暇制度を就  
業規則又は労働協約上に定めていますか。

(2) 小学校就学前の子の看護休暇制度の期  
間はどのくらいですか。

(3) 小学校就学前の子の看護休暇中の賃金  
はどのように取り決められていますか。

4 介護休業制度  
(1) 介護休業制度を就業規則又は労働協約上に  
定めていますか。

(2) 介護休業制度の期間はどのくらいですか。

買 金	
1 全額支給	
2 一部支給	
3 無 給	

取 得 者 数	
男 性	人
女 性	人

1 定めている	
2 定めていない	

1 5日 (部分看護休暇の取得率が2人以上 であれば0日)	
2 6日以上 (部分看護休暇の取得率が2人以上 であれば1日以上)	

1 全額支給	
2 一部支給	
3 無 給	

(3) 介護休業中の賃金はどのように取り決めら  
れていますか。

(注) 社会保険料の未払部分を会社が本人に代り  
て負担する場合は、「一部支給」になります。

(4) 介護休業制度利用者の状況について、お答え  
ください。

(注) 取得者数…平成29年(平成30年)9月1日から平成  
30年7月31日に介護休業を取得した人数をいいます。

5 介護休暇制度  
(1) 介護休暇制度を就業規則又は労働協約上に  
定めていますか。

(2) 介護休暇制度の期間はどのくらいですか。

(3) 介護休業中の賃金はどのように取り決められ  
ていますか。

## 安心の健康（メンタルヘルス）対策の取組状況

1 取り組んでいる	
2 取り組んでいない	

1 相談窓口の設置 (産業医、カウンセラー、看護師、保健師等)	
2 専門スタッフの配置 (産業医、カウンセラー、看護師、保健師等)	
3 定期健康診断における問診	
4 職場環境の改善	
5 従業員に対する教育研修、情報提供	
6 管理監督者に対する教育研修、 情報提供	
7 事業所外の専門機関の活用	
8 その他(具体的に)	( )

(1) 心の健康（メンタルヘルス）対策に取り組  
んでいますか。

(2) (1)で取り組んでいると回答した事業所のみ  
お答えください。

どのような対策を実施していますか。該当  
するものすべてに○をつけてください。

(3) (1)で取り組んでいないと回答した事業所の  
 にお答えください。  
 取り組んでいない理由は何ですか。該当す  
 るものすべてに○をつけてください。

1	取り組みがわからない
2	経費がかかる
3	専門スタッフがいない
4	従業員の関心がない
5	必要性を感じない
6	その他(具体的に)

(4) 最近1年間に、心の健康(メンタルヘルズ)上  
 の理由により、連続1か月以上休業又は退職し  
 た従業員はいますか。

1	いる
2	いない

(6) 連続1か月以上休業又は退職した従業員がい  
 る場合、それぞれ人数は何人でしたか。  
 連続1か月以上の休業の後に退職した場合  
 は、それぞれ1名と記入してください。

休業者	人
退職者	人

### ⑤ 高年齢者雇用

(1) 高年齢者雇用に関する取り組みについて、該当するものすべて  
 に○をつけてください。

(注)「再雇用制度」…定年退職後、新たに雇用契約を結ぶ制度  
 「勤務延長制度」…定年の退職とせず引続き雇用する制度

1	定年の引き上げ
2	定年の繰上
3	再雇用制度の導入
4	勤務延長制度の導入
5	継続中

(2) 定年制がある場合、その形態と年齢  
 についてお答えください。

1	一律定年制
2	階級別定年制
3	その他(具体的に)

(3) 05歳以降の賃金水増し、60歳未満時と比べてどの程度となっ  
 ていますか。なお、複数の割合を適用している場合は、平均でお  
 答えください。

1	変わらない
2	90%台
3	80%台
4	70%台
5	60%台
6	50%台以下

(4) 再雇用制度・勤務延長制度を導入している事業所のみお答えください。  
 定年退職後の就業状況はどのようになっていますか。質問項目①～④の該当箇所に○を記入してくだ  
 さい。また、制度を併用している場合はそれぞれについてお答えください。

①雇用形態		②役職	
変わらない	パート/マイナー	その階級も	変わらない
変わる	フルタイム	変わる	変わる
再雇用制度			
勤務延長制度			
③一日の勤務時間		④一ヶ月の勤務時間	
変わらない	短くなる	変わらない	短くなる
変わる	長くなる	変わる	長くなる
再雇用制度			
勤務延長制度			

### ⑦ 退職金

1 正規の職員

(1) 退職金制度はありますか。

1	ある
2	ない

(2) 退職金制度がある場合、その形態は右のよう  
 のどれですか。

(注)「国庫金」…任意退職、定年退職、解雇、死に等  
 の理由で雇用関係が解消することによって、事業主  
 又はその委託機関から当該労働者(又は当該労働  
 者と特定関係にある者)に対して支給するもので、  
 退職時に支給するもの(退職金、退職手当、退職型労  
 働金、退職労働積金等)を「退職一時金」といい、継続  
 的に定期間を支給するものを「退職年金」といいます。

1	退職一時金制度のみ
2	退職年金制度のみ
3	退職一時金と退職年金制度の併用
4	退職一時金と退職年金制度のどちらか一方又は両方を労働者が選択する

(3) 退職金の支払い準備形態は右のうちのど  
 れですか、いくつでも選んでください。

(注)退職金支給準備形態及び清算型退職金  
 制度は退職金制度は中小企業退職金共済制度  
 に含まれます。

1	中小企業退職金共済制度
2	特定退職金共済制度
3	事業債款、福祉厚生債款など
4	社内借付
5	積立年金(厚生年金基金)
6	積立給付企業年金
7	積立拠出年金
8	その他

(注)(7) 「特定退職金共済制度」…商工会、農工商連合会、商工業者連合会、中小企業団体中央会、退職金共済事業を主  
 たる目的とする公益法人などが、税制優遇を受け、退職金共済事業を行うものをいいます。

(イ) 「清算型退職金共済制度」…法人あるいは労働者が定款等により従業員又は役員が被保険者となる限額で作務は普通の人から要  
 約となる準備金に支払われますが、従業員が10名以上、つまり契約が10名以上になると、それをもとに「労働保  
 険」といいます。保険料は法人または企業が負担しますが、保険金の受取人は個人・企業に区分するのではなく、従業員・  
 役員に区分する。つまりこの区分は、保険料は普通型に区分され、保険金は普通型に「福祉厚生債款」となります。  
 「みだり金」として、つまり従業員の間で基金に計上されます。そして後者の場合は普通型に「福祉厚生債款」となります。



- (イ) 「退職年金」…厚生労働大臣の認可を受けて厚生年金基金を設立し、厚生年金基金法でいう積立年金及び退職者年金の相当割合部分を企業年金で代行する年金制度のことです。厚生年金基金法にもいいます。
- (ロ) 「積立付年金」…従業員が受け取る「積立付年金」が明らかになり、積立された年金は、企業年金制度です。企業年金が運用結果が認められれば、運用結果が不足分を次年度の積立に繰り入れ、積立も増進している制度です。
- (ハ) 「退職給付年金」…企業者が退職した退職金を、加入者(従業員)の判断で運用し、その運用結果次第で受取額が変動します。企業者は退職給付責任をなくし、積立不足への責任が軽減されます。その反面、加入者が運用スキル等を身につけられるよう、積極的な投資教育の実施義務を負っています。
- (ニ) 「その他」…退職一時金を会社が預かって本人の選んだ支払い方法で年金払いをする社内預金制度のもの等が考えられます。

(4) 退職年金制度がある場合、それは退職時ですか。無償出納ですか。(2)で2・3・4を適用した場合はお答えください。

(注) 「無償出納」…労働者が年金の全部又は一部を負担することになります。

2 非正規の職員

1	受けている
2	受けていない

(1) 非正規の職員の退職金制度は設けていますか。

3 退職金制度がある場合、以下の条件の場合の男子退職金の額をお答えください。  
(※アル退職金は、通常に学校を卒業し、すでに貴社に就職した者が、普通能力と成績で勤続した場合には、貴社の退職金制度のもとで勤続年数により算出した退職金をいいます。)

区分	勤続年数	会社都合退職		自己都合退職	
		退職金額	うち年金原価額	退職金額	うち年金原価額
高専	10	万円	万円	万円	万円
	20	万円	万円	万円	万円
	30	万円	万円	万円	万円
専修大	10	万円	万円	万円	万円
	20	万円	万円	万円	万円
	30	万円	万円	万円	万円
大卒	10	万円	万円	万円	万円
	20	万円	万円	万円	万円
	30	万円	万円	万円	万円
定年( )歳	10	万円	万円	万円	万円
	20	万円	万円	万円	万円
	30	万円	万円	万円	万円
定年( )歳	10	万円	万円	万円	万円
	20	万円	万円	万円	万円
	30	万円	万円	万円	万円

※表の説明は次のページとなります。

- (イ) この表は、貴社に独自の退職金制度がある場合のほか、中小企業退職金助成法等を利用してしている場合についても記入してください。(例) 貴社に独自の退職金制度がある場合は、現在の年金を積み上げた時に戻される退職金額を記入。上乗せ分がある場合は、合算して記入。
- (ロ) 退職により退職金額が異なる場合は、上記分類労働者のそれぞれについて代表的な額を記入してください。
- (ハ) 「退職金額」…退職一時金制度の場合は退職一時金、退職年金制度の場合は退職年金原価額、退職一時金制度と退職年金制度の併用の場合は退職一時金と退職年金原価額の合計です。なお、厚生年金基金については、プラス・アルファ部分についてのみお答えください。
- (ニ) 「年金原価額」…何年かたまたま支払うべき年金原価の総額から、その間に生ずる利戻分を控除して現在の金額に換算した額です。支給期間(保証期間)がない場合は15年で算出してください。(なお、厚生年金、国民年金、各共済年金等の公的年金は含まれません)が、厚生年金基金のプラス・アルファ部分を含みます。)
- (ホ) 金額の単位は万円とし、それ未満は四捨五入してください。

8 男女共同参画の状況

- 1 女性の昇進・参画
- (1) 大卒程度労働者(注)が、入社から昇給・昇格していくときに、奨励として男女間で差がありますか。
- (注) 大卒程度労働者…大学卒業後、直ちに企業に入社し、同一企業に継続して勤続している労働者
- (2) 大卒程度労働者の男女間格差があるとすれば、入社何年目頃からですか。

1	男性の方が女性より早く昇給・昇格する者が多い
2	女性の方が男性より早く昇給・昇格する者が多い
3	男女とも変わらない
4	認識していない
5	対象となる女性(男性)労働者がいないので比較できない
6	入社してから6年目まで
7	入社してから6～10年目まで
8	入社してから11～15年目まで
9	入社してから16～20年目まで
10	管理職に昇進するとき
11	その他(具体的に)
12	わからない

(3) 平成30年7月末における常用労働者のうち、男女別、年齢別の管理職(注)の人数について記入してください。

	部長相当職		課長相当職		部長相当職	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
30歳未満						
30～39歳						
40～49歳						
50～59歳						
60歳以上						
計						

単位：人

(注) 管理職…若手職には、事業所の組織系列の若手職において、配下の役員等を指揮・監督する役割のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役員を含む。部長・課長等の役員名を採用していない場合や、次長等役員名でない職については、事業所の表題により、どの役員に該当するか適宜判明してください。

(4) 常用労働者(正課の職員)以外の管理職がいる場合は、雇用形態(臨時・パート・アルバイト)、職階(係長相当・課長相当・部長相当)、性別(男性・女性)、年齢(何歳)を記入してください。

雇用形態	職階	性別	年齢
臨時・パート・アルバイト	係長相当・部長相当	男性・女性	歳
臨時・パート・アルバイト	係長相当・課長相当	男性・女性	歳
臨時・パート・アルバイト	係長相当・部長相当	男性・女性	歳

(5) 女性の活用に関する同風点と考えるものを選んでください。(複数回答可)

- 1 女性の勤務年数が平均的に短い
- 2 業種での役割を考慮する必要がある
- 3 顧客や取引先を含む社会一般の理解が不十分である
- 4 中間管理職の男性や同僚の男性の経験、理解が不十分である
- 5 時間外労働、深夜業をさせにくい
- 6 女性のための就業環境の整備にコストがかかる
- 7 重労働の取り扱いや危険有害業務について、法制上の制約がある
- 8 女性の活用方法がわからない
- 9 その他(具体的に)
- 10 特になし

(6) 平成30年8月から平成30年7月における職務能力向上のための社内内外の研修の参加人数を、男女別・職階別に記入してください。

	男性(人)	女性(人)
管理職		
一般		

(7) 貴社の経営には、ボジティブ・アクション(注)の措置がありますか。

(注) ボジティブ・アクション(積極的改善措置)…採用や管理職登用などで、男女間に事業上の格差がある場合に、これを解消するために取られる一定の暫定的な特別措置

(8) ボジティブ・アクションの措置がある場合又は検定中の場合はどのようなものですか。(複数回答可)

1	ある
2	検定中である
3	ない

- 1 女性がいない又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用する
- 2 女性がいない又は少ない職務/役職について、意欲と能力のある女性を積極的に採用する
- 3 女性がいない又は少ない職務・役職に女性が仕事をするため、教育訓練を積極的に実施する
- 4 女性の管理職登用を促すための具体的な女性計画・目標数を設定する
- 5 その他(具体的に)

2 仕事と育児の両立支援

(1) 結婚、出産、育児等による退職者に対して、再雇用制度がありますか。

1	ある
2	ない
3	検定中である

(2) 再雇用制度がある場合、平成29年8月から平成30年7月における利用人数を男女別・雇用形態別に記入してください。

	男性(人)	女性(人)
常用		
正課の職員・従業員		
臨時/嘱託/非常勤/パート		
パート・タイム		

3 職場環境(該当する欄へ○を記入してください)

(1) 従業員に、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントの防止を周知していますか。

(1)	ある	セクシュアル・ハラスメント	パワー・ハラスメント	マタニティ・ハラスメント
	いない			
(2)	いる(男性相談員)			
	いる(女性相談員)			
(3)	いない			
	相談件数(件)			

(2) 職場内にセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントに関する相談員を配置していますか。(複数回答可)

(3) 設置している場合、平成29年8月から平成30年7月における相談件数を記入してください。

4 職場の制度・慣行

(1) 女性のみにも適用される職場制度や慣行がある場合、記入してください。(複数回答可)

1	補助的・内部的の仕事だけをする
2	制度や慣行
3	職員又は未客に対するお茶出し
4	構内での掃除
5	結婚退職又は出産退職
6	住宅資金・生活資金等の貸付の場合、男性には返済させない配偶者の所得証明書を添付させている
7	住宅手当・扶養手当等の支給の場合、男性には返済させない配偶者の所得証明書を添付させている
8	その他(具体的に)
9	特になし

(2) 女性のみにも適用される職場制度・慣行がある場合、その理由があれば記入してください。

⑨ 賃金制度

1 平成30年7月賃金

区分	月給の算定		賞金支給の状況(種類)		労働者の状況	
	勤続年数 1年以上 2年以上 3年以上 4年以上 5年以上 6年以上 7年以上 8年以上 9年以上 10年以上	勤続年数 1年以上 2年以上 3年以上 4年以上 5年以上 6年以上 7年以上 8年以上 9年以上 10年以上	①所定賞金	②所定賞金 (20+勤)	賞金額 (勤続年数) (年勤の合計)	所 勤
事務・庶務						
技術労働者						
技能・労務						
労働者						

(注) 常用労働者(正員の勤続)の合計は、2ページの労働増減の表の2項目、2頁の正員の勤続・従業員数増減の表の2項目と一致することになります。2ページの労働増減の表の2項目、2頁の正員の勤続・従業員数増減の表の2項目と一致することになります。2ページの労働増減の表の2項目、2頁の正員の勤続・従業員数増減の表の2項目と一致することになります。

(注)(ア) 賞金制度(会社全体ではありませんが)の状況について記入してください。

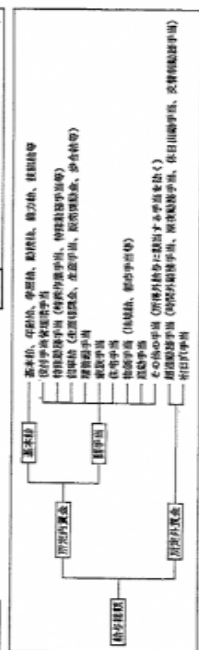
- (イ) 7月分として実際に支給した賞金、及び支給対象となった常用労働者(正員の勤続)の状況について、それぞれ合計数、延べ数を記入してください。
- (ロ) 「所定内賞金」→就業規則や労務協定に定められた労働時間(所定労働時間)に対して支給される賞金(基本給、役付手当、通勤手当、住付手当、通勤手当など)をいいます。
- (ハ) 「所定外賞金」→賞出・残業・休日出勤など、所定外の労働に対して支給される賞金(期間外手当、休日手当)をいいます。
- (ニ) 「賞金額」→7月分の賞金支給対象となった常用労働者の合計勤続年数。
- (ホ) 「年 額」→7月分の賞金支給対象となった常用労働者の合計年勤。
- (ヘ) カウソウの賞金となる「常用労働者(正員の勤続)」→ページの(注)を参照してください。
- (ト) 賞金の非効率性など、それ以外の事項を記入してください。

2 各種手当

右のような手当を支給していますか、支給している手当をいくつも選んでください。

1	役付手当
2	家族手当
3	通勤手当
4	住付手当
5	その他 ( )

賃金体系



お問い合わせ先

多 岐	所 在 地	電話番号	取 扱 区 域
東北地方担当	〒900-8070 福高市北野町1番15号	(094)551-2268	福高市、二本松市、伊達市、本吉市、伊達市、取手町
関東地方担当	〒063-8640 郡山市東山1丁目1番1号	(094)905-1292	郡山市、伊達市、田代町、相模原市、立川市、川口市
中部地方担当	〒861-0971 白河市南河内町200番地	(0946)78-1546	白河市、西白河町、黒川町
近畿地方担当	〒805-8011 糸織町西町1丁目1番1号	(0946)78-5293	糸織町、西白河町、黒川町
中国地方担当	〒907-0024 福高市南野町1番1号	(094)62-6205	福高市、相模原市、取手町、茨城県、相模原市
四国地方担当	〒976-0031 福高市南野町1番1号	(094)78-1142	福高市、相模原市、取手町、茨城県、相模原市
九州地方担当	〒976-0026 いわき市平野町1番15番地	(0946)24-6005	いわき市
全国工務担当	〒900-8070 福高市北野町1番15号	(094)551-7289	福高市



平成 30 年労働条件等実態調査結果報告書

平成 31 年 3 月

発行 福島県商工労働部雇用労政課

〒960-8670 福島市杉妻町 2-16

TEL (024) 521-7289 FAX (024) 521-7931

電子メール : koyourousei@pref.fukushima.lg.jp

